

# 第 61 回東京都公民館研究大会 記録集

## 公民館・生涯学習センター等の 可能性を再発見しよう！

～東京の公民館の <sup>過</sup>と<sup>去</sup>いと <sup>未</sup>しあ<sup>来</sup>さって を考える～

|   |   |                                         |
|---|---|-----------------------------------------|
| 期 | 日 | 2025(令和 7)年 2 月 8 日(土)13 時15 分～16 時30 分 |
| 会 | 場 | くにたち市民芸術小ホール                            |
| 主 | 催 | 東京都公民館連絡協議会<br>(大会事務局 国立市公民館)           |

## 本記録集発行にあたって

令和7年2月8日（土）に国立市で開催されました第61回東京都公民館研究大会は、161名の方々にご参加いただき、ひとまずは成功裡に終えることができました。ご参加いただいたみなさま、運営にご協力いただいたみなさまに、改めて深く感謝申し上げます。

本研究大会は、大会テーマに「公民館・生涯学習センター等の可能性を再発見しよう～東京の公民館の“おととい”（過去）と“しあさって”（未来）を考える～」を掲げ、公民館や生涯学習センター等の社会教育施設がどんな方向を向いて共に進むべきか、広く議論することを目的としました。「三多摩テーゼ」から50年を過ぎ、かつての右肩上がりの時代を経て、公民館は曲がり角に差し掛かっているように思われます。この時期に多摩地域で開催する研究大会として、過去の共有と未来の展望を課題としました。ただ過去を回顧するのでもなく、未来を夢想するのではない、まさに“おととい”の公民館の足跡や実践を共有し、いまを生きる私たちが少し先の“しあさって”に向けてできることを考える、本テーマ設定の所以です。

また、本大会は、これまでの複数会場での課題別集会を設けず、午後に一つの会場で基調講演・シンポジウムによって構成される全体会のみとしました。これは、令和5年度から東京都公民館連絡協議会（都公連）内部で検討してきた「都公連の今後の在り方」に基づく試みでした。

本記録集はこうした内容と運営方法等の記録・検証に向けて、研究大会当日の出来事になるべくそのまま残すことを企図して制作しました。なお、本記録集は、当日の登壇者に一定の校正をいただきましたが、編集過程において、事務局の責任でその内容を整理しておりますこと、ご留意ください。本記録集が参加された方の再びのマナビに、参加されなかった方にも新たなマナビの材料となることを念願しております。

東京都公民館連絡協議会 第61回東京都公民館研究大会事務局

## 目 次

|    |                      |    |
|----|----------------------|----|
| 1  | 第61回東京都公民館研究大会開催要項 等 | 1  |
| 2  | 開会挨拶                 | 4  |
| 3  | 来賓祝辞                 | 5  |
| 4  | 基調講演 記録              | 8  |
| 5  | 基調講演 資料              | 19 |
| 6  | 基調講演への質問・コメント        | 29 |
| 7  | シンポジウム 記録            | 33 |
| 8  | シンポジウム 資料            | 53 |
| 9  | シンポジウムへの質問・コメント      | 82 |
| 10 | 閉会挨拶                 | 85 |
| 11 | 参加者アンケート集計           | 86 |

## I 第61回東京都公民館研究大会大会開催要項 等

## 開催要項

## 第61回東京都公民館研究大会開催要項

公民館・生涯学習センター等の  
可能性を再発見しよう！

過 去                      未 来  
～東京の公民館の“おととい”と“しあさって”を考える～

## 1. 開催趣旨

東京都における公民館の位置付けは、かつて（特に1970～80年代頃）に比べ、大きく変化しつつあります。公民館の位置づけの変化（所管変更等）、指定管理者制度導入や使用料等有料化など、地方公共団体によって公民館等の運営形態が多様化し、公民館職員の体制や専門性の課題も指摘されています。

しかし、社会のなかで公民館の存在意義がなくなっているわけではなく、むしろ公民館への期待は高まっています。たとえば、2024（令和6）年6月に文部科学大臣が中央教育審議会生涯学習分科会に諮問した「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」では、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められています。そのために、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けや、地域コミュニティの維持・活性化に資する公民館のあり方も、政策レベルで議論が進んでいます。

歴史的にみれば、2024（令和6）年度は、1949年の社会教育法制定から75年、1974年に東京都教育庁が発行した「新しい公民館像をめざして」（いわゆる「三多摩テーゼ」）から50年の節目の年でもあります。戦後の公民館のあゆみのなかで、東京多摩地域の公民館には、都市社会教育のあり方を構想し、「新しい公民館像」の問題提起を行いながら、独自の実践を蓄積してきた経過があります。こうした三多摩の公民館の歴史を踏まえ、いま私たち公民館に集う関係者は、なにを大事にしていくのか。この研究大会では、多摩地域の公民館のあゆみをふり振り返りながら、公民館をめぐる現状と期待を共有しながら、東京の公民館の未来を共に考えたいと思います。

なお、今大会は参加者全員で同じ内容を共有する全体会（基調講演+シンポジウム+ディスカッション）を中心に開催します。可能な限り、参加者の声を進行に反映する工夫を行います。ぜひ奮ってご参加ください。

2. 主 催 東京都公民館連絡協議会（以下、「都公連」という）
3. 後 援 東京都教育委員会、東京都市長会、東京都町村会、東京都市教育長会、  
東京都町村教育長会、東京都市町村教育委員会連合会、国立市教育委員会
4. 日 時 2025（令和7）年 2月8日（土） 13時15分 ～ 16時30分
5. 会 場 く に たち 市 民 芸 術 小 ホール（JR矢川駅/谷保駅からともに徒歩10分、裏面地図参照）
6. プログラム
- |               |                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| 12時45分～       | 開場・受付                                                 |
| 13時15分～13時30分 | 開会あいさつ                                                |
| 13時30分～14時20分 | 基調講演 テーマ「三多摩テーゼの歴史的意義と今後の展望」<br>講演者：佐藤 一子さん（東京大学名誉教授） |
| 14時20分～14時35分 | 移動・休憩                                                 |

14時35分～16時20分 シンポジウム+ディスカッション

シンポジスト: 西山 佳孝さん(公民館のしあさって・プロジェクト)

田中 貴子さん(小平市 移動式子ども食堂カモミール)

針山 和佳菜さん(国立市公民館 社会教育主事)

佐藤 一子さん(東京大学名誉教授)

コーディネーター: 井口 啓太郎さん(国立市公民館 館長補佐)

※シンポジウムでは、参加型のディスカッションプログラム等を実施予定。

16時20分～16時30分 閉会あいさつ

## 7. 参加申込

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 参加対象     | 公民館・生涯学習センター等職員、公民館運営審議会委員、社会教育・生涯学習関係者、市民、研究者、学生など ※そのほか、本研究大会に関心のある方、どなたでも参加できます。                                                                                                                                                                                                                               |
| 参加費／申込方法 | <p><b>都公連加盟市の公民館職員・公運審委員: 無料</b></p> <p>※各加盟市は、参加会員(都公連加盟市の公民館職員、公運審委員のみ)を取りまとめ、「加盟市会員参加申込用のエクセルファイル」を大会事務局へメール添付で送信。</p> <p><b>一般(都公連加盟市の職員・委員以外の参加者): 有料1,000円</b></p> <p>(非加盟市の公民館・生涯学習センター等職員、委員等関係者、市民、研究者、学生など)</p> <p>※参加費は当日受付支払/事前の銀行振込も可(手数料は振込者負担)</p> <p>※右記の申込フォーム(右記二次元コード)より登録。 <b>一般の方のみ→</b></p> |
| 申込締切     | 1月17日(金)17時まで (会場定員:200名) <b>こちらから申込</b>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 注意事項(共通) | <p>・事務局より受付確認のメールをします。1月31日(金)までに連絡がない場合はお問合せください。</p> <p>・合理的配慮のご希望等は、申込時の備考欄にその旨ご記入ください。</p>                                                                                                                                                                                                                    |



## 8. 会場案内

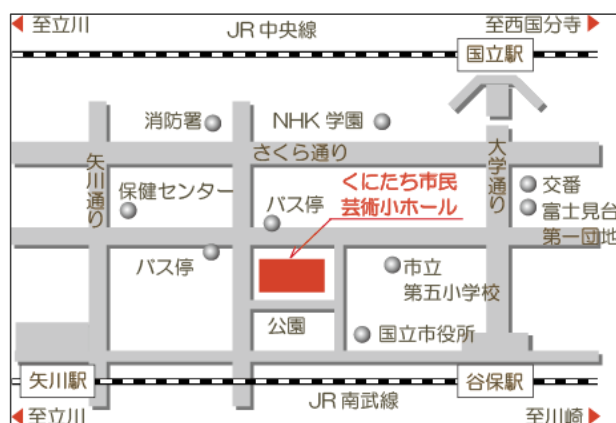
### 【くにたち市民芸術小ホール】

〈住所〉国立市富士見台2丁目48-1

〈電話番号〉042-574-1515

- ▶ JR中央線国立駅南口バスのりば:4番  
矢川駅/国立操車場/国立泉団地行き  
「市民芸術小ホール・総合体育館前」下車
- ▶ JR南部線矢川駅/谷保駅から  
ともに徒歩10分

※公共交通機関をご利用ください。



**問合せ先:** 第61回東京都公民館研究大会事務局 国立市公民館

【住所】〒186-0004 国立市中1-15-1

【電話】042-572-5141 【FAX】042-573-0480

【Eメール】sec\_kominkan@city.kunitachi.lg.jp



## 2 開会挨拶

### 第61回東京都公民館研究大会開催にあたって

第61回東京都公民館研究大会にご参加をいただき、誠にありがとうございます。東京都公民館連絡協議会を代表し、厚く御礼申し上げます。

2024年（令和6年）は社会教育法制定から75年、東京都教育庁が「新しい公民館像をめざして」、いわゆる「三多摩テーゼ」を発行してから50年という節目の年となりました。一方で今年2025年（令和7年）は昭和100年、終戦から80年という大きな節目の年となります。

今までにないスピードで、これほど著しい現代社会の変化を誰が予想できたでしょうか。しかしながら、現代社会に求められている問題や課題は、私たちの先人たちが考え・悩み・取り組み、失敗を繰り返し、また考え取り組んだものと姿かたちを変えて、目の前に立ちはだかっているように感じます。公民館を中心とした社会教育施設そして社会教育は、先人たちの歴史をしっかりと学びつつ、現代にあった若しくは未来につながるよう「進化」して、問題や課題に向き合うことが必要ではないでしょうか。

今回の研究大会は「東京の公民館のおととい（過去）としあさって（未来）を考える」として社会教育施設の可能性を探ってまいります。

基調講演では、東京大学名誉教授の佐藤一子先生をお招きし、「三多摩テーゼ」の歴史を振り返りつつ、未来へのビジョンをお話いただきます。シンポジウムでは、各方面でご活躍の皆様にご登壇いただき、佐藤一子先生とともに、社会教育施設の可能性を探っていただきます。本大会にご参加いただく皆様の活動に必ず生かしていただけると期待しております。

結びに、本大会で事務局を担っていただいた国立市公民館の皆様、本日ご登壇いただく先生方、また、本大会開催に当たってご支援・ご協力をいただいた関係機関・関係者の皆様に東京都公民館連絡協議会を代表いたしまして深く感謝申し上げ、開会に当たってのご挨拶といたします。

令和7年2月8日

東京都公民館連絡協議会  
会 長 季 高 一 成

### 3 来賓祝辞

#### 祝 辞

本日は、東京都公民館連絡協議会主催の第61回東京都公民館研究大会が、「公民館・生涯学習センター等の可能性を再発見しようー東京の公民館の過去（おととい）と未来（しあさって）を考えるー」とのテーマのもと、盛大に開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。また平素より公民館活動等を通じて地域活動に取り組まれている市民の皆さまに対し、改めて感謝を申し上げます。

公民館や生涯学習センターなどは、地域住民にとっての自由な学びの場、安心して過ごせる居場所、そして、新たな仲間と出会う拠点であると思います。

本市の公民館は設置されてから本年度で70年を迎えます。今日まで長きにわたり、誰もが分け隔てられることなく無料で利用できる社会教育施設として、また本市が掲げているソーシャル・インクルージョンのまちづくりの実現に向けた学びあい場として、多くの皆様にご利用いただいております。

これからも変わらず、学びの拠点としてあり続け、そして今まで以上に活発に利用され、皆様の生涯学習や市民活動を支えていきたいと思っております。

本日ここに集われた皆様は、それぞれの立場で公民館活動、社会教育活動に携わっておられると思います。本日の研究大会が、互いを尊重しながら率直に意見を交わし、共に学び合い、未来に向かって一歩前進するものとなれば幸いです。

最後に、基調講演をお引き受けいただきました佐藤一子先生はじめ、シンポジウムにご登壇いただきます皆様、そして、大会開催にご支援ご協力をいただきました関係者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

令和7年2月8日

国立市長 濱崎 真也

## 祝 辞

本日は、東京都公民館連絡協議会主催の第61回東京都公民館研究大会の開催、誠におめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

また、日頃より、皆様には国立市の社会教育行政にご理解を頂き、さまざまなご支援、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして感謝を申し上げます。

国立市公民館は70年前の1955年に開館しました。国立における公民館の設置は行政主導によるものではありませんでした。当時、隣町の立川基地に駐留していた米兵が国立にも訪れ、その中で風紀の乱れを憂慮した町の人々が、自分たちの住む町を守ろうと立ち上がり、住民運動によって文教地区指定を受けたことに始まります。そうしたまちづくりの運動の中から、青年たちのサークルや、女性たちの集まりが生まれました。当時、集う場所がなかった人々が、公民館設置の請願や要望を町に提出し、公民館が開館した、そのような歴史を持っています。

今回の研究大会のテーマは「公民館・生涯学習センター等の可能性を再発見しよう」、副題として「東京の公民館の“おととい”と“しあさって”を考える」というものですが、今現在より少し前の過去である「おととい」を振り返り、少し先の未来である「しあさって」を考えるという試みです。未来とは過去の積み重ねであり、いまこの瞬間を積み上げて創られるものです。今大会のテーマからは、一歩ずつ確実な未来に向けて歩みを進めていこう、そんな気概を感じとらせていただきました。

この研究大会での試みが、それぞれの地域の公民館や生涯学習センターといった社会教育施設の更なる発展に繋がっていくことを期待しております。

最後に、基調講演をいただく佐藤一子先生をはじめ、4人のシンポジストの皆様、そして、本研究大会開催にご支援ご協力いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

令和7年2月8日

国立市教育長 雨宮 和人

## 祝 辞

第61回東京都公民館研究大会が、国立市をはじめ関係者の方々の御尽力により開催されますことを心からお祝い申し上げます。

公民館は各地域の実情や特性を踏まえながら、地域住民同士が共に学び、活動する社会教育の拠点として、人づくり、地域づくりに貢献してきています。

コロナ禍を経て、より一層「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」、持続的な地域コミュニティの基盤の形成が重視されるとともに、一層の機能強化が公民館に求められているところです。

文部科学大臣は昨年6月、中央教育審議会生涯学習分科会に「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」を諮問しました。この審議事項のなかには、社会教育活動の推進方策として「特に、地域コミュニティの維持・活性化に資する公民館の在り方」が挙げられています。

今回の研究大会のテーマ、「公民館・生涯学習センター等の可能性を再発見しよう！～東京の公民館の“おととい”と“しあさって”を考える～」は、こうした状況に呼応しつつ、公民館がこれまで積み重ねてきました実践や経験等を踏まえながら、これからの公民館が担うべき役割等について活発に協議をしていただくことにふさわしいテーマだと思います。

最後に、本研究大会の成果が、皆様方によって今後の公民館活動に生かされますよう期待しています。

令和7年2月8日

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課長  
前田 哲也

## 4 基調講演 記録

### 三多摩テーゼの歴史的意義と今後の展望

さとうかつこ  
東京大学名誉教授 佐藤一子さん

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました佐藤一子でございます。

国立駅を久しぶりに降りまして、本当にすてきなまちだなど、改めて思いました。昔、徳永功さんが国立市公民館長をしていた頃、私は東京 23 区内の生まれなので、公民館の「こ」の字も知らなかった大学院生でしたが、三多摩には度々お邪魔しました。その後、埼玉県に移りましたが、三多摩は私のふるさとだと改めて懐かしく思いました。

今日はお招きいただきまして、本当にありがたく存じます。皆様もお寒い中、大勢お越しくださいまして、ありがとうございます。

#### (1) 三多摩テーゼの意義 ～4つの視点～

本日のテーマの「三多摩テーゼ」、それでピンとくる方もいらっしゃるかもしれないし、「三多摩テーゼって、はて？」という方もいらっしゃるかもしれませんが、三多摩テーゼとは何かを共有しながら、三多摩における公民館の発展の歴史を振り返ってみたいと思います。そして、今現在、公民館は、全国も三多摩も非常に困難な課題を抱えていますので、そういう困難な課題を超えて、テーマにある「しあさって」、未来を見つめて考えていくうえで皆様にとって有意義な学びとなりますよう、シンポジウムを含めて、一緒に考えたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

三多摩テーゼは、都市型の公民館をつくり出す上で全国へ決定的な発信をしました。戦後社会教育の中での三多摩テーゼの意義というものを本日の主題にしていますが、4つの視点から私なりに整理をしたいと思います。

1つ目は、戦後における公民館の意味についてで



佐藤一子さん

す。私は国際比較研究でイタリア研究を長年してきているのですが、公民館というものは実は、世界的にはあまり例を見ない日本独特の社会教育施設です。ヨーロッパで成人教育と言うと、頭に浮かぶのは「大学拡張」、日本でいう大学公開講座です。ただし、東南アジアは日本に学んで、公民館をコミュニティ・ラーニング・センターという形で広げておりますので、現在、日本の公民館は世界的にも注目される一つの成人教育の拠点になっていますが、古典的な近代成人教育の中では、日本は独特な発達を遂げてきました。戦後に生まれた公民館というものの考え方は憲法、教育基本法に基づく非常に重要な理念や学習という、教育そのものの根本に置かれている思想を押さえておきたいと思います。

2つ目に、先ほど三多摩テーゼは都市型の、と申しましたが、公民館は戦後、農村に多く発達した施設です。それを都市的な社会教育のよりどころ、拠点、というものに、イメージを大きく転換し全国に発信したのが三多摩テーゼであるということで、その点で三多摩テーゼの意義をとらえたいと思います。また同時に、三多摩と並んで注目されるのが大阪・枚方市の枚方テーゼです。都市化の中での新しい戦後の住民の生活環境にとってなくてはならないということで公民館が生まれてきた、新たな発達段階を迎えた、そのいきさつを2つ目の視点として押

さえておきたいと思います。

それから3つ目に、今、日本では、全国的に公民館不要論、自分で学ばいいだろう、公民館は自発的な学習を奨励する場所なので、一人一人が自分で学ぶということが重要だから、家で学ばいいだろう、公民館は要らないだろう、集会施設だけでいいだろうという見方が広がり、公民館がそれぞれの地域に絶対になくてはならない施設だという戦後の社会教育がつくってきた歴史が、危うくなっています。しかし、実は国際的には成人教育の重要性、これは無くてはならない基本的な人権だという認識が、国連やユネスコを中心に提唱されてきている。そのことと結びつけて公民館の将来というものを改めて考え直す時期に来ているという意味で、3つ目の論点で国際的な人権としての成人教育への新たな注目というところを触れたいと思います。

そして最後4つ目に、現実の地方自治体における公共施設の再編統合、これが公民館不要論につながってきているわけですが、そうした実態、課題、それをどう乗り越えていくかというところから、公民館の存在意義を地域の中で改めてしっかりと認識していくために、この地方自治体の行財政改革をどう捉えたらいいかということを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。



『新しい公民館像をめざして』  
(1974年3月 東京都教育庁社会教育部発行)  
いわゆる「三多摩テーゼ」 国立市公民館 蔵

## (2) 三多摩テーゼ 1つ目の柱 ～公民館の建設と広がり～

1つ目の柱ですが、戦後、社会教育が、教育の根本的な原理として、平和と民主主義の担い手を育成、形成するという理念で、教育基本法や社会教育法によって明確に打ち出されました。このことは戦前の社会教育の深い反省に立っているということと、国際的には成人教育を部分的に大学拡張等で規定している法律はありますが、これほど大きく根本的に大人が学び続ける、大人になっても、学校を終えても学び続けるということを明確に規定した法律というのは、多くはありません。

日本では、戦争終結1年後の1946年に、当時の文部省の社会教育課長、寺中作雄によって公民館の建設が提唱されました。そこから公民館を中心とする日本の社会教育の地域的な発達というものが脈々とそれぞれの地域で進められていくわけですが、その根本には、平和で民主的な国家を担う一人一人の国民の形成という、戦前の過ちを繰り返してはいけないという強い思いが込められていたことを再確認しておきたいと思います。

寺中作雄による『公民館の建設』の提唱は教育基本法よりも前に出ています。民主主義を我がものとする、平和主義を身につけた習性とする、そのように自分たちを訓練しよう、そのために日常の話し合い、自分たちの家として「公民の館」が必要だ、という非常にユニークな提唱です。みんなで集まる場所というのは、農村共同体の場合は比較的身近にあったので、その延長という側面はあったと思いますが、日本の平和と民主主義の担い手、これは戦前の自治会から考えると全く大転換する新しい国民形成という意味合いを込めた、それを全部の地域に、みんながつながり合ってつくってこうという、壮大な国民の日常生活の転換の要として公民館の建設が謳われたということ。これは戦前の国民教化体制、戦争のためにみんなが命をささげる、国家のために死ぬのが自分たちの使命だと思い込まされてきた戦前の国民教化体制、これが残念ながら日本の社会教育近

代史そのものです。国民を教化する、これが社会教育の役割だった。それによって、あの大きな戦争への国家総動員体制がつくられてしまった。

よその国ももちろん戦争をしていたわけですが、この日本の体制は、諸外国とちょっと違う精神総動員です。人間の気持ちを全部国家が吸い上げていく、そういう体制をつくる上で、社会教育が大きな役割を果たしてしまっただけです。

それ以前には、もちろん農村の青年団とか、婦人会とか、地域をよくするためにみんなが支え合うという、そういう団体主義、日本の住民自治の伝統というものはありませんでしたが、その伝統を丸ごと国民教化体制に組み込んでしまった。これが社会教育の歴史だということを認識し、根本から、戦後新たに転換し直さなければいけないという、その強い思いが『公民館の建設』という、戦後1年後に出された、社会教育課長寺中作雄の提言によって、公民の家という発想が日本全国に広がったのです。

そのことが国民にとって深く共感できるものだったということがわかるのが、1946年に提唱されて10年たたない1950年代には、3万館を超える公民館が建設されていったという事実です。

今は整理統合されて、約1万3,000館の公民館になっていますが、それでも中学校の実数より多いのです。なぜこんなに地域にたくさんの公民館があるのか。それは3万5,000館の普及を担った国民の気持ち、その国民に発信された寺中作雄の公民館構想、こういう戦後転換期の大きな新しい平和で民主的な国家、そして一人一人がその担い手になるという、その思いによって生まれたのだということを、私たちが公民館を語るときに、まず原点に据えなければいけないと思います。

このことは明確に教育基本法が表現していますが、「あらゆる機会、あらゆる場所」で教育の目的が実現されるということ。この「あらゆる機会、あらゆる場所」という表記は社会教育法にも入っていて、学校とか施設だけではなく、本当にどんなところでも人々はお互いに学び合えるのだということ。後に自己教育とか相互学習という言葉が広がっていきますけれど、その法的な用語が、「あらゆる機会、

あらゆる場所」という、この教育基本法に盛り込まれている表現が特徴的なことです。

それからもう一つ特徴的な学びとして、「实际生活に即し」という言葉があります。あと「自発的精神」、こういったところも今まで述べてきた戦前の社会教育に対して、戦後の新しい社会教育観、一人一人が自発的に考え、意見を交わし合い、自他の敬愛と協力で文化の創造を行う、こういうことが教育基本法に掲げられているということ、このことを戦後改革の理念として受け止めなければいけないと思います。

教育基本法に社会教育という条項があるということ自体も、国際的な教育法の流れから見ると、社会教育の重要性を示す教育基本法になっていると思うのですが、特にその第2項に、地方公共団体の役割として、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校施設の利用、そういう形でこの目的を実現していくと規定されており、1947年の段階で、社会教育施設として図書館、博物館、公民館という3つの施設の名称が明確に教育基本法に設けられているということも忘れてはいけません。

図書館はそうでもないのですが、実は博物館関係者の方々は、博物館という施設が教育基本法に盛り込まれていて、公民館と同じような社会教育施設だとあまり自覚していらない方もおられるように感じます。博物館は今、非常に危うい状況にあります。博物館を社会教育施設として捉えるのか、単純に民間、民営化も含めた郷土の何か特別なことを展示する展示館として捉えるのか、博物館を社会教育施設として捉えるというのは一体どういう意味なのか。この辺り、今、博物館関係者は非常に切実に捉えなければいけない、施設像の転換期になっていると思います。戦後は社会教育施設、図書館、博物館、公民館、こういう形で出発したという、このことも忘れてはいけません。

公民館は、文部次官通牒で設置運営が提唱されて一気に広がった。そして、少し遅れて制定された社会教育法の中にも、「实际生活に即する」ということと「自発的な学習」という、このキーワードが盛り込まれ、生活に根差した、誰もが日常の暮らし、

家族、仕事、そうした中で学び続けるということの意味合いで、単純に教養的な側面だけではなく、「実際生活に即する」というところが、戦後の社会教育の基本理念として強調されたということ、これも戦後の体制、理念として確認しておくべきことだと思います。

そして公民館は一気に広がっていきました。資料（スライド1-2）に数字が書いてありますが、50年代、公民館3万5,000館、図書館は何と740館。ぼちぼち広がっていきましたが740館。博物館は240館。その後公民館は自治会館的な、既存の建物に公民館という名称をつけただけの施設もありましたので、ある程度整備統合されて、60年代、1万8,000館となり、現在、1万3,000館台になっています。図書館は地道に増え続けて、今3,300館。博物館も、かなり増えています。類似施設という言い方で、厳密に公立公営の博物館という意味ではそんなに多くないのですが、博物館法による博物館という名称で運営されている施設は5,800館ありますので、非常に重要な施設になっています。体育館も社会教育施設ですが、4万5,000館もあります。

ということで、地方公共団体は、市民の自発的な学習を振興する上で公共施設をきちっと環境として整備する役割、そのことが戦後の社会教育の法体系の中で明記され、それに沿って各地域の社会教育の体制が充実してきたという、こういう法律と実際的な過程というものを見ることができると思います。

今申し上げたようなことを、図（スライド1-3）にまとめていて、やはり施設が公共の場としては非常に重要であって、住民たちは自分たちで学ぶ。その中で社会教育関係団体という形で利用登録団体の制度もあります。大事なことは、地元の社会教育の行政に対して意見が言える団体という形で、自主的な集団として認められているということです。単に個々人の自律的な自由な学習グループというだけではなくて、社会教育関係団体として住民参加の基盤になるような、そういうシステムがつくられてきたということが、この自己教育・相互学習としての社会教育施設の環境整備を重視してきた日本の戦後の社会教育の体制であるということを確認できると思

います。

### （3） 三多摩テーゼ 2つ目の柱 ～都市型公民館の誕生と発展～

三多摩テーゼが歴史的にどういう意味を持ったのかという本日の中心テーマですが、三多摩テーゼは60年代に提案され、テーゼが明確化されるわけですが、正式なものとしては、東京都教育庁が『新しい公民館像をめざして』として1974年に発行したものを指します。資料（スライド2）のところです。

この中でテーゼ的な言葉、資料に赤字で原則をクロースアップしておりますが、こういうテーゼを制定する動きというのが、実は60年代、都市化する社会の中で全国的に広がっていった、特に有名なのが枚方テーゼと三多摩テーゼになります。

枚方テーゼは、(1)に書いてありますが、大阪の枚方市で、マンションや集合住宅が開発されるような、そういう都市化の地域の中で住民がいろいろな学びの場を求めて動き出す中で、公民館という施設が都市部に必要だということをいろいろな市民活動の中で意見表明し、枚方市教育委員会が住民参加での協議を経て、枚方テーゼが1963年に採択されています。そこでは、「社会教育の主体は市民である」、「社会教育は国民の権利である」、「社会教育の本質は憲法学習である」、という条項が示され、非常に有名なテーゼになっています。

「社会教育は住民自治の力となるものである」、「社会教育は大衆運動の教育的側面である」、「社会教育の本質が憲法学習である」、ということは、まさに権利として一人一人が自ら自律的、平等的、相互に社会の中で役割を発揮していく上で、その支えとなるのが、単に憲法の条文を学ぶという狭い意味の憲法学習というよりも、広い意味での人権学習という意味合いが、憲法学習という言葉に込められています。社会教育というのは一人一人が好きなことを学ぶとイメージされがちですが、公共の場での社会教育の学びの根幹には、社会の中で一人一人が人権を尊重され、意見を発表し、自律的に参加していく支えとなるような学びということが重要で、そうした

意味がこの憲法学習という言葉に込められているのです。つまり、人が生きていく上で、社会に参加していく上で、なくてはならない学びをつくり出している、そういう社会教育のイメージをこの枚方テーマが打ち出したということが、非常に重要な点だと思います。

それからもう一つ枚方テーマで注目されるのが、「大衆運動の教育的側面」という捉え方です。この言葉は60年代、70年代、全国各地で語り継がれてきた言葉です。市民がいろいろな形で社会に参加し、一緒に何かを意見表明したり、発信したり、行動したり、そういう幅広い多様な大衆運動、この中に必ず人権学習であったり、憲法学習であったり、一人一人の生きがいの問題であったりという、その大衆運動の中に真に一人一人の学びの要求というものが同時並行的に営まれているという意味です。

大変革的な捉え方だと思いますが、住民運動というものの持つ意味と社会教育を深く結びつける、そういうテーマが枚方市を中心に、都市化する地域の中で、非常に共感を持って受け止められていったプロセスが60年代にあります。

多摩地域も、そうした枚方などの動向と同じような歩みで、いろいろなまちづくりの住民運動、平和運動、子育て運動というものが広がる中で、『新しい公民館像をめざして』という、多摩地域の自治体の職員と東京都教育庁が共同して三多摩テーマをまとめたのです。最初に言いましたように、私は東京23区内の出身で、公民館の「こ」の字も知らない。23区内に公民館はほとんどないんです。戦後初期に公民館があったのは杉並区、北区、練馬区に数館、これは大変由緒のある公民館ですが、23区に一般的に公民館はないんです。そういう意味で、この東京都教育庁、東京都教育委員会が、多摩地域で様々な形で動いている住民の公民館を求める動き、これを受け止めてテーマにしていった、三多摩テーマが生まれたことは大きな意味を持ちます。多摩地域に他地域から移住してきた市民も大勢いたと思うんですが、自分たちのまちづくりに関心を持って一緒になって様々な行動をしている住民運動の中から、「公民館必要だよ、図書館造らなくちゃ」という動き

が生まれていった。その中で、この三多摩テーマというものが公民館のあるべき姿というものを提言していったという背景を、枚方市と並んで捉えることができると思います。

ここでは、公民館は「住民の自由なたまり場」「集団活動の拠点」「私の大学」「文化創造のひろば」、という「四つの役割」を提言しています。特にこの「私の大学」というのは非常に切実な響きのある、多摩地域特有の学習要求を表現していると思います。単純に、自分は大学に行けなかった、だから学びたいんだという意味だけではなくて、本当の意味で自分たちが社会に通用する、きちっとした学問的、科学的な教養を身につける上で、三多摩で市民大学というものが非常に重要な意味を持っていくわけです。だから、これは大学の代わりではありません。市民がつくる高度な学びだと思います。そのことが表現されて三多摩テーマの「四つの役割」の一つになっています。

「自由なたまり場」、これも当時の移住してきた住民から見れば、まちというのはみんなばらばらで、お互いに知り合いも少ないし、ほとんどの人が東京に通勤している、東京のほうを向いているという、そういう生活圈、生活環境の中で、お互いに交じり合える、つながり合える、そういう場所がたまり場として必要だという、そういう発信を、この三多摩テーマはしていると思います。

下伊那テーマと呼ばれるもう一つのテーマがありますが、長野県の飯田・下伊那主事会が「公民館主事の性格と役割」というのを1965年にまとめた文書で、これは社会教育職員である主事の方々が自分たちの働き方についてまとめた提言です。その中で、やはり枚方テーマと同じですが、社会教育職員の役割として、社会教育の内容、学習内容をきちっと編み出していくことが大事だ。その学習内容を編成する原点になるのは、地域の住民の大衆運動に学ぶことだ。これも非常に全国的に大きな影響を与えました。

職員が頭で考えて学習内容、学級講座の中身を企画するのではなく、地域住民の方々の生活をよくするための様々な大衆運動、そこにきちっと学んでこ

そ、真に重要な社会教育の内容をつくっていくことができるのだと、下伊那テーゼは述べています。

今ご紹介したようなテーゼが次々と生まれて、下伊那地域の主事会の提言は戦後直後から公民館がとても充実して発達してきた長野県から発信されました。枚方、三多摩は公民館のない、公民館という地域に根差す社会教育を環境として持っていない住民が、それを必要とする、自分たちの生活環境の中に公民館がなくてはならないということを提言していった。ある意味、大きく都市の生活空間というものをつくり変える提言として出されたということが大変重要な意義であると思います。

スライド2の写真はくにたち公民館の「喫茶わいがや」ですが、しょうがいしゃの方々の学びの場、そしてつながり合う場という形でくにたち公民館が発信した。これも全国に非常に衝撃を与えました。公民館というのは何かやりたいことを持っている人たちの集まる場所と考えられがちですが、そうではなくて、生活の困難、いろいろな悩みを抱えた人たちをお互いに支え合い支援していく学びの場だという新しい公民館のイメージを、この写真は全国に打ち出したのです。

いろいろな意味で、この三多摩の住民の方々が求め、職員と一緒につくり出していった三多摩のテーゼと三多摩の公民館の在り方というのは、従来の、ある意味つながるのが当たり前であった農村生活に根を下ろした公民館とは違う、新たなつながりをつくる場所として都市型の公民館を提言したという意味で、戦後の社会教育の歴史を大きく変えるものであり、そのことが60年代から70年代にかけて全国に影響を与えていったことを確認できると思います。

まとめのようなことになりますが、三多摩テーゼの中で打ち出されている公民館像は、まちづくりと関わっていると私自身は捉えています。みんながばらばらに、業者が開発したベッドタウンの居住区域に入ってきて、枚方でもそうですが、そのベッドタウンに入ってきたマンションなどに住んでいる人たちが、自分たちにとって生活環境の中でこういうことが必要だと、真に文化的なまちであったり、ある

いは人権というものが尊重されるような、そういう充実した生活環境のまちとは何かと、そこに人間らしい生活空間、新たな都市生活環境というものを求めて動いていったということ、これが公民館づくり運動を生んでいったのではないかと思います。

実は、図書館は非常に先駆的な動きを戦後直後からみせています。図書館というのはご承知のように大都市にしかなかった。それを中小の都市に広げようという、これは日本図書館協会の提言です。中小都市の図書館の中でも多摩地域にある日野市、ここは非常に先駆的な新たな図書館の姿とされていますが、図書館は大都市から中小都市へという運動を50年代から60年代に広げていきました。60年代は図書館づくり運動も中小都市で活発な時期です。

その下(スライド2-2)に引用した西山正子さんの『茅ヶ崎の公民館づくり運動 社会と私の交差点』、これは本当に感動的な本です。残念ながら西山さんは最近亡くなられたのですが、ご自身が茅ヶ崎で行った公民館づくり運動、茅ヶ崎は今5館体制になっていますが、そのきっかけは、お母さんたちの子どもたちへの読み聞かせの活動です。読み聞かせは、昔、家庭文庫という言葉もありましたが、みんなそれぞれ自分の家を開放して読み聞かせをする形でしたが、この茅ヶ崎で、こういう公共の場所が必要だ、公民館こそそれにふさわしい場所だという運動を始められた。しかし、これは大変なことです。「まちづくり」ですから、都市計画の公共施設整備の中に公民館を入れ込まなきゃいけない。公民館とか図書館の建設計画をまちづくりの総合計画の中に入れ込まなきゃいけない。そういう意味で、自治体行政と住民とのやり取りというものが非常にきちとした形でなされないと、まちづくりのビジョンの中に、公共施設をたくさん盛り込むというのは容易ではありません。お金も膨大にかかります。

そういうことをやり遂げられて茅ヶ崎の、たしか計画では8館体制になっていて、そういう推進をされた公民館づくり運動の、この西山さんたちの動きというのは、多摩地域でも同じように、それぞれのまちで住民が動いた流れになっていると思います。

あと、その流れを刺激したもう一つの重要な条件

として、多摩地域で公民館、あるいは教育委員会が市民大学という形で、社会教育の非常に新しい形態をつくっていった。公民館は、戦後の日本の農村地域では、青年団が中心になって話し合い学習をしたり生活記録を書いたりするというイメージ、共同学習というイメージが公民館を育んできたという戦後の流れがあるのですが、それに対して、非常に高度な学問的な学び、大学の先生の講演だけではなくて、それに対するゼミナールのような形も含めて、市民大学というものが開設された。これは多摩地域という一定の文化的な環境を反映した教育事業だったと思うのです。そういうところでも、やはり学習の意欲というものを市民の中で高めていく大きな背景として、職員の方々の努力もあって、こうした高度な、本当の意味での、学校を修了してから実は本当の学びが、人生の学びが始まるのだという実感が根づいていく上での教育事業としての市民大学の重要性ということも、この多摩地域にあったと思います。

ですから、まちづくりの環境整備という側面と、自分たちがより継続的に、まさに成人教育としての学び、継続教育としての学びを育てていくという、そういう体験に基づく要求、そうしたところが三多摩テーマを生み出していった背景にあるのではないかと、と思います。

それからもう1点、この三多摩テーマの重要性は、これはくにたち公民館の提起した意味というのがとても大きいと思うのですが、施設の機能をすごく明確に議論しているということです。



基調講演のようす

「三階建て論」というのがくにたち公民館で言われて、1階は体育・レクリエーションのような、みんなが集まって体を動かす場、2階はグループ・サークルのような小集団、そして3階は講座室のような系統学習の場。これは単に建物の場所がそうあるべきという設計的なことだけではなくて、機能的なこと、つまり成人の学びとは何かという、そういう学びの構造化ということと施設の機能の在り方というものを連動させた議論と言っていると思います。

それまでの農村公民館は、村の集会所の延長にありますので、和室と集会室ぐらいはありましたが、ロビーやギャラリー、談話室、ホールといったイメージは農村公民館にはあまり発達していなかった。

それを、この三多摩テーマでは、「公民館三階建て論」という言い方で、施設の機能がどうあるべきか、設計上のビジョンも打ち出したということで、都市型公民館は農村の単なる集会施設的な公民館とは違う、多様な学び、多様な市民の活動に応じられる、そういう施設整備をきちっとした建物というイメージを打ち出した。

施設機能論というものが、この三多摩から打ち出された公民館の三階建て論というものが非常に重要で、そのことが都市の新たな文化的な環境をつくっていく上での公民館というものの魅力といいますか、そういうのが欲しいなとみんなが思っていく、そんな気持ちを後押しするものに、この三多摩テーマがなったのではないかと思います。

今の三多摩の状況、全国的に見ても非常に高い社会教育の質的な定着をした地域と見ています。特に学習内容の講座の企画、あるいは市民が自ら参加してつくる市民参画企画、そういうものが当たり前に行われるという、社会教育として、全国的にもとても質の高い、市民主体の社会教育というものの伝統を持った地域で、それが定着していると思います。

建物自体、公民館という名称だけではなくて、社会教育館、学習館とか、生涯学習センターなどと、画一的でない状況がありますが、ただ、そこに、それを要望してきた市民の動きというものを反映させながら建物が建ってきていて、そういう一定の広域性やセンター的機能は持っているので、村の自治会

館の延長に建てられているような農村型の公民館とはかなり違う、少し広域的な配置になっているのかと思います。

私の住むさいたま市は昔、農村で、私が何十年前かに移り住んだ頃は、町の駅前中心部を除くと、周辺は畑という地域でした。そのおかげかどうか、人口120万になっても、いまだに公民館60館体制、しかも無料という、今2万5,000団体を超えるサークル活動が公民館を活用しています。私も週に2回、定期的にサークル活動で公民館に通っていますが、公民館が地域ごとにあるのが当たり前前の地域になっていて、さいたま市は農村的なものを残しながら都市化した地域だと思います。

ただ、残念ながら、全国的にはそういう地域が今どんどん統廃合を進めて、広域的な、例えば10万人に1館の大型施設に転換といった動きが各地で起きています。さいたま市は今のところ、そういう動きにはなっていないくて、歩いて10分のところに、どこにでも公民館があるという、巨大首都圏のまちとしては、ちょっと珍しい農村的な公民館体制を持っている幸せなまちだと感じています。

多摩地域では中学校区に1館という体制は維持できていない、広域的なところもあると思いますので、それぞれのまちの配置体制の中で、どう、それぞれの地域に見合った社会教育を、地域に根差すものとして定着させていくかという課題は残されていると思います。

先ほどの市民大学に象徴されるような系統的な学習が当たり前前に、そして市民企画、市民参加講座ということも当たり前前に実施されていると話しましたが、よその地域に行くと、全然当たり前じゃない。市民にその力があるということと、そういうことで社会教育活動をつくってきたという三多摩の歴史、このことを三多摩の皆様には、貴重な自分たちが歩んで築いてきた歴史なのだと、市民参画型の講座、自主企画講座、そして高度な市民大学、こうしたものはなかなか普通の地域では展開できるものではないという価値を改めて自覚して、大事に育てていきたいと思っています。

もう一つ大事な点は、やはり公民館というのは一

定の居場所、カフェのような役割というところも欠かせないということです。つながりづくりという役割が最近、非常に強調されています。カフェ的な機能、カフェをN G Oなどが専門的に運営するという動きも近年広がっていると思いますが、そうしたたまり場づくりということと系統的な学習が、相互の連関をもっているということが多摩地域では十分に果たし得る公民館機能になっているのではないかと、これは大きな意義だと思います。

あと、地域課題への取り組み。これも都市部では難しい問題です。言われてはいるけれども、地域の課題は足元を見てもよく分からないとなってしまうと、趣味、教養に流れがちの中で、多摩地域の場合はこの地域課題、まさに住民が関わってきたところから大事にされていると思います。

私が10年ほど国分寺の社会教育委員や公民館運営審議会委員をさせていただいたときに、農のあるまちづくりというすごくすてきな講座がずっと続けられていました。今であれば環境問題とつなげた、都市部の生活環境に関連する地域課題、として捉えることができる。そうしたところも公民館の大事な役割になると思います。

ただ、課題もあると思います。都内に通勤されている若い世代や忙しい働き盛りのサラリーマンの方々は、公民館と関わりを持つ時間がない。そういう方が地域に戻ってきたときに、定年になったときに、どういうふうに自分のこれからの有意義な人生を公民館とつながって過ごすのかということ、疎外感なく、いいきっかけづくりができるといいなと思いますし、それから若者たちも忙しく勉強中心の生活ですが、やはり学校と連携することで、子どもたちが地域で何か活動、ボランティア活動等に参加してくれると、そこに住んでいる大人が子どもたちに励まされるということが多くあるので、ぜひそうした若者の声が響くような公民館の在り方ということも学校と連携しながらつくっていく、そういうことが都市型の公民館の課題になっていると思います。

西東京市の公民館、何度か私もお世話になっているのですが、コロナですごく大変な時期を公民館は過ごして、一時期は講座自体が禁止された時期も

あったと思うのですが、むしろそれを力にして、オンラインの活用も含めた、新たなつながりづくりをつくっている一つの例です（スライド2-3事例①）。コロナのときに分かったのですが、公民館はほとんどオンライン対応ができない状況でした。お金がないということもあるのですが、そういう器具を整備していない公民館が圧倒的に多数で、機能不全に陥ってしまった。それはいい試練だったと思います。本来、公民館は集まる場所なので、足を運んでもらわなきゃいけないのだけれど、足を運べない時期とか、足を運べない方々もいらっしゃる、そういうところで、このコロナ禍の教訓として、オンラインを活用できる公民館の在り方という、こんな事例もあります。

杉並の例ですが、カフェです（スライド2-3事例②）。杉並もすごくユニークな取り組みをいっぱいやっておられますが、ここにご紹介しているのは、町なかにカフェをつくるということ。広大な地域に1館しか公民館がない、つまり、たまり場にはなり得ない遠距離の施設になっているので、こういうカフェづくりで改めてつながりづくりをする。東京も高齢化が進んでおりますので、そういう中で、都市型公民館の中にも農村的なたまり場づくりをつくり出していく必要があると思います。

今、全国的にコミュニティカフェのネットワークが広がっていて、東日本大震災のときの経験がきっかけになっています。実際にコーヒーを入れられる公民館はそんなにたくさんないのかもしれませんが、カフェという形で、やっぱりお茶を飲みながらおしゃべりするという、こういう新たなたまり場づくりも大事な経験になると思います。

#### （4） 三多摩テーゼ 3つ目の柱 ～学習権の保障～

国際的な動向として、人権としての学習権思想、これがユネスコで提唱されて、「学習権宣言」が1985年に出されていて、その後、「万人のための教育」世界宣言、これは基礎教育、識字というところを強調した国際的なものです（スライド3）。

それから、『学習：秘められた宝』というのはユネスコの教育国際委員会の報告書ですが、ここでも人間として共に生きるということを強調して、「共に生きることを学ぶ」機会としての成人教育の重要性を強調しています。

最初に申しましたように、成人教育、社会教育というのは自発的な学びで、あってもなくてもいい、やりたい人がやればいと思われがちですが、近年の国際的なユネスコを中心とする成人教育の捉え方は、学習権を保障するということ、全ての人が学びの機会に参加できる、そういう成人教育の在り方を繰り返し強調しています。

正直なところ、学習権保障という観点はなかなか社会教育の提言の中にも盛り込みにくい。自発的な学習は尊重されているし、人権も尊重されているのですが、子どもの教育を受ける権利と同じような意味合いでの学習権というのがなかなか成人教育の分野では主張しにくい。しかし、現代の国際動向は、まさに成人教育を学習権として保障する、そうでないと共に生きることができない、それぐらい分断が進んでいる社会、国際社会なのだと繰り返し述べられています。

そういう動きの中で改めて、これは開発途上地域で言われているコミュニティ・ラーニング・センター、まさに地域の学習センター、公民館のイメージそのものですが、こういうものがなくては学習権保障はできないと、近年、言われるようになってきています。

これらを踏まえると、日本の、それは戦前から戦後への転換という重い反省ということを先ほど強調しましたが、その重い反省の上に、今世界で問われている、地域で誰でもが学ぶことができる学習権の保障を、実は日本は、社会教育を戦後直後から打ち出して、公民館構想が出されているということ。国際状況の中で日本の歴史の意義を問い直すことができると思います。

そしてユネスコ、国連が力を入れているのが、やはり環境の保全のための学習です。これは非常に高度な学習だと思います。

足元の地域の課題と世界の気候の変動というもの

を結びつけていく筋道、糸口というものをいろいろ見つけ出しながら課題解決学習にしていけることが、このESD、持続可能な開発という教育につながっていくし、グローバルな人権・平和学習につながっていくので、公民館の中でも必須のベースの学びとして、こうしたESD・SDGs、人権・平和学習というものを据えて、地域の住民の方々が学びの基本として、継続的にこうした学びをつくり上げていくという体制、改めて地域に根差す公民館の意味ということが、このESDの主張の中で捉え直される必要があると思います。

### (5) 三多摩テーゼ 4つ目の柱 ～持続可能な地域づくりと公民館の必須性～

そして、今議論になるのが、社会教育って要らないの？なくてもいいの？好きな人がやればいいの？ということ。そうではなくて、なくてはならないという「必須性」、これをどう住民と社会教育の行政の現場で共有していくのかということと、一方では、やはり体制的に財政難ということ、それから人事配置の職員体制の弱体化ということが絡まって社会教育の弱体化が進んでいるというのが各地の社会教育の、特に公民館をめぐる体制の課題です。そうしたところで、この自治体の合理化、社会教育の弱体化をどう乗り越えていくかという問題です。

社会教育というのは、実は住民の参加の力、住民自治を育む場所になっていて、この住民の自治というのが、例えばささやかなボランティア活動であっても、それは大きな意味での住民、自治体、地方自治、自治体行政から見ると、一人一人の市民が何らかの形で、地域の中で役割を果たしてくれる。それは防災であったり、しょうがいしゃの支援であったり、高齢者の応援であったり。そういうことで生活が成り立つのであって、自治体の行政サービスだけで住民生活が成り立っているわけではありません。一人一人の市民が地域に参加する、そのことをどう評価しながら社会教育の大切さを発信していけるか。私は今そこが問われていると思っています。

ささやかなボランティア活動であっても、住民生活をより豊かに、より人間らしくしていくためには、なくてはならない市民の力なのです。そういう市民の力を育むのが社会教育であって、好きなことを学んで、だから家で勝手にやればいいという、当初、生涯学習政策が出てきたときは、そういう言い方もされました。好きな人はカルチャーセンターに行きなさいよ、お金払って、と。生涯学習という用語が、そのように使われた時代もあったのですが、今や文科省は、地域づくりと公民館、地域づくりを支える公民館のように強調し、中教審の答申もだされています。まさに地域づくりを支える公民館というのは、住民一人一人が地域で関わる意欲を持つ、関わる意味を見いだすという、そういう生活の在り方そのものを意欲的にしていくところに公民館が役割を果たしていく、そういう考え方を共有しながら、この弱体化を乗り越えていく必要があると思います。

その柱として、先ほども言いました持続可能な地域づくり、そして多文化共生。多文化共生というのは、外国人、文化的に多様な人々が共生することです。ですから、日本語学級などの識字学級の重要性も含まれてきます。そして人権・平和というものを改めて大事にしていく。

そうした取り組みの先進例を幾つか写真でお示しております（スライド4-2事例③）。岡山市は全市挙げて、教育委員会、公民館部局と首長部局が協力してESDという課題に取り組んで、まさに地域づくりそのものを公民館が様々に取り組んでいく動きになっています。

次の写真（スライド4-2事例④）は広島の人権学習です。広島に行っても感動するのは、子どもたちが活躍していることです。左側は、中学生が外国人に、どうして広島に来たのですか、原爆記念資料館見てどう思いましたか、といったことを英語で質問して、それを持ち帰ってクラスで討論するという、こういう子どもたちの積極的な国際平和への関わりを打ち出していますね。

もう1枚（スライド4-2事例⑤）は埼玉県ふじみ野市のNGOの写真です。ふじみ野国際交流センターが外国人支援ということで、35年ぐらい活躍し

て、多文化共生の学習のモデルになっています。この中心になっている石井ナナエさんは、公民館で日本語教室に入って初めてボランティアとして生きるという人生を与えられたと、35年の人生を語っておられます。公民館が育てた結果がこの写真になっているとご覧ください。

## (6) まとめ ～「学びの公共空間」 としての公民館～

時間がありませんので、九条俳句についてはあまり述べませんが、私は2014年から2018年まで4年間、最高裁まで争って、公民館における学習の自由、表現の自由という裁判闘争に関わりました。きっかけは、俳句会の俳句で「梅雨空に九条守れの女性デモ」を、公民館の中立性に反するので公民館だよりには載せられませんかと言った、ことによります。平和を願うことがなぜ公民館だよりに載せられないんですかと作者は裁判に訴えることを決意した。さいたま市もよせばいいのに、最高裁まで控訴を続けたのです。それで、最高裁の棄却というかけがえのない判決で原告勝訴になっています。

公民館では、一人一人の学習者が自分の思い、考え、価値観、人権意識、そういうものを自由に表現できる、その相互学習の自由というものをいかに保障していくかという、これは職員の側、社会教育行政の大きな役割であるということを改めて九条俳句の判決が示したということを、まとめとして述べた

と思います。

ということで、公民館の役割、私は最近、「公共空間」という言葉を使っているのですが、民間のカルチャーセンターとは違う「学びの公共空間」。これは九条俳句の中でも非常に痛感したのですが、やはり自発的な学習、そして一人一人が生涯学ぶということを、いかに公共が支援するのか、教育行政の役割として環境を整備するのか。そこが戦後の社会教育法制定からずっと問われ続けていることで、好きに民間カルチャーセンターに行けばいいですよという話とは全然違う。なぜなら、公民館では、お互いにつながり合い、地域をつくる住民の自治の意識が芽生えるからです。カルチャーセンターに10年通って住民自治意識が芽生えますか。全く違う学びですよ。もちろんカルチャーセンターでも何か上手になるものはあると思います。カルチャーセンターも否定はしません。

それとは異なる、地域で自主的、自発的に相互に学び合うものを育てていく地域の力、それを「学びの公共空間」と私は表現して、地域から公民館、できれば中学校区に1館、そういう体制を維持していく日本の社会教育法というものを、市民全体がその意義を共有しながら、まちづくり、文化、そして自分たちの地域参加のよりどころとしていく。そういう日本の社会教育の発展のために一人一人の市民が力を発揮していくことを心から期待して話を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

## 5 基調講演 資料

佐藤一子さん スライド

# 三多摩テーゼの歴史的意義と今日的課題

公民館・生涯学習センター等の可能性を再発見しよう  
—東京の公民館のおととい（過去）としあさって（未来）を考える—

第61回東京都公民館研究大会基調講演

2025年2月8日

佐藤一子（東京大学名誉教授）

## はじめに

### 戦後社会教育の歩みと「三多摩テーゼ」の意義を考える視点

- （1）地方教育委員会による**公民館の設置奨励**を社会教育行政の重点施策とした戦後社会教育法制度の理念
  - ・教育基本法・社会教育法制定に先立って出された文部次官通牒による公民館設置奨励
  - ・地方教育委員会の責務とされる住民の自発的な学びの「環境醸成」としての社会教育施設の設置
- （2）市民の自発的な学びを奨励する社会教育のよりどころとして**都市的な公民館像**を提起し、戦後社会教育の新たな発展を切り開いた「三多摩テーゼ」
  - ・4つのテーゼの提唱が拓く住民主体の社会教育の展開（1960年代から80年代）＝学習権の先駆性
  - ・枚方テーゼ、下伊那テーゼ、公民館三階建論、三多摩テーゼ＝社全協『住民の学習と資料』（1976年9月）
- （3）継続的な学習機会を保障する「**人権としての学習権**」＝「**共に生きる**」ことを学ぶ
  - ・ユネスコ学習権宣言（1985年）
  - ・ユネスコ21世紀教育国際委員会報告『学習：秘められた宝』（1996年）
- （4）地方自治体の行財政改革・地方創生の時代における**公民館の今後の課題**
  - ・市民活動の育む学びの支援と「学びの公共空間」構築の現代的課題
  - ・住民自治を育み、社会参加を促す「つながり」づくりへ→「共生社会」のグローバルな模索

# 1 憲法・教育基本法・社会教育法の基本理念としての 平和と民主主義の担い手の形成

## ●寺中作雄『公民館の建設』（1946年7月）

「民主主義を我がものとし、平和主義を身につけた習性とするまでにわれわれ自身を訓練しよう」  
 「公民館は、公民の家である」。「われわれの為の、われわれの力による、われわれの文化施設」。  
 「町村という自治体と一体に結びついており・・・町村民としての自治精神が宿り・・・施設と人と精神が結合してできた機関であって、日本を民主化し、文化国家、平和国家として更生しようとする原動力となる」  
 「公民館の組織運営そのものが自治組織であり、民主主義であるのみならず、公民館の事業自体が自治精神を錬磨し、公民魂を養成し、民主主義の訓練をなすことにある」。

## ●教育基本法（1947年3月）

第2条（教育の方針）「教育の目的はあらゆる機会にあらゆる場所において実現されなければならない。・・・学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない」

第7条（社会教育）第2項 「地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用その他適当な方法によって教育の目的の実現に努めなければならない」

## 1－2）社会教育の推進と施設整備・社会教育関係団体の支援

### ●文部次官通牒「公民館の設置運営について」（1947年7月）

公民館は町村民が集って教え合い導き合い互いの教養文化を高める為の民主的な社会教育機関である  
 公民館は町村民の民主主義的な訓練の実習場、中央の文化と地方の文化とが接触交流する場所  
 郷土振興の基礎を作る機関

### ●社会教育法（1949年6月）「實際生活に即する」自発的学習（自己教育）

第3条 国及び地方公共団体は、・・・すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、  
 自ら實際生活に関する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

（改正教育基本法を受けて）「生涯学習の振興に寄与する」を追加（2008年改正）

第5条 市町村の教育委員会の事務 3 公民館の設置及び管理に關すること 4 図書館、博物館、青年の家その他社会教育施設の  
 第12条「社会教育関係団体」の支援 設置及び管理

第20条～第42条 公民館（社会教育法 全57条のうち合計23条に及ぶ条項が公民館に關する規定）

### ●公民館の発達・普及から再編統合へ（農村共同体をよりどころとする地域の相互学習施設→都市化・制度的に整備された学習文化施設 →自治体合理化による再編統合へ）

1950年代 公民館35,000館 図書館740館 博物館240館 社会体育施設1600館

1980年代 公民館18,000館 図書館1800館 博物館2300館（類似施設を含む）社会体育施設32,000館

2000年代 公民館13,000館 図書館3300館 博物館5800館（類似施設を含む）社会体育施設45,000館

## 1 - 3) 「自己教育・相互学習」の拠点としての社会教育施設

図作成：佐藤一子



## 2 「権利としての社会教育」の思想と公民館の発展 —三多摩テーゼの意義—

社会教育を権利としてとらえ、学習権思想に基づき自由な学習を保障する公共的な条件整備を求める

⇒都市化する地域のまちづくり・人間的な文化的環境 (公民館・図書館) の実現への住民運動  
(学歴中心でない自己形成観・子育て環境・市民の相互学習と社会参加の場づくり)

(1) 枚方市教育委員会「社会教育をすべての市民に (1963年)」

「社会教育の主体は市民である。社会教育は国民の権利である。社会教育の本質は憲法学習である。

社会教育は住民自治の力となるものである。社会教育は大衆運動の教育的側面である。社会教育は民主主義を育て、培い、守るものである。」(枚方市香里団地=郊外型大規模団地の先駆け 保育所設置運動、団地自治会・母親連絡会・枚方地区労等の協議)

(2) 図書館づくり運動の広がり 日本図書館協会「中小都市の図書館運営」(中小レポート、1963年) 日野市図書館

(3) 東京都教育庁「新しい公民館像をめざして」(三多摩テーゼ、1974年)

公民館は「住民の自由なたまり場」、「集団活動の拠点」、「私の大学」

「文化創造のひろば」(無料、地域配置、職員必置、住民参加)

(農村型公民館に対して国立のように住民運動によって創設される公民館、激しい都市化の中で生活環境を文化的に、学びと文化創造の場を求める市民)

第二部 公民館職員の役割 「生涯教育のための学習内容の編成者」

Cf. 「公民館主事の性格と役割」(長野県 飯田・下伊那主事会、1965年)

「国民的教養のあり方」働く国民大衆の運動の中から学ぶ

Cf. 多摩地域の公民館 障害者学級から自立支援の場として「公民館喫茶室」が誕生、大学生ボランティアの参加

Cf. 幼い子どもをかかえた母親の学習支援として「公民館保育室」が広がる。

学ばず支える—自立する—自分も地域を支えるという人の育ち合いの循環



## 2-2) 三多摩テーゼが提起した新たな公民館像

### (1) 都市地域の住民運動・まちづくり（文化的環境や福祉的環境の充実を求める市民運動）の活発化

- ・学級講座・市民大学などの学習の場としての公民館づくり運動 農村から都市化の進む中小都市へ（大都市には波及せず）
- ・「中小都市における図書館の運営」（日本図書館協会 1963年） 大都市から中小都市へ
- ・女性の自立的な学び・新たな社会参加の場としての主婦大学、市民大学（学歴差別の克服というより女性の社会参加運動）  
人権問題などに先進的に取り組む国立公民館の実践

Cf. 西山正子『茅ヶ崎の公民館づくり運動 社会と私の交差点』（2023年、労働旬報社）子どもへの読み聞かせ活動  
三多摩テーゼに学び茅ヶ崎に図書館・公民館づくり運動1970年代。市の総合計画に公民館・図書館の設置計画→  
公民館8館体制の計画、1980年に第1号小和田地区公民館建設

### (2) 都市住民の学びと文化創造の場（施設像・施設機能）を明確化した公民館三階建て論

- ・三多摩社会教育懇談会の討議から生み出された施設像（1964年12月）

- ・公民館の形態と機能を「三階建て」に象徴化。

1階 体育・レクリエーション、社交 2階 グループ・サークルの集団的学習 3階 講座室

→ロビー、ギャラリー、集会室、講座室、和室、ホール、保育室、図書室、音楽室、調理室、視聴覚室等の多機能な施設

- ・国立公民館の可能性を探る徳永功氏の問題提起『個の自立と地域の民主主義をめざして』

民主的な人間の創造、住民にとって多面的で魅力的な場づくり、集団的な文化創造、継続的な政治学習

公民館主事の仕事として公民館施設の設計とその推進（施設のもつ積極的な機能）

## 2-3) 三多摩における市民主体の社会教育の定着と今後の課題

- (1) ベッドタウン化によるまちづくりの進行の中で、環境整備の必要性、社会教育施設の設置への市民要求を受け止め、職員配置もおこなわれて、**質の高い市民主体の社会教育活動**が定着している。
- (2) 農村型の公民館（地域自治会との密着性、地域配置）とは異なる広域性、センター的機能、多様な市民団体の交流・連携などの都市的な生活圏にねざす設置形態となっており、名称も**公民館、市民館、生涯学習センター、社会教育館、学習館**など多様であり、それに応じて**施設イメージや施設機能も多様性、独自性**をもつ。  
東京23区内では広域的な設置のため、居場所的な機能はもちにくい。
- (3) **積極的な市民参加の意識と知的関心**に応える社会教育事業として市民大学のような**系統的な学習形態の確立**。  
他方で**市民参加による企画やカフェ運営など、公民館がつながりづくり、社会参加のきっかけづくりの場、居場所**として活用される意義が大きい。NGO的な団体の自主施設も多いが、必ずしも連携していない。
- (4) 市民参加のまちづくりから「**地域課題**」への関心も深く、環境保護や防災などの必要課題も増大しており、「**農のあるまちづくり**」（国分寺市）など、地域づくり・課題解決学習のよりどころもなっている。
- (5) 東京への通勤・通学圏であることから、足元の生活圏についてはあまり**関心がない、関わる時間をもてない市民層、青年層**が一定の割合で存在する。地域の社会教育施設の利用者層は次第に**高齢化**しつつある。
- (6) 市民の自立性と人権意識の尊重、**社会から疎外された人々、社会参加が困難な人々に目を向ける**という模索がなされてきたが、他方で**定年退職して地域に戻ってきて公民館を知らない、関心がない**という都会的な生活風土もあり、農村の共同体的関係のような身近なかかわりやきっかけづくりが求められる。

## 事例① 西東京市公民館講座（オンラインを視野に入れた市民の力量形成、地域づくりサポーター養成）

### <地域づくり未来大学> 学びで地域を豊かにする第一歩

#### テーマ「地域のつながりの新たなカタチを考える」

新たなつながりのひとつであるオンラインの可能性を学び、既にある「西東京市での取り組み」や団体、人とつながり、暮らしやすい元気な地域を一緒に考えます。

#### <日程表>

- |    |        |                                 |                                              |
|----|--------|---------------------------------|----------------------------------------------|
| 1回 | 10月17日 | 【入校式・オリエンテーション】                 | 【ミニ講座・健康】日々の貯筋で心と体を整える<br>公民館・地域づくりサポーター 健康課 |
| 2回 | 10月31日 | 【地域とつながるパワーチャージ】                | 自分を知り、相手を知るためのコミュニケーション                      |
| 3回 | 11月7日  | 【公開講座】                          | 「新型コロナウイルス時代」の地域のつながりの新たなカタチを考える             |
| 4回 | 11月21日 | 安全・安心なSNSの活用法を知る                |                                              |
| 5回 | 12月5日  | オンラインの場づくりを学ぶ                   |                                              |
| 6回 | 12月19日 | SNSの可能性 ～西東京市実践事例から考える～         |                                              |
| 7回 | 1月16日  | 地域のつながり「これまで」と「これから」を考える        |                                              |
| 8回 | 1月30日  | 【講座のまとめ】「学び」を「地域づくり」につなげる実践に向けて |                                              |
| 9回 | 2月6日   | 【修了式】今後に向けて 公民館・地域づくりサポーター      |                                              |

\* 地域づくりサポーターは、これまでの「地域づくり未来大学」修了生です。



## 事例②「すぎなみ大人塾」（杉並区社会教育センター）

自分の可能性に気づき、ネットワークを深め、みんなで新しい地域りをしていこうと「放課後」的に自由な発想を育む場です。

### ●高円寺で〇〇カフェ まちのなかに対話する場をつくってみよう

高円寺コースでは、〇〇カフェ＝それぞれの関心を生かして「対話する場」ととらえ、3つのフェーズで展開します。

- 第1フェーズでは、「カフェという場のつくり方」をテーマにみんなで「対話する場」について考えたり、体験したりします。
- 第2フェーズでは、「対話する場」をつくることを念頭に置き、高円寺地域の縁を育む可能性がある「拠点」を転々としながら、まちの資源を活用する実践者の方のお話を伺い、発想を深めていきます。
- 第3フェーズでは、グループで話し合いながら、実際に「対話する場」を高円寺地域で生み出していきます。「雑多で味わい深いまち」高円寺をフィールドに、仲間を広げながら、新たな活動を始めてみたい方におすすめです。

### ●全国コミュニティカフェネットワーク

コミュニティカフェとは、地域社会の中で「たまり場」「居場所」になっているところの総称です。

公益社団法人長寿社会文化協会（WAC）は、全国のコミュニティカフェの情報交流とゆるやかなネットワークづくりを目指しています。

憲法カフェ 九条の会や市民有志主催、弁護士ボランティアなどを囲み憲法学習

東日本大震災被災地 お茶っこ、コミュニティカフェ

### 3. 人権としての学習権思想と成人教育の国際的動向

#### (1) ユネスコ学習権宣言 (1985年ユネスコ国際成人教育会議採択) 学習権 (the right to learning)

「人間の生存にとって不可欠な手段」「読み、書く権利、問い続け、深く考える権利、想像し、創造する権利、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利」「あらゆる教育の手だてを得る権利、個人及び集団の力量を発展させる権利」  
「人々をなりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくもの」

#### (2) 万人のための教育世界宣言 (1990年 Education for All 世界会議)

約10億人の非識字者、グローバル化のもとでの格差、途上国の基礎教育の困難、増大する移民

#### (3) 「学習：秘められた宝」 (1996年ユネスコ21世紀教育国際委員会報告)

知ることを学ぶ・為すことを学ぶ・共に生きることを学ぶ・人間として生きることを学ぶ

- 学習組織としては労働学校・成人学校、大学拡張の形態が源流（欧米成人教育）  
階級格差の克服や社会集団の発達→労働組合、NGO、青年自立支援組織等  
識字・基礎学力の補充、義務教育修了資格、高等教育の民衆化、青年自立支援  
多民族・移民の支援、社会集団のソシオカルチャー・連帯の共有  
セトルメント運動のような都市の貧困・差別に向き合う社会連帯
- 地域課題、地域にねがすという日本の公民館的形態は必ずしも普及していない  
コミュニティ・カレッジ（アメリカの農業地域の大学拡張、地域課題学習）  
コミュニティ・ラーニング・センター（開発途上地域の識字学習・  
多様な民族集団の交流、定住できない不安定な就労形態の若者支援など）



### 3-2) ESD・SDGs (持続可能な地域づくり) のための教育と人権・平和学習・グローバル・シティズンシップ (地球市民教育)

(1) 1987年国連「環境と開発に関する世界委員会」報告書『われら共有の未来』 工業化と環境汚染・資源破壊の限界状況→「将来世代のニーズを損なうことなく、現代の世代のニーズを満たすこと」

(2) 人権・平和学習 1994年 国連「人権教育のための10年」採択 (1995~2004)

人権の尊重を妨げている世界の諸問題の解決、平和=暴力のない状態

障害者、女性、HIVなど感染症患者、先住民・難民・移民（マイノリティ）、国内避難民、格差・孤立化する子ども・若者・高齢者→コミュニティで共に生きる関係づくり、特別支援

(3) ESD(持続可能な開発のための教育) = 「全ての人が持続可能な未来の実現に必要な知識、技能、生活態度、価値観を身につけることができる教育・学習」(体系的な思考力、批判力、情報分析力、コミュニケーション力、リーダーシップ能力) 2002年国連「ESDの10年」採択 (2005~2010)

(4) SDGs「持続可能な開発のための2030アジェンダ」 2015年国連サミット

すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための17の目標。貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指す。

誰一人置き去りにしない、2030年までに各目標・ターゲットを達成

#### ● グローバル・シティズンシップ (地球市民教育)

平和・人権・民主主義と多様性・多様な文化の理解、国際理解を深める

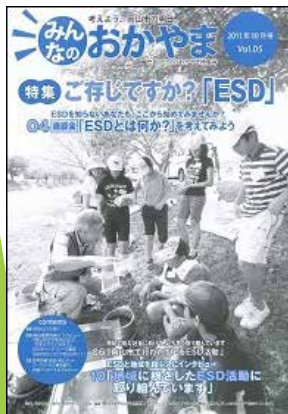
## 4. 生涯学習の推進と自治体合理化のもとでの公民館の課題 社会教育の「必須性」 vs. 社会教育の「弱体化」

- (1) 1990年代以降「生涯学習体系」（臨教審答申）への移行、部局名称も「社会教育課」から「生涯学習推進課」等へ
  - ・個人の生きがい・趣味に焦点化し、コミュニティとのつながり、社会参加のプロセスも個人の自由選択優先
  - ・文化的消費（カルチャーセンターなど）の「生涯学習社会」イメージ
- (2) 2000年代 自治体財政合理化・地方分権化により、社会教育の価値を「施設利用」に矮小化、一般公共施設化
  - ・地域活性化と併用するコミュニティ施設化（首長部局地域振興課等への移管、区役所区民センターなどとの統合）
  - ・指定管理者の導入、民営化・有料化の広がり、公共施設としての必須性の認識は弱くなり利用の任意性に委ねる
  - ・「公民館主事」の大幅削減、窓口業務課
  - ・社会教育委員会議、公民館運営審議会、企画委員会などの住民参加の場の縮小
- (3) 民営化による地域連携協働システムの構築の困難
  - ・高齢者層を中心とする利用団体・グループの増加、世代を超えた交流事業など若者参加の困難、
  - ・指定管理者への委託により、地域と学校の協働や福祉施設・地域振興課などの多様な連携・協働システムの構築の困難
- (4) 2000年代中央教育審議会、国の生涯学習政策で強調される「地域づくり」「つながりづくり」=ウェルビーイング
  - ・社会教育の振興=コミュニティによる課題解決を支える、未来志向で「こうありたい自分」「こうありたい地域の姿」を住民自治の観点から考え、そのために必要な学びとその成果が循環する社会教育を基盤とした持続可能な地域コミュニティの形成
  - ・社会教育士の新たな認定により、教育委員会社会教育主事にとどまらず多様な組織における学びのコーディネーターとして任用
  - ・学校と地域の連携、公民館等社会教育施設を活用した地域の教育力向上、子どもの居場所・住民相互の学び合いと交流
  - ・国は「地域づくりを支える公民館」を強調する趣旨で、地方自治体の「特定社会教育機関」として首長部局移管を可能にする
  - ・「地域づくり」「連携」「ネットワーク」の強調のもとで固有性・自立性の確保の困難 地域振興・防災・福祉の部局との連携

### 4-2) 「持続可能な地域づくり」・「多文化共生への学び」・ 「人権・平和」への意識を育む公民館活動の可能性

- 地域の持続可能性を探究する学びー公民館と市民諸団体の自主活動の密接な連携により、環境保護・生活の相互扶助、新たな地域づくりを模索する
  - 環境にやさしい地域づくり、ESDを通じて地域から世界へというグローバルな意識を培う
  - Cf. ESD（持続可能な開発のための教育）岡山市公民館、コロナ対応の市民活動支援
- 平和への願い・戦争体験の継承、次世代が平和を発信する担い手になる（学校・社会教育の連携事業 → 戦争を直接体験した世代が80代後半にさしかかり、次世代継承が大きな課題に
  - Cf. 広島市高校生の平和学習オンラインの取り組み、被爆体験者の聞きとりによる絵画作成
- 多文化共生のなかで、多様性と個々人の人権・尊厳を尊重する意識一より大きな困難、格差にさらされる人々を支援し、寛容な社会をめざす
  - 公民館事業としての日本語教室ボランティアから市民活動・外国人と共生するコミュニティづくりへ
  - 多様な文化の価値の尊重、表現の自由、参加・交流を通じて連帯
  - Cf. 埼玉県ふじみ野市NPO法人ふじみ野国際交流センター 生活困難者に寄り添う支援
- 地域づくり振興・まちづくりの推進として地域創生の一環として生涯学習の推進
  - 地場産業・郷土文化などの領域のプロフェッショナルな人材・後継者育成などの課題の共有
  - Cf. 山形県浜文化伝道師・鶴岡市食文化創造都市、食文化伝道師協会と県の協力で県内全域で料理教室

### 事例③ 岡山市公民館のESDの取り組み (EものをS孫のDまで)



- 岡山市では2005年に、学校や市民団体、企業、行政など、立場や分野の違う人たちが集まりESDを推進する「岡山ESDプロジェクト」が始まる。市内に37ある公民館を地域のESD推進拠点と位置づけ、それぞれの地域でESDを進めている。岡山ユネスコ協会と連携
- コロナ禍で今こそできることをと子ども食堂の食事配達、マスクや衛生用品を届ける活動、エコ簡単レシピで食品ロス削減、Zoom教室などに取り組む。
- 団体活動情報発信 オンラインカフェ、商店街テイクアウト紹介



### 事例④広島市の平和学習 学校と社会教育の必須事業

中学生が市の学校指導課のプロジェクトに応募、8月5日に平和記念公園で外国人に英語で自分の平和メッセージを伝える。  
コロナ禍で外国人が姿を消す。



「語り継ぐヒロシマ2020」  
広島皆実高校生徒会が企画し、地元の公民館と共催で被爆者の被爆体験記をオンラインで聞くつどい

### 事例⑤ふじみ野国際交流センター「日本語がわからず心閉ざす子どもたちが、普通に働ける社会に」 (ふじみの国際交流センターHPより)



- コロナ禍のもとで、オンラインで相談事業を継続
- 祖国との行き来ができない孤立状態で飲食店などサービス業の雇止めで生活困難な在住外国人に寄り添う



外国人と共に共生するコミュニティを創る  
 自立支援（生活相談・シェルター、パソコン教室  
 etc.）・就労支援  
 国際理解・国際交流（交流サロン、大学との協働、語  
 学教室50回）  
 日本語教室（毎週1回通年）  
 国際子どもクラブ  
 学校での取り出し授業（小中学校日本語学習支援）  
 高校受験の支援

## 4-3) 公民館における「学習の自由」

### 住民の自発的な学びを保障する公民館の「学習の自由」

#### ① 社会教育法第5章第22条（公民館の事業）

- ・ 定期講座の開催、討論会、講習会、講演会、実習会、展示等を開催すること
  - 公共施設の貸し出しと社会教育関係団体の自由に介入しないこと
  - 公民館の事業は公民館職員が企画するだけではなく、住民の意向反映
  - **公民館運営審議会、公民館運営の専門部会**（公民館報編集委員会、文化委員会、体育レクリエーション委員会等） **地域住民全体の意向反映と密着した運営と事業**
  - 60年代から70年代に広がった **講座企画委員会、団体自主企画支援制度**（講師派遣等）

#### ② 社会教育法第12条（国及び地方公共団体との関係）

「国及び地方公共団体は、社会教育団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない」

#### ③ 社会教育法第23条（公民館の運営方針）

公民館は次の行為を行ってはならない 「営利を目的とした事業」「特定の政党の利害に関する事業、特定の候補者を支持する」「特定の宗教を支持し、特定の宗派もしくは教団を支援」

## 4-4) 九条俳句訴訟判決と「学習の自由」

- 「梅雨空に九条守れの女性デモ」 さいたま市大宮区三橋公民館の利用団体俳句会が選ぶ俳句を毎月公民館だよりに掲載していたが、この俳句について「公平中立」に反するとして公民館が掲載拒否（2014年6月）話し合いで納得できなかった作者が2016年6月提訴、2017年10月さいたま地裁判決、2018年5月東京地裁判決、2018年12月最高裁上告棄却で判決確定
  - 「大人の学習権」を裁判史上初めて認定した
  - 公平・中立性の主張に根拠がない（社会教育法23条）
- ① 「公民館だより」が公民館の事業と結び付けてとらえられたことの意義  
→一般公共施設の貸し出しと異なり、公民館はロビー展示、「公民館だより」への住民の作品発表や意見、ロビーでの演奏や討論会、障害者喫茶運営など、**施設の共有スペースの活用と公民館活動の展開**が、司法上認められた。（社会教育法3条1項、5条、20条、22条の参照）
- ② 「**学習成果の発表**」というキーワード  
→社会教育における学習過程は、個々人による知識・経験の習得から集団的共有、その過程での**個々人やグループの意見発表・交流過程**を含み、後半の過程がきわめて大きな意義をもつ。  
この過程での「思想の自由、表現の自由が憲法上保障された基本的人権であり、最大限尊重されるべき」と判示し、**学習者の「学習の自由と表現の自由」が明記**された。

## まとめ 学習権の保障と「学びの公共空間」の創造

- (1) 現代的課題・地域課題解決学習を「**ESD:持続可能な開発のための教育**」へ広げる
  - ・地域課題解決・地域づくり学習をまちづくりのビジョンにつなげ、環境防災課・自治振興課、地域の関係団体と共に持続的に広げる、学校と連携し**子ども・若者の学びと参加**を広げる
- (2) 「**多文化共生社会**」の構築をめざす地域づくり
  - ・異なる価値観・文化の交流、共に生きる社会をめざす一人権・平和・国際理解
  - ・公民館の多様性の実現を基礎に学習の場としての必須性の認識を高める
- (3) 地域に広がる格差・分断・無縁社会化のなかで「**学習から疎外されている人々**」の学習権保障
  - ・困難を抱えた人々の社会的包摂、社会参加を促す実践の社会的発信
  - ・ボランティア活動を担う人材の養成、障害者青年学級や日本語教室開設による学習権の保障
- (4) 「**学びの公共空間**」の必須性・学習権保障、多様な主体の連携と生涯学習ネットワークの構築
  - ・「**社会における学びの場**」「自己教育・相互学習」、学校修了後の継続教育の機会を**学習権として保障**する  
「学びの公共空間」の必須性の認識＝**必須性と公共性**の確立
  - ・学習の主権者としての住民の参加・市民団体の連携と職員の協働による学習権の保障（多様な参加システムの構築）

## 6 基調講演への質問・コメント ※質問・コメント等は原文のまま掲載しています。

### ■質問・コメント数 30

#### 【質問・要望】

- ・公民館職員のやる気が感じられない（行政の中での立場が弱い）時、市民として何をすればよいでしょうか。正解はないと思いますが、ご意見（げきれい）いただければ幸いです。
- ・小金井市は公民館の有料化に向けて動いています。何かご提言ありますか。
- ・公共施設の再編成などにより、指定管理制度移行になる。有料化の問題をどう思われますか？
- ・近年、展示や講演形式の公民館、生涯学習センターの講座が多いと感じますが。「自治意識」を育むという役割を考えると、参加者同士の交流、対話の場づくりも重要な要素だと感じており、そういった交流の場がもっと増えないかと感じます。こうした講座の形式の特徴や課題、今後の展望について、ご意見があれば、お伺いしたいです。
- ・公民館の活動内容の周知をもっと図るには、こういった対策が望ましいと感じますか。公民館の異年齢コミュニティという強みを、より補給するためのアプローチには、こういったものが考えられると思いますか。
- ・資料P. 7「(2-3) 三多摩における～(6) 市民の自律性と人権意識の尊重」の中で、社会から疎外された人々、社会参加が困難な人々に目を向けるという模索とありますが、社会から疎外された人々、社会参加が困難な人々、というのは具体的にどのような人々と考えたら良いのでしょうか？ ひきこもりなどの現代的課題も含まれる？
- ・“市民”と“住民という言葉の区別を教えてください。
- ・社会福祉施策のなかで地域共生社会の形成が大きな課題となっているが、私は地域の学習活動（公民館も含む）が果たす役割が大きいと思うが先生の意見を自分は地域住民によりそう場として公民館は大事だと思うが、高齢者福祉では地域包括があり専門職員が高齢住民の生活課題解決のために動いている。そういう地域にある住民によりそう施設の連携について先生の考えは。
- ・久しく公民館職員として、三多摩ターゼ、教育基本法など基本的な、職員としておさえていなくてはならないところをあらためて確認しました。私が公民館職員として従事した際には、公民館専門職員として社会教育主事として採用された先輩職員あるいは館長から、そのところを学びましたが、今、市職員の人事異動で、若い職員が次々、館長、講座の企画にたずさわる中、そのところの視点がながいようになっていくように感じます。何に視点をもって講座を企画していくのか職員体制にもよりますが、社会教育に従事する職員としての位置付けについて、どう感じられますか？
- ・行財政改革の中で、今後ますます「公民館の是非」が問われる機会が増えると思います。公民館の機能を残していくために、どのようなコミュニケーションが必要でしょうか。「住民自治」の有用性などを首長にアピールしきれない場合、ハコモノとしての公民館が減少するのは厳しい財政状況を考えて残念ですが、いたしかたないとも思います。そう考えると、説得力のある「住民自治」を体現できるかどうか私たち市民にも重い責任があると感じました。ありがとうございます。
- ・憲法において学習権は基本的人権として認められている。この内、社会教育は、だれでもが、あらゆる機会、あらゆる場所で実際に即した、自己学習の場として教育基本法、社会教育法で定義している。そして、社会教育の実践の場として、公民館は存在し、これを行政は、積極的に支援しなければならないとしている。公民館における学習は自己を育て、地域を良くする効果をもたらしている。（三多摩ターゼでは公民館使用料は無料）

上記のような背景があり、また学校教育は義務教育だけでなく高校教育まで無料化が進んでいるが、一方、「公民館の使用料の有料化が進みつつある」が、このような動きに対して、どう思われますか？

- ・社会教育施設として図書館はふえているのに公民館がへっているのは、なぜか。公民館を利用者負担の観点で（利用する人とししない人の公平性）、利用料をとることについての見解は。
- ・“実際生活に則する”について、この文言の意義は、地域における創造の独自性、教育内容の独自性（画一性に対する）を保障することにあつたのではないかと考えます。そこには、地域住民が共通の関心事について共同するという、協働主義的思想（昭和研究会思潮を汲む）を汲んでいると考えます。これは教育基本法が地域福祉をも包含する体系である（あつた）と考えます。現在、公民館（社会教育）と社会福祉は制度として体制として完全に分化しています。私は、公民館はセツルメント（隣保事業）の流れを汲むべきなのではないか、メアリー・リッチモンドの1つの法・制度のために100人のボランティアが失われるならば、私はボランティア（≡自発的精神）の方をとる、という言葉が社会教育も考えなければならぬのではないかと、このように考える私はどこで働けばよいのでしょうか。先生はいかが思われますか。
- ・指定管理者への委託がすすみ民間（団体）の公民館職員が増えています。職員の業務について人間関係をつくるというのもあると思います。公民館職員が職務時間内に外に出ていき、あるいは電話をし人脈、交流を広めてゆく。それが、今の事業に直接関係のない場合、これは業務に含まれると思われますか？この点、民間の方が寛容だ（裁量がある）と思います。
- ・若い人（高校生～大学生・20代の方々）にどう公民館を利用して頂くか？工夫やヒントを伺いたい。
- ・今、公民館活動で皆さんが困っている声として「若い世代の参加を増やすには？」が挙がります。“おととい”のお話も大変学びになりましたが、若い世代にもひびく“しあさって”のお話を、よりおききたいです。
- ・専門職の正規職員がほとんどいなくなった現在、知識・経験のないまま、がんばらざるをえない一般職がなんとかこなしていく自治体と、非正規雇用の専門職が現場を担っている自治体とあります。専門職の必要性と、非正規職員の処遇改善へのコメントをいただきたいです。
- ・三多摩テーゼへの批判 ①自治公民館側から 美若忠生 ②公民館三階だけ論＝地域のつながりの弱さ 牧野篤 への反論に言及してください。
- ・プロジェクターの画面をスクリーンいっぱいに投影してください。

#### 【感想】

- ・社会教育の必須性をどう伝えいか頭をかかえております。
- ・三多摩テーゼの歴史、公民館に専門員として働きだしてから何度となく、お話を聞き学んできました。
- ・公民館の数が減っていき、図書館、博物館が増えていっている。公民館のあり方を考えなければいけないと感じました。
- ・講座を計画して参加者が多くても次のつながりがむずかしい。サークルとならない。公民館でなくても色々なところで学ぶことができるから！
- ・地域課題への関心として西東京市ではSDGsの感心も取り入れ、高齢者サークルに中学生ボランティアを呼びかけ、継続は力なりというところで、2年3年目でやっとつながりがもててきたというところ。サークルと中学生をつなぐ、これは公民館職員でなくてはできないと強く感じている次第です。
- ・おととい、きのうがあつたからこそ、きょうがある。これまでの蓄積を、このようにみんなで学び「何を大切にしてきたか」の本質を知ること、とても大事な時間でした。この場にいる館長、管理職の方々に聞いてもらえたことが何より良かったと思います。
- ・今までをふりかえるのではなく、今後三多摩テーゼをどのように生かすのか。今後の展望とからめて話してほしかった。
- ・レジュメの後半部の話もききたかった。

- ・大変貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございます。三多摩テーゼって何だろう？というところからのスタートでした。歴史や成り立ちを学ぶことができました。知識はアウトプットしていかなければいけないと、今後の活動に活かしていければと思いました。
- ・「学びの公共空間」ひとりひとりが自主的にいつでも学べる場というのを常に意識して、いろいろな企画をしています。職員の力量不足は日々実感しています。決まっているから、仕事だからやる…という意識を少しでも変えていきたいと、いろんな方面からアプローチしています（講座ひとつとっても、その中でのねらい、市民の方にどうなって欲しいか必要だよ、などなど）が、講師の話を聴きます…以上終わりと、会計年度職員のことばは、なかなか職員には届きません。どうしていけばいいのか…。
- ・公民館の歴史的な流れから、果たしてきた役割や意義・現在の流れの中で求められているもの、課題が整理できました。貴重なお話を、ありがとうございます。
- ・退職後、地域のことを知りたくなり、公民館の主催事業に参加したり、社会における公民館の役割とは、高齢者の学ぶ意欲を支えるには、とか、公民館に関わり始めてよかったなと思っています。本日の佐藤一子さんの話は大変勉強になりました。
- ・大変勉強になりました。ありがとうございます。市民の力を育む…。市民の意識を高めるには？はたらきかけを考えています。
- ・三多摩テーゼ改めてじっくり読んで認識しました。テーゼが作られた時代とは、また違う意味で現代は困難な時代で迎えていると感じますが、「四つの役割」は現代にも通用する理念であると改めて実感しました。文言を現代版に替えてもう一度この理念を広めては—？ と思いました。
- ・戦前のあやまちを反省し、平和主義に人々を訓練し、大人になっても学びつづける必要性を説いてくださった「テラナカサクオ」さんの貢献は素晴らしいと感じた。
- ・カルチャーセンターとは違う地域に根差した公民館の意義と役割は大切にしたい。
- ・1人1人の総合学習が地域を作り学びの空間を作る事を教えて頂きました。自主的・自発的に学習を市民1人1人の活躍が必要である。カルチャーセンターでは味わえない。その場を、あとおしするのは行政の力も必要である。
- ・社会教育の「必要性」→社会教育人材はまちづくり、学校教育に“役立つ”ことが協調されるあまり公民館主事の位置付けが中ぶらりんになりそうで不安です。
- ・人権や地域課題、市民の力量形成、職員の力量形成、公民館を核として広がる地域ネットワークの大切さ（ソーシャルキャピタル）を訴えていく必要をより一そう感じました。
- ・「誰とも今日一日口をきいていない…」という人と出会い、わたしは以前「誰でも安心して来れる『人の居場所づくり』をつくりたい」と夫に相談して「いいんじゃない」と。社協に話し、市役所に話し、タダで使える場所を…年4回ですが…立ち上げました。9年目の終わりに、コロナ禍となり10年目は「おたより」を配布し…「おしゃべりサロン・空」を終わりました。1回1回かさねるたびに、皆さんに助けられ、ささえられ、成長して…、楽しかったです。今、公民館保育室でガンバッテいる親に子に役立っています♡話がきけて嬉しかったです♡ありがとうございました♡
- ・これからの公民館どうなるのか大変不安に感じていましたし、いわゆる、まさに箱物としての公民館（コミュニティーセンター、カルチャーセンター）に取って代わられるのではと危惧していました。佐藤先生のお話しをお聞きし、目の前が開けたような思いがしました。これからの公民館希望があると生き残れると強く思いました。ありがとうございます。読みづらく、きたない字で申し訳ありません。
- ・現在の博物館の非社会教育化の政策展開の問題も取り上げていただきまして、ありがとうございます。現在の国立市公民館でも行われていますよう公民館、図書館、郷土館が相互に連携、結合していくような事業のありかたについても、あらためて考えてみたいと思いました。
- ・職員体制の課題→ひとがたりない、専門性：薄い ことにより公民館としてのありかた、事業、施設

運営が共有できなくなり、進むべき方向性をとらえることができなくなっています。本日の講演によりよりどころとするところ、根本とすることが再確認、発見することができました。ありがとうございました。

- ・学びのニーズが個人化する中で、公民館で行う講座や、そこで人々が集まって学びあうことの意味が問い直されることが大切だと考えました。
- ・三多摩は“地域づくり”を嫌悪している職員がとても多いです。
- ・「三多摩テーゼ」の話は、とても良かったです。改めて学びました。
- ・ガッカリしました。学生・こどもは、なぜボランティアをしなくてはならないのでしょうか。文科省がすすめる政策の中では強制になります。上からの「街づくり」はキケンです。住民は動員させられるだけ。戦前と同じになります。

第 61 回東京都公民館研究大会 2025 年 2 月 8 日（土）  
**（前半）基調講演 佐藤一子さんへの**  
**質 問 ・ コ メ ン ト 用 紙**

佐藤一子さんへの質問事項をご記入のうえ、係の者までお渡しください（休憩時までに回収します）。質問だけでなく感想・コメントやシンポジウムで話していただきたい論点なども大歓迎です。

- 〔 ☐ 佐藤一子さん（東京大学名誉教授）への質問  
☐ 感想・コメントやシンポジウムで話していただきたい論点 〕

◆ 差支えなければ、「お名前・ご所属」をご記入ください。

お名前： \_\_\_\_\_

ご所属： \_\_\_\_\_

## 7 シンポジウム 記録

公民館・生涯学習センター等の可能性を再発見しよう！  
 ～東京の公民館の <sup>過</sup> <sup>去</sup> おととい と <sup>未</sup> <sup>来</sup> しあさって を考える～

|          |                   |                             |
|----------|-------------------|-----------------------------|
| シンポジスト   | 公民館のしあさって・プロジェクト  | <sup>にしまよしたか</sup> 西山佳孝さん   |
|          | 小平市 移動式こども食堂カモミール | <sup>たなかたかこ</sup> 田中貴子さん    |
|          | 国立市公民館 社会教育主事     | <sup>はりやまわかな</sup> 針山和佳菜さん  |
|          | 東京大学名誉教授          | <sup>さとうかつこ</sup> 佐藤一子さん    |
| コーディネーター | 国立市公民館 館長補佐       | <sup>いぐちけいたろう</sup> 井口啓太郎さん |

【井口】 後半のシンポジウム、司会進行させていただき井口と申します。よろしくお願いいたします。

今回の研究大会が課題別集会を開催しないため、皆さんが聞き放しになってしまうというデメリットがあるのではと思い、なるべくそうならないように、皆さんの声を生かしつつ、あるいは皆さんの間でも少し意見交換や感想などを述べ合うようなこともやりたいと思っています。既にこの感想用紙、ざっと見た限り 30 枚近く集まっていますが、これを消化することは難しいかもしれませんが、私のほうで少し整理をして、ここからのシンポジウム、「公民館のしあさって」を考えていこうという趣旨ですので、少し論点を絞らせていただきながら進行してまいりたいと思います。私もまだ感想用紙全て目を通せていないので、まずはシンポジストのお三方に話題提供をしていただきながら議論を進めていきたいと思っています。

先ほどの基調講演では佐藤一子先生から基本的な視点を丁寧に提示していただいたと思います。まさに過去、おとといを振り返る。公民館がこれまでどんなことを大事にしてきたのか、今どんなことに直面しているのか、そうしたことを概観して共有することができたと思います。

ここからのシンポジウムでは、シンポジスト 3 名

の方に話題提供をまずお願いしたいと思います。15 分程度ということでお願いをしております。

お一人目は西山佳孝さん、「公民館のしあさって・プロジェクト」コアメンバーの一人です。

西山さんたちは、『公民館のしあさって』という本を刊行されていて、2023 年に六本木ミッドタウンで「公民館のしあさって」という展覧会も開催されて、国立市公民館も一つの事例としてご紹介いただいたりもした、そんなお付き合いがございます。

では西山さん、よろしくお願いいたします。



井口啓太郎さん（コーディネーター）

## (1) 西山さんの発題

【西山】 「公民館のしあさって・プロジェクト」をやらせていただいている西山です。よろしくお願いいたします。

先ほど佐藤先生のお話を一番前で踏ん反り返って聞いていたんですが、「権利としての社会教育」とか「社会教育の必須性」という言葉、やはり胸に刺さるなどとお聞きしておりました。というのも、この現代において、そこまでバシッと言っていた方が少ないというところも大きい一方で、私なんかもチャラチャラした活動をさせていただいているんですが、全国各地にお邪魔して、関係者の皆さんに、社会教育という言葉自体、それから公民館、自治、地域社会といった社会教育を取り巻くキーワードについて、その意味を明確にお答えできますかとか質問をするんですが、残念ながらあまり答えていただけないんですね。

先ほど冒頭で会長も嘆いておられましたが、社会教育がどちらかというところ隅に追いやられてしまっている理由の一つに、社会教育をど真ん中で担っている皆さん方が、きちっと明確に社会に伝えていく言葉や表現を持っていないということも大きいんじゃないかと思っています。なので、そうした意味合いも含めて佐藤先生のお話聞いていて、やはりそういうことを明確に表現し語る。現代において権利をどう考えていくのかとか、そういったことについて



西山佳孝さん

は大いに議論が必要だと私も思っています。佐藤先生と私では世代が違うので、そういったことに対する考え方も違ってきている部分は当然あると思うので、その辺りについて、私は議論が必要だと思っているんです。やはりキチッと、これはこういうことなんじゃないか、と議論していくということも一つ重要ではないかと思ってお聞きしておりました。

このことは私の本題の話とも関係する部分でもあります。今日は「しあさって」プロジェクトについては、ほとんど話さないつもりなんです。それは、事前に事務局のほうから問いをいただいていますので、その問いに私なりにお答えするような形で本日はお話しさせていただければと思っているからです。

ただ、今日のテーマが、公民館・生涯学習センター等の可能性を再発見するということで、過去と未来を考えていくということなので、「しあさって」に関連して、最初に一言だけ申し上げたいと思います。

ちょっと話、ぶっ飛びますが、エジプト・アラブ共和国に公民館をつくる！、ということに、ある日巻き込まれました。そこを発端に、エジプトに公民館をつくった後、振り返って見たときに、日本の中で社会教育とか公民館というのは果たして盛り上がっている状況なのかと思いました。いや、これ、いまいち盛り上がっていないんじゃないかなと思い、社会教育とか公民館をいかに盛り上げていくことができるのかというのが、プロジェクトの出発点です。

今日、「しあさって」プロジェクトの話はここまでで終わらせていただきますが、もしご興味持っていた方がいれば、先ほど井口さんにご紹介いただいた書籍だったり、YouTubeとかでいろいろお話ししていますので、その辺を見ていただければと思いますし、最近寄稿したテキスト（本書60・61頁）も今日お配りしておりますので、そちら見ていただくと、最近どんなことを考えているのかがお分かりいただけるかと思います。

今日事前にいただいている問いに沿ってお話しさせていただきます。まず1点目、「公民館等の可能性を再発見する」というところで、先ほど佐藤先生

から頂戴したお話とは重複しないようなるべく割愛してお話しますが、社会教育法にのっとった公民館というのが、社会教育法はご存じのとおり1949年になって制定されますが、1945年の終戦の後、46年、47年、という1、2年で、当時の社会教育課長の寺中作雄さんを中心に『公民館の建設』というものが出されて、その後、通牒が出て、それからしばらくして、先ほど佐藤先生のお話にもあった「三階建て論」というものをベースに、小川利夫さんが1965年に「都市社会教育論の構想」というものにまとめ上げ、今日の『新しい公民館像をめざして』という三多摩テーゼにつながってきます。

私の写真の撮り方が悪くて、ちょっとくすんだ色になっていますが、この冊子は黄色い鮮やかな冊子だったので、「黄色い風を吹かせる」みたいな形で一世を風靡したと聞いております。私、まだ生まれてもない時代のことなので直接は存じ上げないですが、そういうことだったそうです。

都公連では第20回の研究大会に寺中さんと呼びまして、そこで三多摩テーゼについてどう思うか、問いかけてる。これ記録が残っておりますので、もし興味持った方は、見ていただけると非常におもしろいと思います。三多摩テーゼは、どちらかというと寺中さんの構想に対しては一定の批判的スタンスを持っていたようです。そのような大会に、よく寺中さん自身参加したなと思うんですが、そこが非常におもしろく語られているので、これを見ていただけたらおもしろいんじゃないかなと思います。

これまで三多摩テーゼは斜め読みしてきましたが、今回こういう機会をいただいて改めて精読させていただいて幾つか持った感想があったので、それをお伝えします。1点は、三階建て論の1階から3階に上がっていったときに、屋上や4階部分やその先、飛んでいく先がどこなんだろうということに対して一定の疑問を感じました。これはポジティブな疑問とネガティブな疑問です。

ネガティブな疑問は、教育機関化、学校教育的教育機関化がやはりここを促進している側面はなかったのかという問いです。やはり社会教育というのが、ややもすると学校教育的な学び、先ほどの佐藤先生

もお話しただいていたような、そこは明確に違うんだということが、一人一人現場を担っておられる社会教育関係者の皆さん方がどれだけ意識的に考えられたのかというのは疑問です。なので、学んでいれば何でもいいんだ、学校教育的な知識注入型の学びというのが大事なんだみたいなことに傾倒していいやしないかということは、やはり私も疑問に思ったところであり、それは佐藤先生もおっしゃっていました。

私は寺中構想というのが一番刺さるなと思う一つに、学校教育的な学びはどうでもいいんだけど、学びとプラス实际生活があって社会教育や公民館が成り立つんだということが明確に書かれているところです。生活記録運動とか、先ほど触れていただきましたけども、こういうものは自分たちの实际生活の延長線上に社会があるんだということを、その实际生活の中で体得していくところとして設定されているというのが非常に大事なところだろうと思ったのが1点。

もう1点が、「要求」という言葉が非常によく出てくる。要求に応えなければならないというところが、私にはどうしても引っかかってしまいました。なぜならば、これ極端に嫌な言い方すると、公民館や社会教育側が要求に応えるということをやり続けるとサービス提供機関化してしまうんじゃないか。もっと批判的に言うと、コミュニティセンター化してしまうんじゃないかという危惧がそこにはあるということです。

そこから捉え直したときに私が非常におもしろいなと思っていたのが、これは東京学芸大学の先生をやっておられた伊藤寿朗さん、この人は公民館の人ではなく、同じ社会教育施設に位置づけられる博物館に対して非常なる興味を持って、社会教育としての明確な位置づけを念頭に置いて、ミュージアムがどうあるべきかということを考えておられた方です。彼の中で非常におもしろいと思ったのは、「要求に応える博物館」から「要求を育む博物館」へ転換していかなければならないという考えです。実際に、先ほど佐藤先生に触れていただいた茅ヶ崎の隣の平塚で、平塚市博物館というのがその事例に取

り上げられていますが、そういう要求自体を育ていくということが社会教育にとって大事なんだと言っています。要求に応えるのみならず、応えていく、声を聞いていくということは大事だけれども、一段上の育ていくということが社会教育の意味や価値なんじゃないか、というのです。

博物館というのもとても興味深い施設です。それはなぜかと申し上げると、たしかに社会教育を牽引する機関は公民館なんですけど、社会教育とは何ぞやと考えたとき、戦前、戦時動員体制に加担していく手段として社会教育が使われていったというのはそのとおりだと私も思っていますが、一方で、それだけではなく、戦時動員体制に向かっていく手法として社会教育を使ったら戦争に精神も含めて吸い取られていくと思うのですが、その向かう先が違っていれば、つまり、それだけの精神を吸い取るだけの力が社会教育にはあるということだと考えられるので、何が正しいかというのは難しいですが、それが正しい方向に向かっていくなれば、社会教育にはまだまだ力があるんじゃないかと思うんです。そういう意味では、戦前に対しても、全てに蓋をしてみなさないで見ていく重要性もあるのではないかと私自身は考えている部分があります。なので、明治から始まる社会教育を見ていくと、1949年になって初めて社会教育を牽引する場所は公民館だと位置づけられたんですが、明治、大正を経て、しばらくの間、社会教育を牽引する機関は、迷走に迷走を繰り返してきたので、社会教育施設の中に、博物館もあれば、図書館もあれば、公民館もあるし、社会体育施設もあるというのは、そのふらつき度合いの振れ幅みたいなものだったのだらうと思います。私の見立てでは、一番最初に社会教育が場所として結実したのはミュージアムだったのではないかと考えているんです。それが通俗教育館と呼ばれていた、大正時代に出てきた場所です。なので、博物館がそこに入っているというのはそういう理由もあるのではないかと思います。時間がないのでこのことは少しショートカットさせていただきます。

それから、もう一つ問いとしていただいているところから、三多摩はやはり可能性の宝庫ではないか

と思っています。国立市では住民運動によって公民館ができていった、当時の熱量たるや相当すごかったのだらうと思いますし、時代背景として1970年代というのは運動が盛んであったということも当然あると思います。国立においては丁寧な記録が残されているので、それを見ていただくと、宝庫だったということがよく分かります。今見たら逆に新鮮ですよ。若いミセスの教室とかが保育室につながってきたり。徳永さん中心に「三階建て論」が出てきた中で、最終的には『新しい公民館像をめざして』につながってきます。

私がもう一つ注目したところとは、たまり場論です。国立においてはコーヒーハウスという形で1975年に。私はこれまで国立だけに結実していたのかと誤解していたんですが、改めて見てみたときに、昭島においても、共同スナック「でく」というものがあつた。共同スナックというのは、まだ昭島には公民館がなかったときに、社会教育内外の関係者が自分たちでお金を出し合ってスナックを借りて共同経営を3年ばかりやっていたという、そういう話です。これ現代から見ても非常に面白いと思うんです。

福井県では「バーこうみんかん」というのがあって、「バーこうみんかん」で何やっているかということ、同じことやっているんですよ。日頃、平日昼間に役所の中ではできない話を、社会教育関係者だけではなく、内外の人たちがお金を出し合ってバーを運営している中で、ああだこうだ盛り上がりながら、それを政策に反映していったり、いかなかったりしながら、たまり場をつくっていつているという。現代においては、昭島において共同スナック「でく」——でくというのは、でくの坊のでくですね——というものがあつたということもなかなか伝わっていないだろうし、同時多発的に、それは国分寺や小金井や小平——小平においても青年学校を中心に初期にできておりますけれども、こういったところに、やっぱりつながってきているんだらうと思います。

現代社会において公民館等をどう、しあさって・プロジェクトとして見ているのかというお題もいただいていますので、このことについて。先ほど井口

さんに触れていただいたように、2023年3月に、グッドデザイン賞を主催している日本デザイン振興会というところから、ひよんなきっかけでお声がけいただいて、「公民館のしあさってはデザインのしあさって!？」という展示をやらせていただくことになりました。

六本木のミッドタウンというところが展示会場でしたので、六本木というところで公民館を探したら、なかったんです。当たり前の話なんですけど。なかったもので、じゃあ、この展示会場で都市型公民館やってみたらおもしろいんじゃないかなというのが発想の原点で、いろいろな人たちのご協力をいただいて、井口さんのところにも、このとき初めてお声がけさせていただいて、やってみたら、予想に反して大盛り上がりしました。

私、昔の話ばかりしちゃっていますが、現代においても、こういう形で六本木という場所で、たまり場を含めた都市型公民館の可能性って大いにあるんじゃないかと、味をしめまして。やはり都市とたまり場の可能性って現代的に見ても大いにあるんじゃないかなと思いました。これは古くさい話じゃなく、三多摩テーゼから50年たったときに、ちゃんと関係者含めてバージョンアップさせてこれたのかというのが、やはり今、問題になってきているんじゃないでしょうか。

やればできるし、バージョンアップすればおもしろい方向性だって見いだせるし、東京の公民館はそうじゃないかもしれないですが、若い人が来ないとか、年寄りばっかだという話をよく聞くんですね。でも、六本木のときは若者が山ほど来ていましたし、興味もメチャメチャ持っていたし、社会教育おもしろそうだって、そういう言葉で語っていないにしても言っていたということは、やっぱりどう考えていくのかというのを問題提起とさせていただいて、私の話とさせていただければと思います。ありがとうございました。

【井口】 西山さん、ありがとうございました。聞いていただいたとおりですが、西山さんは、いわゆる公民館業界の方ではないです。今日ご参加いた

っている皆さんは、公民館職員だったり、公民館の運営審議会委員だったり、あるいは公民館利用者という立場かと思います。西山さんももちろん市民、利用者でもあります。一方で、これだけ公民館詳しく調べられて、公民館の可能性というのをいろいろな形で示してくださっている、外側からの問題提起としてお話をいただきました。ありがとうございました。

続いて、お二人目に話題提供いただきますのは、「小平市移動式こども食堂カモミール」を主催されております田中貴子さんです。資料は皆さんのお手元にパワーポイントの印刷したものがあろうかと思っています。もう一つ、アンケート調査のまとめも同封しております。その2つが田中さんの資料になります。

では、田中さん、よろしくお願いいたします。

## (2) 田中さんの発題

【田中】 皆さん、こんにちは。私は小平市で「移動式こども食堂カモミール」を運営しております田中貴子と申します。本日はよろしくお願いいたします。

私は本日、「こども食堂が生んだ、公民館の新たな多世代交流の場」ということでお話をさせていただきます。佐藤先生と西山さんのお話を聞いていると、何かすごく高いところのお話の感じがするのですが、私は実際に公民館でこども食堂をやっている



田中貴子さん

現場の声と様子をお伝えさせていただきます。

こども食堂を知らない方いらっしゃいますか。最近A Cジャパンの松重さんのコマーシャルでこども食堂を紹介していただいているので、多くの方がご存じかと思います。

こども食堂の始まりは、2012年、大田区の「だんだん」という八百屋さんが、給食以外の食事ができない子どもがたくさんいると知り、食事の提供をしたのが始まりと言われています。

こども食堂というのは自治体とか住民が運営する食堂で、子どもや保護者、地域の人々などが無料で、または低額で食事を提供する場所です。

こども食堂の目的は、最初は貧困がスタートだったのですが、現在は、子どもへの食事の提供と孤食の解消と食育、地域交流、こういったところも目的となっております。

続いて私たちの活動について、ご紹介いたします。

移動式こども食堂カモミール、2021年5月にスタートしました。2021年5月はコロナ禍の真っただ中です。こども食堂は、居場所という形でスタートしているのですが、会食もままならないコロナ禍の中、貧困世帯が増えているということを知り、では、この子たちにこの人たちに、どうやって手を差し伸べることができるのかと考えたとき、そうだ、公民館の調理場を使用してお弁当を作って、貧困世帯が多いと言われている場所にこちらからお弁当を持っていこうと思い立ち、この移動式こども食堂をスタートしました。

小平市の中では中央公民館が一番大きな公民館で、他に11の分館がありますので、各公民館を利用していこうと考えました。スタートは中央公民館の調理場をお借りして、80食のお弁当を作りました。当時の公民館はコロナの影響で5時で閉館してしまうので、公民館でお弁当を配ることができず、近くのカフェで配布をさせていただきました。スライドのポスターは、そのときのものです。活動を知ってもらうために、近隣にポスティングなどをしました。

現在の私たちの活動は、月2回、第1・第3水曜日で実施しています。公民館で調理したものを、夕方5時半から必要とされている地域に配食していま

す。今年度からは年間約4回、中央公民館の保育室での会食も開催しています。これはコロナ禍が明けて、お食事の場が持てることになったので、居場所の必要性を感じ、始めました。子どもたちは高校生まで無料、大人は300円、これは食材費ということで頂いています。

そのほかにファミリーマートさんと締結をし、小平市内で協力パートナーとして、フードドライブを行っています。こども食堂だけでは支援が足りないだろうと考え、年4回、フードドライブで集めた食品をでフードパントリーを開催しています。

また「T O K Y O 854 くるめら」で、毎月第4土曜日に、こども食堂の広報啓発活動としてラジオ放送をさせていただいております。もしよろしかったらお聞きください。午後1時からです。「笑顔でいただきます」という番組です。

このような活動をしている私たちのこども食堂は、公民館の調理室を使わせてもらうために、社会福祉協議会が公的利用という形で活動許可を取ってくれています。私たちの移動式こども食堂は、キッチンカーでの移動ではない形のこども食堂で、日本で初めての取り組みということもあり、多くのメディアに取り上げていただきました。その結果、ボランティアの数も増え、寄附も集まり、1回の提供食数は100食から150食にまで拡大しました。

2022年にはN P O法人として認定され、これまでに約1万食の提供をしてきました。こちらの表(スライド5頁)が、今まで行ってきた総利用者数と総食数となります。これは、実際に訪れている方々、もちろん重複する方もいらっしゃいますが、これだけの方に今まで提供しています。

こんな感じのお弁当を提供させていただいています(スライド6頁)。ボランティアさんたちと協力して全て手作りです。出来合いや冷食は使っていません。全て手作りを100食から150食。そして子どもたちに好き嫌いなく食べてもらうために、見栄えや色合いを考えながら作っているということをお伝えいたします。

N P O法人としてカモミールがスタートした中で、これまでの経験で感じたことをご紹介します。

こども食堂をやることによって、実はこども食堂は子どもだけのものではないということに気づかされました。それは、子どもだけでなく多世代の利用がすごく増えているからです。独り暮らしの高齢の方、障がいを持つ方、小さなお子様を抱えるご家庭とか、兄弟の多い家庭、経済的な支援だけではなく、家族の団らんがなかなかできないとか、相談ができる相手がいないとか、様々な課題を抱えた方々が、公民館を使うことで訪れるようになりました。

多世代が交流することで、それぞれにより影響が生まれてきました。子どもたちは親や教師以外の大人と触れ合う学びの場をここで得ています。そして高齢者の皆さんは、子どもたちとの交流で元気をもらっていると聞きます。子育て中の親は、同じ悩みを抱えている仲間と話すことで精神的に安定する。子どもたちと触れ合うことで元気をもらい、安心できる、そういったことにつながっていると思っています。

今後の可能性として、子どもが1人でも来れる居場所の必要性、保護者が安心して話ができる場所の必要性をすごく感じています。先ほども話しましたが、利用者の中には子育ての最中で、悩みを抱えているお母さんたちが、ここでママ友を見つけることもできます。同じような悩みを抱えている保護者と出会い、話ができることで、子どもたちに対して明るく元気に接することができるということは、子どもたちの成長にとって、とてもいいことだと思っています。

ここで改めて公民館との関係についても考えてみたいと思います。2021年には約2,000か所だったこども食堂が、今は約1万か所にまで増えています。食の支援以上に、居場所としての役割がこども食堂には必要で、公民館にとっても居場所としての役割はすごく大事なんだと感じます。先ほどの佐藤先生や西山さんのお話もそうですが、たまり場、居場所ということを一市民として実感しています。居場所としてやはり最適なのは、地域に近い公民館なのだとことを実感しております。

公民館の定期利用者は多く、高齢の方々がすごく元気に学んでおられるとのことですが、公民館で私

たちがこども食堂を始めたことによって、いろいろな年代の方々が公民館に来れるようになったというお話をいただきました。

皆様お手元のアンケートの結果という、A3の資料をご覧くださいませ。こちらを見ていただくと分かりますが、最近、こども食堂を行ったときに来てくださったご家庭にお答えいただいたものの集計です。年代を見ると40代が多いかと思います。公民館を利用したことが今までなかった方もいます。こども食堂をきっかけに来られた方もいらっしゃる。これを見ると一目瞭然なので、後ほど見ていただければと思います。

子どもたち、家庭、家族が公民館に足を運ぶ機会が増えています。それによって公民館が身近になっているようです。公民館に貼ってあるチラシや、ポスターを見る機会が増えたことで、公民館のイベントに参加しやすくなったという話も聞いています。

小平にはこども食堂マップがあって、20か所のこども食堂が載っていますが、そのうち6団体は公民館でこども食堂を行っています。カモミールはいろいろなところを回るので、市内の公民館のうち7か所でこども食堂を開催しています。

小平市は、これからこども食堂を始めるときも、公民館がとても協力的であり、公民館を使用しやすいように、館長さんがしてくださっています。新しくこども食堂をできる環境も整っているということをご紹介したいと思います。

これからの公民館に求めることは、先ほどの話とも重複しますが、こども食堂を行うことで公民館がより身近になって、そして多世代の交流、子どもたちの成長、子育て世代の保護者の安心子育て、高齢者の健康寿命につながっていると考えています。

おいしい食事をしながら人生の大先輩と多く触れ合い、学びの場があること、多くの大人の触れ合いの場があることは子どもの成長にすごく役立つはずです。そこを居場所として、居心地のいい場所として、いられる公民館になるのではと思いますし、そんな公民館になってもらいたいと思っています。

公民館は地域の活動の拠点として本当に身近なところ。私たちが若い頃は公民館を利用するチャ

ンスがあまりなかったのですが、これからは多世代の居場所になることを願います。その居場所として公民館はベストだと思います。そして一人一人の市民のための温かい公民館になることを心から願う次第です。これからもこども食堂と公民館の連携をさらに強化していきたいと思っています。

カモミールには、いつもたくさんのサポーターさんが、ボランティアさんが来てくれています。このボランティアの皆さんにとっても、とても仲よくなるこのお弁当作りの場が居場所になっていると感じています。カモミールのお弁当はおいしいと言っていますが、それはサポーターの皆さんがいつも笑顔で楽しく調理をしてくれているから、と思っています。

サポーターの皆さんはじめ、多くの皆さんの支援をいただいて、カモミールは活動しております。こちらも併せて心から感謝を申し上げます。

それと、これは、去年武蔵野美術大学の学生さんがこども食堂、だれでも食堂取材に来て、それを1冊の本にまとめたものを文化祭で発表してくれました。自費出版して販売しております。これにこども食堂のことも載っているのですが、公民館を利用しているこども食堂が中心に書いてありますので、もしよろしければ見ていただければと思います。

最後に、こども食堂は食の支援から地域の居場所へと進化している、公民館を活用することでより多くの人が集まる場所になっている、こども食堂を通じて公民館は多世代が交わる空間へと変化しつつあると、まとめたいと思います。この流れをさらに広げることで、公民館の価値を高めて、地域の活性化につなげられればいいなと思っています。そのためにも皆さんと一緒に公民館の新しい可能性を考えていきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

【井口】 田中さん、どうもありがとうございました。田中さんのお話の中にもありましたが、こども食堂が全国で1万を超えたという報道が、先月ありました。この10年、15年での増え方ですので、本当に爆発的な増加と言えると思います。

地域の中で、こうしたこども食堂、食を中心に異年齢の人たちが集まる場。もちろん子どもの貧困対策を目的でやっているところもあるかもしれませんが、実態は、お話があったとおり、だれでも食堂になっているわけですね。そうした中で公民館との関わりというのをどう考えていくのかということについて、田中さんには提起いただいたと思います。ありがとうございました。

では、3人目の発表に移りたいと思います。今回は国立市開催ということで、国立市公民館の実践からもレポートをしていただきます。

国立市公民館の社会教育主事・針山和佳菜さんからお願いいたします。

### (3) 針山さんの発題

【針山】 ただいまご紹介にあずかりました国立市公民館の針山和佳菜と申します。よろしくお願いいたします。

このそうそうたるメンツの中に私が交じってしまっているのだらうかと、すごく緊張して、ただでさえ上がり症なのですが、よろしくお願いします。

私からは「公民館の“おととい”と“しあさって”——三多摩テーゼと公民館職員としての『わたし』の視点——」ということでお話しさせていただきます。

本来でしたら国立市公民館のことをご説明できればと思うのですが、限られた時間の中なので、皆さんのお手元にお配りした、小さなパンフレットがございますので、そちらをご確認いただけますと、国立市公民館がどんなところか分かるかと思うので、ご参照ください。

もう一つ、このハート形のリーフレットと一緒に入れています。こちらは「コーヒーハウス」——後ほどお話ししますが——のリーフレットです。広げると、四つ葉のクローバーみたいになるのですが、こちらをご参照いただければと思います。

本日は、3つ、お話できればと思います。今回、公民館のおととい、過去を振り返るということで、改めて三多摩テーゼを読み返しました。正直言えば、いつもの仕事の中で、それほど三多摩テーゼを意識

していなくて、改めて今日のために読んでみると、現在の取り組みとすごく響き合うところがたくさんあるな、と思いまして、その観点から現在の取り組みを、公民館職員の立場としての私が考えてみようという試みです。

まず1つが「コーヒーハウス」の取り組みについて、2つ目が文章創作ワークショップ「心のライティング」の取り組みについて、3つ目は「職員としてのわたし」の役割について、この3つについてお話ししたいと思います。

改めて自己紹介させていただきます。ここにも載せていますが、公民館職員として10年近く勤めさせていただいております（スライド3頁）。担当事業もすごくいろいろなことをやっています。

ただ、私、最初から公民館職員として働いていたわけではなくて、最初は、とある企業資料館で学芸員として働いていました。ただ、そこで、息苦しさとか、人間関係の難しさとか、そういった壁にぶち当たってしまって、挫折を経験して離職しています。

そうした中で、地域で居場所につながるとか、人と人とのつながりってすごく大切だなと実感して、そうした仕事に就きたいと思って、国立市公民館につながった、そのような流れになっています。

では、本日のテーマである公民館についてですが、改めて、三多摩テーゼに載っている「公民館とは何かー四つの役割ー」を振り返ってみたいと思います。

先ほど佐藤先生のお話にもありましたが、「1、公民館は住民の自由なたまり場です」、「2、公民館は住民の集団活動の拠点です」、「3、公民館は住民にとっての『私の大学』です」、「4、公民館は住民による文化創造のひろばです」。今、国立市公民館での取り組みは、この1から4、全部入るなと思うのですが、今回は特に、先ほど西山さんから、「たまり場の可能性」というお話をいただいて、また田中さんからこども食堂を通じて居場所の大切さをお話いただきましたので、特にたまり場とか、住民が集まって文化を創造する、そうしたところに響き合うのではと思った取り組みについてご紹介いたします。

1つ目、「コーヒーハウス」の取り組みについて。



針山和佳菜さん

「自由なたまり場を紡ぎ続ける」という副題をつけました。なぜ「紡ぎ続ける」と書いたかというところ、こちらは現在の私たちがつくったわけではなく、長い歴史があって、その土台の上に私たちが関係性を紡いでいるので、紡ぎ続けるとしました。

コーヒーハウスの活動は1980年から始まっています。もともと若者のたまり場——それもコーヒーハウスと言っていました——若者のたまり場に、しょうがいのある方とか生きづらさなど様々な背景のある若者が参加していく、そうしたなかで、できてきた活動です。

コーヒーハウスというのは、いわゆる公民館の青年教育事業です。先ほど佐藤先生にも取り上げていただいた「喫茶わいがや」は、皆様から注目していただいていた、「くにたち公民館と言えば、喫茶わいがやね」と言っていたのですが、コーヒーハウスというのは、コーヒーを提供しているから「喫茶わいがや」のことを指しているのかな、と思われるがちですが、ほかにもしょうがいのある方と若者たちのレクリエーション活動である「しょうがいしゃ青年教室」やいろいろなイベント、年間行事、それに連なる自主サークル活動、全部をひっくるめてコーヒーハウスと呼んでいます。

このように（スライド6頁）いろいろな活動が相互に関連性を持ちながら続いてきました。例えば、中高生のための学習支援「LABO☆くにスタ」という、大学生が中高生に勉強を教える取り組みに参加した中高生が大学生になって、しょうがいしゃ青年教室のボランティアスタッフになっていったりと

か、そういういろいろな相互の関連、連関性がある中で、今の活動が続いている、そんな取り組みになっています。

こんな感じで（スライド7頁）、すごくわちゃわちゃ、わいわいがやがや、楽しく若者たちが活動しています。

公民館の「たまり場」というのを改めて考えると、まず、やはり自由に、誰もが、いつでも集える居場所、そういった役割を果たしているのがすごく大きいと思います。

「公民館とは何か―四つの役割―」の「自由なたまり場です」のところに、「ひとりぼっちで、行き場のない人間でもそこに来れば、楽しく、退屈でない時がすごせ、さらには学習に参加したり、グループに加入できるキッカケをつかめるような、自由なたまり場、自己解放の場として公民館があるのです」と書かれています。

50年前に書かれたこの三多摩テーゼと今の公民館のコーヒーハウス、いろいろな人がここに集まって、自分がここにいてもいいんだ、おしゃべりしていいんだ、楽しめるんだ、そういう居場所という機能は、やはり三多摩テーゼと響き合う活動になっていると思います。

また、この公民館内に喫茶わいがやがあることで、コーヒーを飲もうと思って、ふらっと立ち寄れる、そんな機能にもなっています。

さらに、そこがしょうがいとか、生きづらさとか、様々な背景のある人が一緒に働いていて、市民の方が、そこでコーヒーを飲みながらおしゃべりしたり、触れられていく、そうしたことも大きなものになっていると思います。

コーヒーハウス、40年以上、私が生まれる前から、すごく長い歴史があります。こういった継続的なコミュニティの中でどういうことが起きているのかということを改めて考えてみたいと思います。

ずっと一緒に活動している、いろいろな人が入れ替わり立ち替わりながら、自分のことを考えたり、仲間づくりをしたりする中だと、関係が深まれば深まるほど、自分のことも見えてくるし、自分とは違う相手の部分も見えてきます。自分とは異質なものの、

異なるものと話合いをしたり、いろいろ活動をつくり続ける中で、悩んだり、落としどころを見つけなきゃいけない、そういったとき、やはり葛藤が生まれてきます。でも、そういった葛藤の中で、自分の弱さであったり、相手に受け入れられているなど感じる部分も、すごく多いと思います。

参加する大学生が、最初はしょうがいのある方をサポートしなきゃいけない、支援しなきゃいけないと思って活動に入ってきたけど、参加している中で、かえって自分が支えてもらったり、助けてもらったりしている、そういう瞬間があるというのをたくさん聞いています。お互いのそうした、自分ができないこと、できること、お互いさまということに気づく中で、信頼関係が育まれたり、お互いが仲間だねと認め合っている、そんなコミュニティになっていると思います。

なので、しょうがいがあるとかないとか、そうしたことを1回取っ払って、一人の人間として、「わたし」として出会って関係性を培って地域で共に生きていく。そうしたことの中で、すごく大きな学びを得ている、そういう活動になっているというのが、公民館の中のたまり場、コミュニティの事例になると思います。

もう1つは、文章創作ワークショップ「心のライティング」。こちらは4番に響き合うものかなと思って取り上げました。こちらは2022年から始まる、今の職員がつくった講座です。

初めて出会った人が文章を通して自分を表現して、その中で他者を知り、つながることができる、そうした中で小さなコミュニティが生まれていく、そんな取り組みになっています。

なので、ちょっと安心して話せる場づくりというのも大事だねというのを講師の先生と話していて、例えば安心していられる場であるための「グラウンド・ルール」をつくったり、参加者同士は自分が呼ばれたい名前でも呼んでももらったり、そのようなこともしています。

グラウンド・ルールについては、つくるのはどうなのか、といった考え方もあるのですが、ただ、初めての人が自分を表現するに当たって、安心できる

というのにも必要だね、ということをつくってきた経緯があります。

今年度のプログラムは全部で7回の連続講座でした。自分を知って、表現して、共に分かち合う。やはり講座をつくるに当たりまして、きっかけがないと自分のことをほかの人に素直に話したりとか、一緒に関係性を作ったり、自己開示をするというのはなかなか難しいことだと思います。そういうきっかけをつくって、公民館で出会って、関係性を培っていける、そのような連続講座ができればいいねという想いで、つくってきたものになります。

まず、自分の思い、自分の後ろ側にある生活や人生を表現する。この講座の場合は、その日の題材で、パッと思い浮かんだ詩とか散文を書く。推敲はしないので、かえて今まで気がつかなかった自分の一面とか、飾らない素直な心、生きている中で大切にしてきたものなどが浮かび上がってきます。

また、そういったものを自分だけにとどめるのではなく、一緒に参加している人同士で共有することで、お互いの価値観や、お互いの生活や営み、人生を知る、それによって、似ているなとか、違うけど、うんうん、すごくいいねとか、ちょっと一緒に泣いちゃうみたいな、そういう響き合いがある中で、お互いにつながって世界を広げていくということが起こっています。

このことは、三多摩テーゼの「公民館とは何かー四つの役割ー」の4に書かれている、「文化というものは私たちの生活から遊離したものではなく、(中略)日常の活動を通して、まさに自分たちの生活に根差したものの中から生み出され発展していくものだと考えます」とすごく響き合うと思います。そのように自分を知って、相手を知って、その自分の生活とか人生に根差したものの中からコミュニティが生まれていくということに、すごく響き合うと思っています。

そういう公民館って何なんだろうと思ったとき、「交差点」という言葉がすごく似合っているなと思いました。これは私がつくった言葉ではなくて、先輩職員が「公民館って交差点みたいだね」と言っていて、すごくいいな、ストーンと落ちた、というので

今回取り上げたのですが、やはり年齢とか、性別とか、バックグラウンド、その背負っている人生とか生活は人それぞれなのですが、でも、この場で出会って、触れ合って、時に擦れ違い、つながっていく、そういうことが日々起こっていると思います。

出会いから新たなコミュニティが生まれていく。みんな人生とか生活を背負っていて、でも、その中だと、なかなか表現できなかったこととか言えなかったことが、新しい関係性、ここで出会ったからこそ言えるということもあると思います。

文章創作ワークショップの中でも、今まで自分の人生の中ではなかなか言えなくて、ずっと抱えてきたけど、今回出会った皆さんにだから伝えられると、思い切ってお話ししてくださった方がいらっしゃいました。その方は、「今ここで初めて言えたけど、ここで少し自信を持って、これからの人生の中で、みんなにそのこと話せていけたらいいなと思います」と言ってくださったんです。

ここで出会ったつながりを大切にしたいという思いからコミュニティが育まれていく。今年度の講座の参加者の人たちでは、「今度オフ会しようね」というお話にもなっていて、そうした新たなつながりが生まれています。そんなふうに公民館で表現したものが、その人の人生とか日常生活にも還元されていくということが起こっています。

このようなことに関わる職員としての「わたし」って何なのだろうというのを改めて考えてみました。

まず1つは、専門性について。三多摩テーゼの第二部に公民館職員の役割として、いろいろ大事なことが書かれているのですが、その中でも特に「すべての住民の学習権保障のための奉仕者」とか、「住民みずからが学習・文化活動をより豊かに編成し発展していくための援助者」と書かれていました。場をつくったり、企画・運営をしたり、市民の方、団体を支援したり、広報とか、いろいろなものを、やはり専門性を持って携わっていくというのはすごく大事なことだと思います。

ただ、一方で、それだけではないなということを日々感じています。それが「当事者性」です。

一人の学習者として参加者として、参加している

皆さんと同じ目線に立つ、地域で生きる市民として物事に向き合っていく、それもものすごく大事なことでと思います。たまり場であるとか、文化創造であるとか、コミュニティをつくるときに、職員として、そこを大切につくる支援をしていくということも必要なんですが、一方で、その中で一緒に作り上げていく、携わっていく、共に生きるというのもとても大事なことでと思うし、そうじゃなかったら、やっぱり市民の方との関係性というのもつくっていけないと思うんですね。

それで、改めて三多摩テーゼを見てみると、公民館主事の宣言というのが最後に提案として出てくるんですが、「公民館職員はいつでも住民の立場に立ちます」と書いてあって、これ、まさしくそうなんだと、改めて思いました。

こうして今の取り組みとか、職員として日々悩みながら参加している私にとって、三多摩テーゼはすごく響き合うし、参考になるなとか、大切にしていきたいなということがたくさん書かれていることに気がつかせていただきました。

これからの公民館を考えるに当たって、やはり過去に大切にされてきたものを振り返りながら未来へつなげていく、紡いでいくというのはすごく大切なんだと気づかせてもらった、この機会をいただけたことに改めて感謝をして、私のお話を終えられればと思います。

ご清聴ありがとうございました。



シンポジウムの様子

【井口】 針山さん、ありがとうございました。職員の立場から公民館の実践を通じて可能性を再発見する、そうした発表だったと思います。特にたまり場だけではなくて、文化創造という役割にも注目した取り組みをご紹介いただきました。

本日のシンポジウムのテーマ、あるいはこの大会の全体のテーマが、「公民館・生涯学習センター等の可能性の再発見」です。お三方には、その観点で、それぞれのお立場から、「可能性ここにあるんじゃないか」という課題提起をいただけたと思います。

もう一つ、基調講演で佐藤先生にご講演いただいた内容の中で、皆さんのコメントにもありましたが、一つのキーワードとして、「社会教育の必須性」であつたと私は思っています。つまり、「公民館はなくてはならないものである」、これをどのように伝えていくのか。あるいは、「なくてはならない公民館として公民館が成立する要件は何なのか」、ということをめぐる、会場の皆さんからたくさんのコメントをいただいています。

特に市民の方からは、「今、公民館の有料化が問題になっている、課題になっている、このことについてどう考えたらいいか」という質問が佐藤先生に寄せられています。もう一つは職員の立場から、「今、公民館の現場は、正規職員が人事異動などで、いわゆる専門職的な働き方をしている人が少なくなっていて、非正規の会計年度任用職員が専門職の役割を担っている現状がある。こうした中で専門職の必要性をどうやって共有していくのか」、あるいは「非正規職員、会計年度任用職員の働き続けられる環境というのをどうつくっていったらいいのか」、このようなことが必須性をめぐっての質問として寄せられています。

他にもたくさんの質問があるのですが、お三方のお話からも少し応答いただいている部分があつたかと思うので、まずは、その点に関して、佐藤先生から、3人のご報告、あるいは聞いてくださった皆さんからの質問に少し応答していただきたく、短時間で恐縮ですが、お願いします。

#### (4) 佐藤さんからのコメント

【佐藤】 今日のシンポジウムの一つの大事な目的が、三多摩テーゼ50年という、西山さんはその50年を超えてというところが非常に大事、未来ということをどう描けるか、と言われていた。先ほど質問にあった必須性の認識とか、非正規職員が増えてという、やはり公民館弱体化が進んでいるということで、未来を展望するということが、今までの蓄積の発展、そこをもっと太くするというだけでは描けなくなってしまう。どこの自治体も財政難に直面しているので、社会教育の重要性を理解している自治体であっても職員体制を維持できないという。じゃあ、それは住民が代わりにやるのかという、それぐらい追い詰められた状況も出てきているので、なかなか今までの50年の成果というものを共有するというこのプロセス、今日のシンポジウムのような場は非常に重要なのですが、その成果を同じ形で、より太く未来につないでいけるのかどうかというところは非常に危機的な状況にあると感じていますので、こうすれば必ずうまくいくという回答はあり得ないですね。

田中さんや針山さんからご報告いただいたのは70年代、80年代の学習要求とは違って、より困難な人々にきっちと目を向けながら、いかに支え合うコミュニティをつくっていくかというところでの公民館の役割であったり、ボランティア団体の機能であったりという、昔の社会教育でいうところの、セツルメント運動に近い。セツルメント運動というのは大正期の社会教育の、ある意味源流にあって、都市の貧困に立ち向かうというものでした。これは農村のような社会教育に直結していたわけではないのですが、都市の市民運動の源流が貧困の問題に向き合うというところから出発しておりますので、そういう意味では本日事例としてお話しいただいたこども食堂は、それはまさに西山さんがおっしゃるような、どんどん豊かになっていく形で進んできた高度成長の中で公民館は生まれたのだけど、公民館が50年たった現代において、非常に孤独であったり、ばらばらであったり、生活困難であったり、子育てで

悩んでいたりとということに、どう向き合うのかということで、公民館の可能性をお話しいただいたと思います。

農村部は今、高齢化と人口減少で非常に苦しんでいる。だから、昔のような住民自治、自治会機能といますか、つながり機能を維持できない孤立した集落などが多くなっています。そういう意味ではもっと本格的な困難が農村部には生まれていると思いますが、都市部にあっても、今日のお話のように、表立ってはそんなにまだ、ごく一部しか貧困の問題などは出てきてないかもしれないけれど、心に抱えた生きる苦しみというのは、若者も含めて非常に深くなっているというのが、50年前の公民館発展期とは全く違う生活困難、あるいは生き方の生きづらさの困難、そういうところに改めて公民館がどのような意味でつながりづくりを実現できるのか、自分にとっての居場所になるような人間関係を構築できるのかということに改めて向き合う状況があるのではないかと思います。

だから、私がお話しした70年代、まさに三多摩テーゼが出てきた時代というのは、まちづくり、より人間らしい生活を求めて、大学行かなくなつて学ぶところたくさんあるという、どんどん生活をよくしていくという社会的展望の中での住民の権利意識の発現というか、それをしっかり実現していく形での公民館づくり運動。やったことの手応えみたいなものがすごく実感できるような、そういう時代状況



佐藤一子さん

があったのではないかと思います。

今は、自分たちが声を上げるということ自体が困難で、閉ざされた状況の中であって、改めて支援とか、連帯とか、場合によっては最低限の生活、人権保障みたいなところまで含んで相互のつながりづくりというのを考えていかないと、生きづらさが非常に増大している。

公民館というのは集って、意欲的な意思を持っている方たちが集まるような場所であるので、やはりそういう意味では、くにたち公民館がしょうがいしゃのための喫茶わいがやをつくったということは、行き場のない人たちが集い合えるような場づくりに、いかに公民館というものは力を発揮できるかという試みだと思います。

今まではあまり強調されていなかったけれども、ボランティア養成という課題も、単なる自分の学びというだけではなくて、社会のために自分に何ができるかということが問われています。ボランティアは専門的な分野の学びを必要としている、また教養とか地域課題解決という方向とはちょっと違うものを持っていると思いますので、そういう意味の社会参加を促していくことがすごく大事だと思うのです。

西山さんが言われた「要求をどう育むか」という、これはつまり、自分ではそういうことを求めている人も含めての社会参加を促していくような要求をどう育むか、やってみたいなという気持ちになってもらえるような関係づくり。こども食堂は、そういう意味では十分にそのことに成功している実践的取り組みで、1万か所を超えましたので、本当に大田区の「だんだん」から始まったこの実践は、現代のボランティア精神というものを共有しながら社会の中に発信していく非常に大きな意味をもつ実践です。そこから私たちは示唆を受けるものがたくさん込められている実践だと思うので、いろいろな苦勞を、こういう実践の中から丁寧に学びながら、自分のできるボランティアって何だろうと考えていくような、そういう学び合いの場づくりも、これからの公民館ではすごく大事になってくるのかなと思っています。

答えになっているのかどうか分かりませんが、ひとまずこれで。

## (5) ディスカッション

【井口】 ご丁寧にお答えいただきありがとうございます。

残り時間が30分ちょっとになってきました。予定ではもう少し時間が残っているはずだったのですが、少し押しております。

会場の皆さんが、4名の方のお話をどんなふうに参加していただいていたのかをぜひ伺いたいのですが、一人一人聞いていく時間がないので、ここで皆さんに提案ですが、よろしければお近くの方、3名程度のグループをつくっていただいて、感想を共有していただきたいと思います。特に、今回は「可能性の再発見」ということがテーマの中で、私はこんなふう感じた、というようなことを少しだけ交流してみませんか。隣の方あるいは後ろの方と目配せしていただいて、簡単な自己紹介もしていただき、どこに可能性を感じたかをぜひ共有していただいて、よろしければ、黄色のペーパーにそれをご記入いただき、職員にお渡しいただければ、残り時間で、少しやり取りができるかと思います。ご協力願います。10分弱程度かと思います。お声がけをさせていただきますので、ぜひよろしくお願いします。



各グループで感想共有

【井口】 ご協力をいただき、皆さんありがとうございます。質問・感想用紙も集まっているところです。もしまだお手元にあるようでしたら、出していただけたらと思います。たくさんコメントをいただいているので、可能な限り、やり取りができればいいかなと思います。

西山さんに質問が何件か寄せられているのですが、「制度としての公民館というものに可能性を感じていらっしゃるかどうか」というご質問がありました。西山さんが可能性をお感じになっている取り組みは、むしろ制度の外側にある、公民館がそもそも持っていた場の機能ではないかという意味合いが質問の裏側にはあるように思います。制度としての公民館が行財政改革の中で難しい立場にあるという現状の中で、今の制度としての公民館をどう見ていらっしゃるか、もう少しコメントをいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【西山】 ありがとうございます。メチャメチャ可能性あると思いますね。

戦後ずっと公民館とか社会教育があり続けたおかげで、公民館という単語を知らない日本国民はほとんどいないと思うんですが、それが何するところなのか、重要なところはどこなのか、さらに社会教育って何なんだろうかということが、やはり形骸化してきてしまったのではないのでしょうか。なので、自分で自分の首を絞めている感は相当あるだろうなと思うんです。

制度とおっしゃっていただいているのは、社会教育法に基づく公立公民館とか条例公民館と呼ばれている公民館という制度の中で可能性があるかという問いだと思うんですが、そうやって形式化してきてしまったので、基本的に、無料化、有料化とか、いろいろご議論あると思うんですが、それ以外にも、宗教、政治、商売、お酒ダメみたいな、「あれ？そんなこと、いつからでしたっけ？」みたいな。これは、お酒飲んで政治の話をして宗教で盛り上がりたということを言っているんじゃないですよ。専ら肩入れしちゃいけないとだけ社会教育法では言われています。

これは全国あちこちお呼ばれして行くと、ほぼ毎回出てくる質問なんですが、「長野県の松本市というところでは、公立公民館の中で、「居酒屋公民館」というのが開かれているんですよ」と申し上げるんです。居酒屋公民館で、館長自らビールサーバーを操縦する。これ大事なのは、何のためにやっているのかということなんです。松本の公民館の課題は、女性の参加率が高いんだけど、男性の参加率が、いまいち低い。だったら、ちょっと居酒屋で引っ張ってこようかと。なので、何のためかが重要ですね。

商売に関しても、企業と一緒にやっちゃいけないなんて、どこにも書いていないんですよ。1社に専ら肩入れするようなことをやっちゃいけないって書いてあるだけで、むしろ寺中さんは、誤解を恐れずに言えば、公民館の中で、商売だって必要だったらどんどんしたらいいんじゃないですかって言っていたわけじゃないですか。なので、戦後間もなくは、公立公民館の中で、パン屋さん営業したりとか、床屋さんとか、理美容室とか、いっぱいやっていたじゃないですか、と思います。

なので、それに戻ったらいいいという話じゃなく、その首を絞めてしまった禁止看板だらけの公民館にしまったら、そりゃ制度ではやりづらくなるでしょうよと。やはりそこは、もう一度何のために、社会教育をどう考えて、公民館の中でそれを、古くさい言葉で言えば、自治精神を育ていけるのかというのを考えていけなかったら、可能性ゼロですよ。でも、その可能性はあるので、それをやっぱり、その館ごと、あるいは教育委員会、市長部局、知事部局の中で、つかさどっておられる皆さん方は、もう一度そこを捉え直しながらやっていけるかどうかには可能性はかかっていると、制度の中では言えるんじゃないでしょうか。

【井口】 ありがとうございます。ほかにも、西山さんの取り組みには、やはりプレゼンのビジュアルとか、あとデザインの視点というのが、特に若い世代とか、今まで公民館と縁遠かった方にアプローチしていく、すごく重要なアプローチではないかという感想が寄せられていました。

田中さんには、公民館の使用料有料化の問題が、例えばこども食堂の運営には影響はないのかというご質問も寄せられています。この辺りはいかがですか。市民の立場から何かお感じになっていることはありませんか。

【田中】 こども食堂の運営に関しては、公的利用という形で、社会福祉協議会を通して公民館をお借りしていますので、無料で使わせていただいております。

【井口】 いわゆる減免の措置があるということですね。じゃあ、実質無料で今も使っている。

【田中】 そうです。はい。

【井口】 なるほど。ありがとうございます。自治体によっては有料化の動きもある中で、実質的な無料という仕組みを持っている公民館もあると思いますし、有料化の流れに対して市民がどうやって声を届けていくのか、特に公運審がどう考えていくのかということも併せて問われている問題ではないか、ということまでコメントの中には寄せられておりました。ありがとうございました。

それから針山さんには、公民館の取り組みの重要性をすごく感じました、という感想があったり、あるいは「当事者性」という言葉が一つのキーワードではないかというコメントもありました。直接的な質問ではありませんが、そのようなコメントが寄せられております。

もう残り時間が僅かになってしまいましたが、皆さんの中で、ぜひこれも聞いてみたいということがあれば、発言いただく時間も少し設けたいと思います。申し訳ないですが、少し手短にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。この論点が拾われていないのでは、ということも、ぜひご発言いただけたらと思います。

たくさんのコメントをいただいているのに、わすれかし取り扱えていないことは申し訳ないです。

今日いろいろな方に来ていただいています、東

京は公民館、多摩地域にしかありませんが、東京 23 区とか、あるいは神奈川県相模原市からもご参加をいただいています。遠方の方からも、ぜひご発言をいただけたらと思いますが、いかがでしょう。

【質問①】 国立市民です。普段の活動は公民館とはあまり関係がないのですが、今日来ました。佐藤さんにお伺いしたいのですが、ボランティアを盛んにお勧めになられていますが、併せてまちづくりという話も出ました。まちづくりって、どっちかというと、いわゆる国の施策としてボランティアも勧められて、あるいはまちづくりがあると。その中で、それに対して公民館が動くとなると、自発性とはどのような関係になるのか。むしろ戦前の、いわゆる国がこうやれという施策に近づいていくのではないかという気がするのですが、その点いかがでしょう。

【井口】 ありがとうございます。最後にまとめてお答えいただきたいと思いますが、地域づくりとかまちづくりということが叫ばれる中でボランティアというのが動員的に扱われているのではないかと、というご指摘と受け止めましたが、ちょっと違いますか。なるほど。公民館の自律性ということですね。補足いただきありがとうございます。後ほど、また佐藤先生に応答していただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

【質問②】 私も国立市民です。佐藤先生にお伺いしますが、先生のお話の中で、今の公民館を政府も後押しをしている、応援しているといったお話があったのですが、私はそういう認識が全くございませんでしたので、とてもびっくりして、かえってちょっと力強く思ったものです。そのところをもう少し詳しくお伺いできればと思います。

【井口】 ありがとうございます。政策として公民館というものを後押ししているところをもう少し具体的にということですね。

そのほか、いかがでしょうか。市民の方お二方からご発言があったので、ぜひ職員の方も、いかがで

しょうか。

【質問③】 他市の公民館職員です。先日、川崎プレーパークの西野博之さんの講演会を聞いたばかりで、西野さんたちのやっている川崎プレーパークは社会教育の一環として子どもの居場所をフリースペースとして行っているのですが、そういったことが多摩地域でもできたらいいなと思っています。そういう在り方について、佐藤先生はどんなお考えをお持ちか聞いてみたいと思います。

【井口】 川崎市の夢パークの実践についてということですね。ありがとうございます。

まず佐藤先生に、今、質問が3点寄せられましたので、それへの応答も含めつつ、最後のまとめのコメントをお願いできたらと思います。よろしくお願いします。

【佐藤】 政策の後押しというところを切り口で考えたいと思うのですが、政策が転換しているんです。20～30年前の1980年代、臨時教育審議会が生涯学習について提言していた時代には、どちらかといえば、趣味、生きがいの学習は個人が、ある種の文化的な消費という形で選んで、いろんなカルチャーセンターでやればいいという、極端に言うと、そういう生涯学習体系への移行を主張していた。その流れというのは、やはり民営化という動きの中で、民間業者に公民館を委託するとか、そういう形でも広がっています。ただ、そのカルチャーセンターが国の答申のようにどんどん増えて、公民館の学習人口を吸収するほどにカルチャーセンターが定着するかといったら、全然結果はそうならなかった、というのが2000年代の動きです。80年代にはそういう生涯学習の政策を提言していたのに、近年の政策、特に中央教育審議会が生涯学習について提言していることは、地域づくりを支える公民館という言い方になっていて、30年前と全然違う話になっているぐらい、国の政策がある意味無責任に大きく転換しているという状況を、私たちは文教政策としては、きちっと批判的に見なければいけないと思うのです。

何よりも、やはり基本的に中学校区に1館のような地域に根差す公民館でなければ、簡単には地域づくりというものを支える公民館の活動は難しいのだけれども、まさに1館みたいな、文化センター的な公民館がはやった時代もありますよね、特に都市部ではね。そういうところで地域づくりなんて言われても何もしようもない、貸館だけですよというそういう実態もありますし、それから何よりも今どんどん進んでいる地方自治体の行財政改革、これも国の政策の中で合理化が進んでいて、その合理化の中で一番標的にされているのが公民館です。だから、公民館を中学校区に1館維持するということは財政的には非常に大変なことなので、皆様の質問の中にもかなりありましたけれど、有料化という形で切り抜けていくのか、統合という形で、もう職員体制から館の維持管理費まで全て削減するという形で、統廃合で切り抜けるのかという、そういう動きに今はなっています。有料化についても、もちろん住民の方々は皆さん反対をされますけれど、押し切られていくという流れが大きい。

だから、そういう意味で、弱体化というよりも、公民館を地域ごとにきちっと設置しながら地域と密着した運営をしていくという自治体の、これは教育行政を超えた問題だと思いますが、自治体行政それ自体が非常に行き詰まった財政難の問題に直面しながら、切り捨てられるものの代表格みたいに公民館が対象化されているので、有料化はもちろん、統廃合して公民館をなくすという動きが進んでいます。

公民館はやはり一定の職員体制を必要としますので、窓口業務のコミセンにすると大幅に職員は減らせるし、それこそ会計年度任用職員の方でも窓口ならば済んでしまう。公民館の職員というのは、講座を編成したり、いろいろな団体の相談支援業務を行ったりとか、そういう意味で窓口業務とは全然、役割が違います。公民館の運営ということに関わろうと思うと、専門性を求められる。そういう意味で、コミセン化してしまえば人数が仮に同数であったとしても、職員の体制は全く弱体化するということになります。

合理化の中で、社会教育というものがなくてはな

らない、本当に住民の生活基盤を支えるものとして必置制できちっと維持していけるのかどうかというところが今、大きく問われておりますので、ずっと生涯学習の中で言われたてきた趣味、生きがいのな公民館の活動というイメージと、生活の中になくはない公民館という、この意識のギャップというのをどのように住民自身が埋めていくのかが重要と考えます。

本日お話のあったこども食堂みたいな、こういう活動というものを、もっともっとやるべきかと。これ、趣味、生きがいのレベルをはるかに超えて、やはり社会というものをどう支え合っていくのかという問題になりますので、真剣な社会参加、そしてその社会参加が社会を維持可能にしていくためにどうしても必要な活動の中につながっていくということになります。ずっと喧伝、宣伝されてきた趣味、生きがいという言葉から、これはもう政府も言っていることですが、維持可能な開発、ESDであったり、SDGsであったりという、本気で維持可能な生活、あるいは地域ということを考える、そのために公民館というのは大きな役割を果たすと中央教育審議会の答申は、そういう意味の地域づくりを支える公民館と近年の提言ではなっていますので、やはりその内実というものが本当に住民の中で共有されていく、そのプロセスをどうつくっていくのかが、ここ10年どころか数年で問われているような緊急の課題ではないかなと思います。私は、そういう意味では、生涯学習体系と臨教審が言ったことを、私たちが生きていく、共に生きていくために支え合う場づくりとして、学び合いとして、公民館というのを学校と同様になくはないものという、そういう住民意識、これは国民意識にならなければ、なかなか本来の意味にはならないのですが、とりあえず、多摩地域のように非常にしっかりと公民館の歩みを育んできた地域で、そういう住民意識を共有しながら、なくてはならない学び合いの場としての公民館というイメージの発信に向けて、ここ数年頑張っていたきたい、と本当に期待しております。

【井口】 ありがとうございます。

それでは、西山さん、田中さん、針山さん、一言ずつ、まとめのコメントをお願いします。

【西山】 ありがとうございます。

さっき井口さんが拾っていただいたコメントで私が気になったところをコメントさせていただければと思います。社会教育の必須性とは何なのかというのを、そういうところをどう考えるのかという話なんですが、これが気になっていて。なぜ気になったかということ、やはりここが重要だなと思うからですね。もう聞いていただいているとおり、私、公民館とか社会教育、手放しに盛り上げようとは思っていないので、かなり批判的にも見えて、それがそのままあり続けるとは思っていないんですが、そういう批判的な立場から見て、その重要性ってどこにあるんだろうということなんです。今、社会を誰が担っているのか問題というのが、やっぱりおろそかになり過ぎたということが必須性に絡んでいるんだろうと思っています。現代社会、戦後間もなくの状況から社会教育を担ってきた関係者、それを自分たちのものとして組み立ててきた、育んできた市民、住民一人一人がコツコツと社会教育という名の豊かな貯金を抱えてきたんだと思うんです。その貯金という余禄で、しばらく食ってきたんだけど、今、借金生活に入っていると思っていて、だからヤベーヤベーって言っているんだろうと思います。

なので、社会教育って一言で申し上げれば、直接には人間形成です。間接には社会形成につながっていくから重要だと考えられているんです。寺中さんと一緒に社会教育を推し進めてきた鈴木健次郎さんは、さらに、社会教育というのは社会の地下水脈であると。それが途絶えたら社会はやっていけなくなる。つまり、必須性というのはその辺にあって、現代社会において、社会って誰かがつくってくれているものだし、国に税金払っておけば適当に何かいい社会つくってくれそうみたいな、そういう潜在的な、そういう意識の中で社会を捉えてしまっているということは、もう借金生活ズブズブなんだろうと思うのです。自分たちで社会を組み立てていくんだという精神が、社会教育が衰退したからどこかへ

行っちゃったので、何か問題が起こったら、それは何か、できる人がやっておいてくれればそれでいいじゃん問題と自分の外に置いてしまっているから何も物事が解決していかないし、困っている人がいても、ああ私とは関係ありませんという顔をするのは、その本人が個人の責任で問題になっているのではなくて、社会全体が機能しなくなっているからではないでしょうか。若者たちが悪いんじゃないくて、そういう社会を大人たちがつくってきた問題が顕在化しているだけなので、何で手を差し伸べないんだろうねって議論していても、差し伸べる社会はできないわけです。

なので、直接には人間形成、間接には社会形成という、社会教育について私は批判的に見ていますけど、必須性というのはそういうところに端を発しているので、その辺をまずは関係者の皆さんがちゃんと表現伝えていくということをしていかない限りダメではないかと思うのです。鈴木健次郎さんの話聞いて、やっぱりかっこいいなと思いますよね。社会教育、地下水脈とか、サラッと云っちゃうんですから。

佐藤先生を差し置いて必須性のお話をさせていただくのは差し出がましいと思ったんですがコメントさせていただきました。今日はありがとうございました。

【田中】 本日はありがとうございました。

公民館というところを、これまで一市民としては振り返ることがなかったのですが、本日このような機会を与えていただいたことで、公民館のこれからの役割とか、公民館とどうやって付き合っていくかということを考えさせていただきました。

こども食堂というところから考えると、社会的にやっぱり経済的に困っている方、それから精神的に悩んでいる方、いろんな方がこども食堂にはやってきます。それに対して救いの手を差し伸べているというのではないですが、みんなで共有して、いろんな人がいるんだよということで、これからの子どもの教育とか、子育て世代に改めて公民館という居場所をきちんと伝えていけたらいいなと思っておりま

す。

質問が1つ来ているので、お答えします。こども食堂の配食の準備から終了までどれぐらいの時間がかかりますかという質問です。お昼を提供するところであれば、作り上げるまでに3から4時間ぐらいかかる。配食とか会食の形によって、拘束時間は変わってくるんですが、うちの場合は、調理場所とは違う場所に運ぶ事が多く、それも大体夜なので、午後1時頃からミーティングをして調理に入り、その後、5時半から配食になります。移動スタッフは現場に向かい、残ったボランティアさんはその片づけをする。ですので、大体午後6時半ぐらいまでの拘束時間となります。

ボランティアさんたちもお疲れになっているはずなのですが、うちのボランティアさんたち、体力あるんですね。もう全て最後まできっちりやって、公民館をきれいにお返ししている状態で、こども食堂やっております。本日はありがとうございました。

【針山】 西山さんからの、公民館について表現して伝えていく努力ができているか、言葉を持っているかというご指摘、本当に重い言葉だなと改めて思いました。

ただ、一方で、私自身はすごく公民館が好きだ、と思っていて、公民館がなかったら今の私は存在していないし、今ここに来てくださっている皆さんとの出会いもなかったし、地域ともつながれていなかったというのが、すごくあります。

職員の立場からすると、私一人ではどうにもならなくて、職員集団として、みんなで考えたり、でも職員だけでも足りなくて、市民の皆さんと一緒につながって、地域のこととか、公民館のこととか考えていかないと、やっぱり行き詰まってしまうなということを、すごく感じています。

公民館のよさとか、好きだとか、大切だって、これからどうやって伝えていけばいいのかとか、自分の中で言葉として持っていけばいいんだろうって思ったときに、やはり、三多摩テーゼというのはすごくヒントになるんじゃないかなと思っています。読んでみると、当時の熱量みたいなものをすごく感

じて、やはり理想だとか、思いだとか、願いだとか、そういうのって、もしかしたら、ちょっと甘いよって言われちゃうかもしれないんですが、でも、そういうのがなかったら、これを大事にしたいとか、伝えていきたい、未来につなげたいということにもつながっていかないと思うんです。

なので、三多摩テーゼも参考にしながら、今の私たちが公民館、社会教育、大切にしたい思い、願いというのを紡いでいくために、一人一人、言葉を持っていけたらいいなと改めて思わせていただきました。今回は本当に貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

【井口】 お三方ありがとうございました。

皆さん、大変申し訳ありません。もう 10 分も過ぎてしましまして、私の司会の力量不足で、おわび

を申し上げます。

それから、たくさんコメントを寄せていただきまして、ありがとうございました。コメントをこれだけ寄せていただけるという、皆さんの本当に熱心で意欲的なご参加に支えられた研究大会だったと思います。後日作成する記録集のほうに、いただいたコメント、ぜひ反映させていただきたいと思います。記録をまとめましたら、皆さんにメールで、ホームページなどに上がったことをご報告させていただきたいと思います。十分にコメントを扱い切れなかった点もおわびを申し上げて、このシンポジウムは閉じたいと思います。

改めてご登壇いただいた 4 名の方、ありがとうございました。皆さん拍手で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

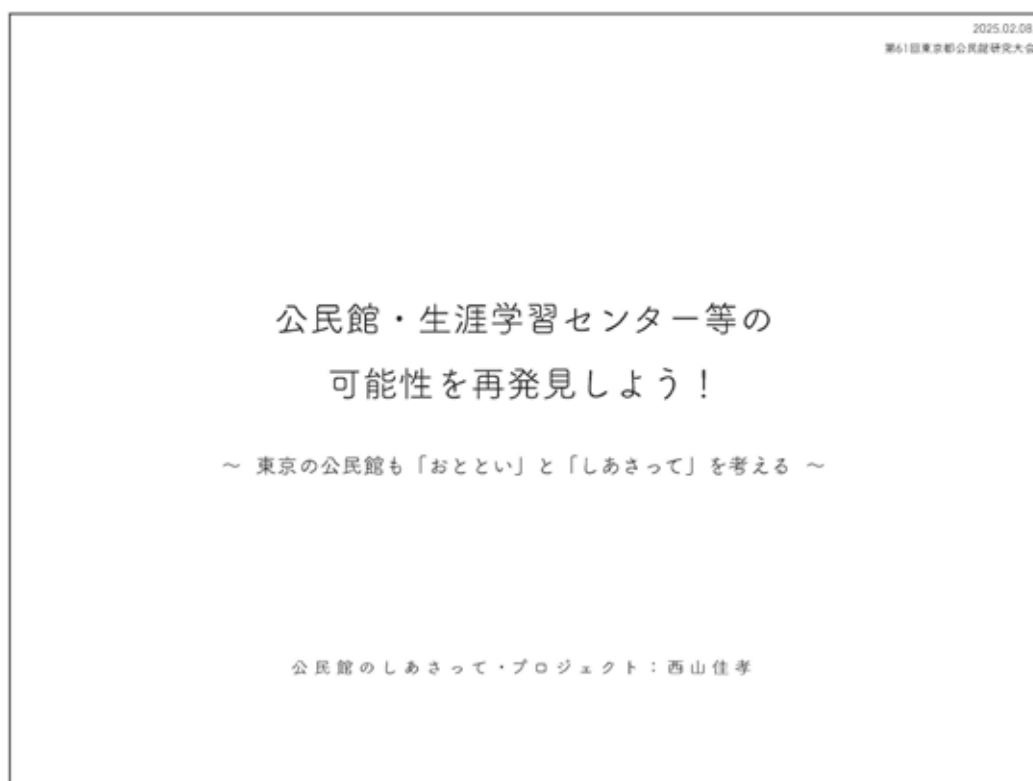


研究大会終了後に記念撮影

前列：シンポジウム登壇者（左から）針山和佳菜、田中貴子、佐藤一子、西山佳孝  
後列：都公連関係者（左から）井口啓太郎国立市館長補佐、清水周大会事務局長、  
福所良幸西東京市館長、本多美子副会長、季高一成会長

## 8 シンポジウム 資料

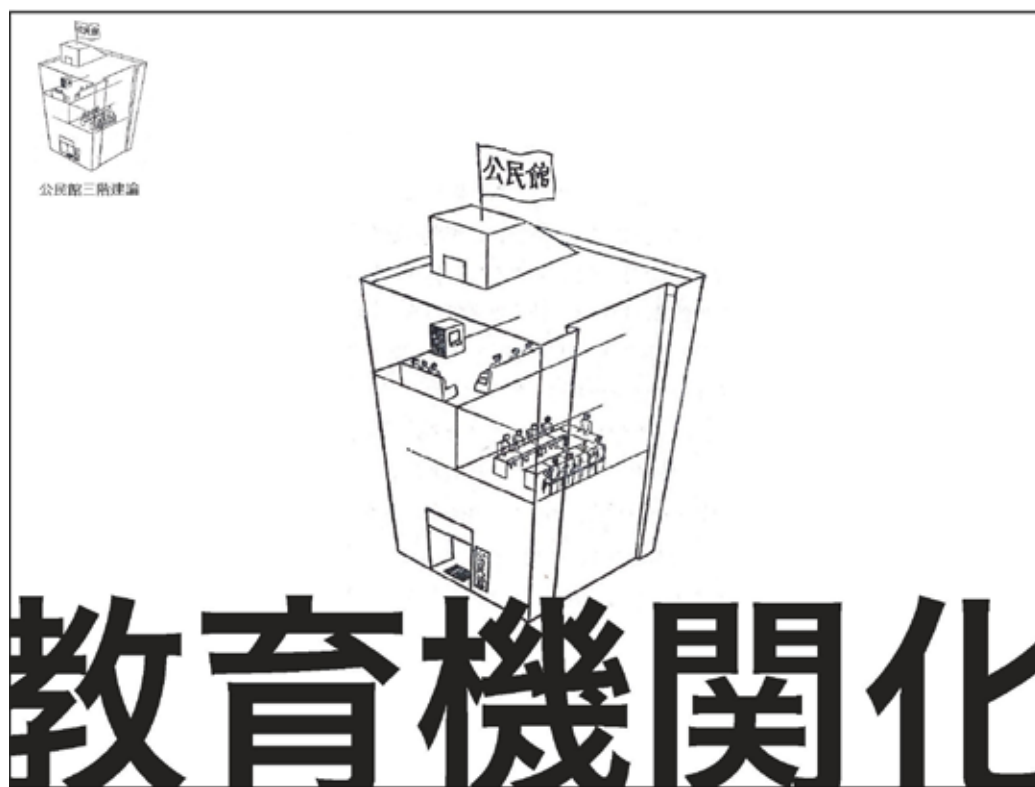
## 西山佳孝さん スライド















## たのしい集りとふかい学習を —公民館活動のめざすもの—

# 30年

公民館は、住民に集会や学習、教育の機会を広く、自由に提供し、地域の発展に貢献する施設として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。公民館活動は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

### 活動計画

1. 成人教育
  - ① 市民大学講座
  - ② 市民大学セミナー
  - ③ 市民大学セミナー
  - ④ 市民大学セミナー
2. 青年教育
  - ① 青年会
  - ② 青年会
  - ③ 青年会
  - ④ 青年会
3. 児童教育
  - ① 児童会
  - ② 児童会
  - ③ 児童会
  - ④ 児童会
4. 幼児教育
  - ① 幼児会
  - ② 幼児会
  - ③ 幼児会
  - ④ 幼児会
5. 高齢者教育
  - ① 高齢者会
  - ② 高齢者会
  - ③ 高齢者会
  - ④ 高齢者会
6. 障害者教育
  - ① 障害者会
  - ② 障害者会
  - ③ 障害者会
  - ④ 障害者会





## 公民館がほしい



つねに新しい創造を求めて

### 開館を持って公民館へ 引越ししたら！

「公民館がほしい」といふ声は、公民館の存在意義を問うものである。公民館は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

「公民館がほしい」といふ声は、公民館の存在意義を問うものである。公民館は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

「公民館がほしい」といふ声は、公民館の存在意義を問うものである。公民館は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

公民館がほしいという声は、公民館の存在意義を問うものである。公民館は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

公民館がほしいという声は、公民館の存在意義を問うものである。公民館は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

公民館がほしいという声は、公民館の存在意義を問うものである。公民館は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

### 気軽に雰囲気

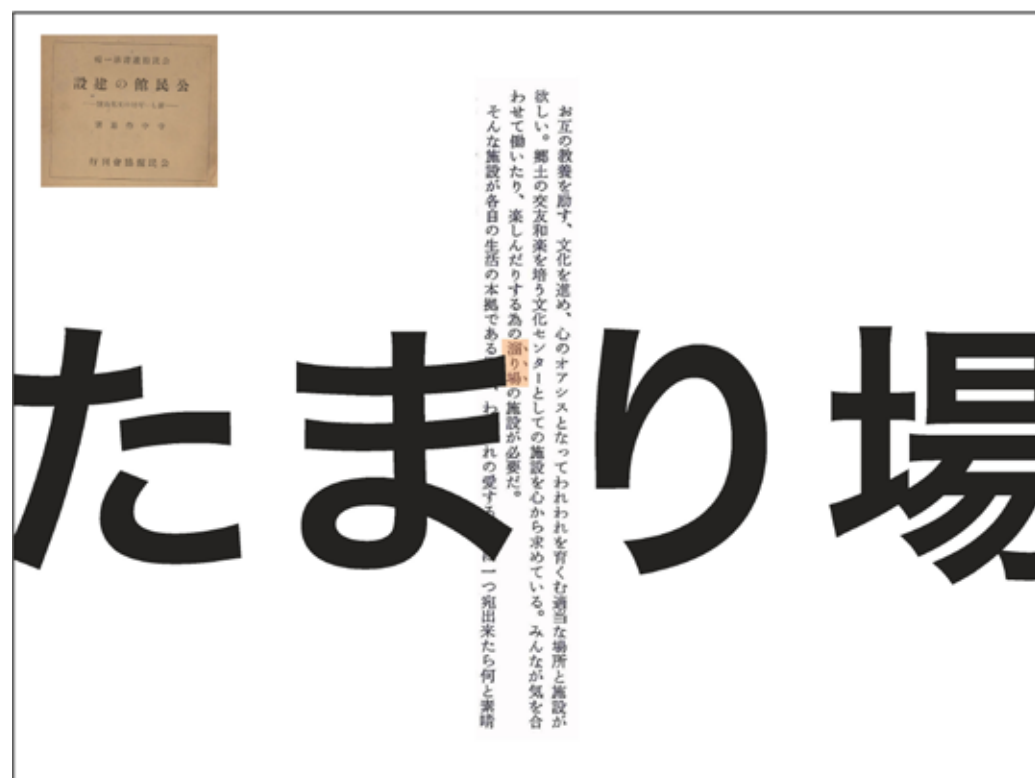
石川 尚樹

公民館がほしいという声は、公民館の存在意義を問うものである。公民館は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

公民館がほしいという声は、公民館の存在意義を問うものである。公民館は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。

公民館がほしいという声は、公民館の存在意義を問うものである。公民館は、住民の生活や学習の場として、また社会教育活動のセンターとして、住民の生活や学習のための専門的な役割を担っている。









現代社会において公民館等の位置をどうみているのか？





## 西山佳孝さん 参考資料

※一般社団法人 建築保全センター 『Re』No.224 2024年10月 PP.22-25

## 特集 | 集い続ける

## 集い続ける公民館

西山 佳孝

公民館のしあわせって・プロジェクト コアメンバー

1 公民館って、そもそも何をすることなのか？

公民館という言葉を耳にして、「なんだそれは？」とはならず、「あー、はいはい」となるのが一般的反応であろう。かといって、それがごく少数の人たちを除いては、好意的な意味合いではなく、なんとなく無料又は安価で場所が借りられるところというイメージだったり、平日昼間から高齢者の皆さんがサークル活動と称して集まっているところというイメージが強いのもかもしれない。因みに、高齢者のサークル活動というと、なんとなくテートボールを想像してしまうが、今時はベタダンクやモリックなど多彩であり、その他に、コーラスや生け花、書道、囲碁など様々な同じ趣味を持った人たちが集まり協力し合いながら活動している。

そして、「公民館という言葉は知ってるけど、何をすることなんだろう？」という感想を持っているところが多いのが通例だ。多くの私たちの心には、自分とは関係のないような施設が公民館だ。したがって、そんな視点には集う必要もなからうと無意識に思っているのではないだろうか。一方で、現代社会において、お金を払えば何でもよいと許可されている施設はたくさんあれど、社会の閉塞感も手伝ってか、どことなくの当惑にさらされつつある今日この頃。ほとんど無条件に集うこともできる公民館という言葉への関心もあり、そんな気持ちを公民館という言葉への思いをのせて、私設公民館と各々がかりたい方向がややあるのかもしれない。しかし、実際の公民館にはそんなことは求められそうにもない。在的にも無意識的にも思われているように、

では、まず最初に公民館が何をすることなのか

かを、意図を加えてシンブルに書いてみよう。そこに集った人たちがシビックプライドを育み合ひ、DIY精神をもって自分たちで社会を組み立てていこうとするプロジェクトをチャレンジングに仕掛ける施設が公民館だったと表現してみると、皆さんは驚かれるだろうか。

そんな驚きを感じないような施設であった公民館について、少し歴史を振り返りながら、社会教育といふことも展望しつつ、なおも公民館に集い続けることの意味を皆さんと一緒に考えてみたいと思う。

2 公民館という視点に集うことができるようになったのは、いつからで、誰が集っていたのだろうか？

「集い続ける公民館」というテーマを前にして、ふと、こんな疑問を持ってしまう。いつから集えるようになったのか、誰が集まってくるのだろうか。まず一つの「いつから」について、公民館が「正式」に公民館になったのは、戦後まもなくの1949年の社会教育法成立で、その前後から全国に元々あった施設が公民館となったり、用途の異なる建物をコンバージョンしたり、リノベーションしたりして公民館となった。前に新築で公民館が建てられたものもあった。そして、正式にいつまで書いているのは、成立した社会教育法のもと、現場を司る各道庁自治体で条例をつくり、それを根拠として公民館が設置されたためである。よって、そのような公共施設である公民館は「公立公民館」や「条例公民館」と呼ばれている。「じゃあ、正式じゃない公民館があるのか？」という疑問も出てくると思うので、正式ではなさそうな公民館を少しだけ紹介すると、類似施設に位置づけ

## 集い続ける公民館

がて名称が変更されたものであり、東京自治会館という公民館のような拠点を構えたのも、後藤氏だった。

それでは、その自治自治会館という自治と公民館がどうつながっているのかというところ、公民館は社会教育法上も社会教育を推進する施設として位置づけられているのである。簡潔には社会形成と認定されている。自分たちのことは自分たちでまよやうろ！という「自治」をど真ん中で育んでいくための拠点として、そもそも認定されてきた館がある。そして、誰が運営してくれるのかという、自治的な視点から見ると、自治は政府や自治体が行っている、自治は地域社会が担うこととなり、その地域社会の担い手の主力である若者層や青年団に属する若者が集うことになっていったと考えられる。もちろん、地域社会に属するのは若手だけではなく、若い若者も性別や役割も関係なくフラットに集える拠点としてのお茶の間(図1)＝コミュニティリビング的な場が想定されていた。正に育み合いの拠点といえる。

1949年の社会教育法成立前後、公民館は都市部ではなく地方が前提だったので、公民館を拠点に、農村の地域社会を軸とした町土協賛が仕掛けられていた。どんなことが行われていたのかというと、農業に関するものでは、農作物の品種改良を夜な夜な研究したり、畜産の見学会をやったりと、今では考えられないかもしれない。また、今ある暮らしを豊かにしていくための実践、つまり生活改善運動として公民館の中でベーパーカーを営んでい



図1 公民館は村の茶の間です  
出典：小和田武治『公民館の歴史』(1964)

22 Re 2024・10・No.224

たりもしていた。コワーキングやシェアードオフィス、さらにはインキューベーションキッチンやシェアードキッチンともいえるほどの驚きの状況が地方で若手中心に実践され、展開されていた。

さらに、地域社会という部分を実は詰めてみると、それまで見たことも聞いたこともない「自治体」というものが町村制がやられてきたのは1889年(明治22年)に市制、町村制が敷かれてからである。その前年の1888(明治21)年頃までは地域社会と思われていた「村」、いわゆる自然村が70,000ほど存在していた。70,000という見覚えのある数字にお気づきの方もいるかも知れないが、前回の項と不思議に一致してくる。多少私臆に根據づける自然村の数があるが、自然村の数に一つは、元々あったであろう自然村の一つは、公民館が存在していることになってくる。この辺りまでやってくるかと集落の増減というのとも一層深まれば、そのかも知れない。地域社会とは換言すれば、地域共同体つまり地域コミュニティのことであるからだ。

3 これからも集い続けられる公民館とは  
なんなのだろう

[illegible]

を模索し、設計にも反映してきた。生活改善は社会教育そのもので、社会教育をいい換えるならば、社会改良でありコミュニティデザインなのだといえる。そんな傍らに民俗学も顔を覗かせて、遊覧車三氏や宮本常一氏などが日常の極めて実践的な生活と目を驚らせていくことになる。

公民館に集い続ける興味とは、公民館という場所にも人々が集まってくるからこそのものである。社会改良や生活改善、コミュニティデザインを旗印にしたテーマを掲げながら本質的な社会教育を営む中心に集まってきた人同士で育み合っているかどうかが重要だといえる。だからこそ、冒頭で述べたとおり、そこに集った人たち自身がシビックプライドを育む場合、DIY精神をもつて自分たちで社会を組み立てていこうとするプロジェクトをチャレンジングに出かける視点が公民館だったと表現してみた。とはいえる、大目玉として大々的なテーマを日常の実践的な生活の中で常に考えていくことは難しい。そこで経験やエンターテインメント性を重視した、やってみてもよい、活動しているに楽しいを旨に真ん中に据えたサークル活動などという開け扉をまといながら、ソーシャリーキャピタル（社会関係資本）の蓄積から権威が自然と生み出される生態系が必要とされている。Rey Olenburg 氏が『サードプレイス』で指摘



写真1 「公民館のしあさつはデザインのしあさつ  
てや」展

集い続ける公民館

[illegible]

そうなってくると、誰が公民館そのものを運営  
するのか大切になってくる。公民館の運営者に  
よっては、すばらしいリーダーであることは求めら  
れるが、集めてくる人たちの潜在的に持っている  
力を引き出せる人であり、コーディネーションで  
ある人が必要なのである。私設公民館を主催する

茶ランドリー」でいえば、田中元子氏やそのスタッフの人たちがそうだといえる。

#### 4 ざすび

最後に、公民館のしあさって・プロジェクトとして、これからの集い続けられる公民館について考えてみて、結びとしたい。

公民館のしあさって・プロジェクトは、条例公営公民館など正式な公民館だけに限れることなく、広縁の公民館という活動のしあさってを考えているために結成された。だが、公民館のことを考えれば考えれば思うとひととまわり大まか同様に存在する社会資源のしあさっての重要性に気づかされ、さらにには日本社会を構成する地域社会のしあさってでなければ、公民館のしあさってには異質でないのではなからという考えにたどり着いてしまった。

しあつてな地域社会を公民館に集つたみんなは、  
で自治的に組み上げていけないかということだ。  
明治期に市制・町村制が設けられて、自治体が発  
達してきてよりつてくる前には自然村と呼ばれた地域  
の一定までまとまりつてこの地域社会が70,000村で  
超えていた。あれこれ区割をきり分けばやこし  
いいが、そこはショートカットしたとしても、自然  
村としての地域のまとまりがある地域社会にはま  
まとまりとての風味があつたと考えられる。そん  
なところには、なんとなぐ一つつづ存在しているか  
もなしには正式ではななこに属する、このまとまり  
がゆるがずというところに属する、このまとまり  
の地域社会それぞれが自治が願動していくと、と  
てもおもしろいのではないかと感じました。おも  
てはしない。美いが上まうないということ  
は無い。育み合つて暮らして豊かになっていくと  
いう願望だ。

地下水脈を豊かにしていくために、山の手入れから始めるような気の遠くなるようなことがもしれないが、もしかすると、そんな集い続ける公民館ができたならば、楽しいだけではなく、社会が変わっていくのかもしれない。

## 田中貴子さん スライド

第61回 東京都公民館研究大会

**公民館とこども食堂**

こども食堂が生んだ、公民館の新たな多世代交流の場

NPO法人カモミール 田中貴子

**こども食堂の始まり**

2012年、大田区の八百屋さんが給食以外の食事ができない子供がいることを知り、食事を提供したのが最初のこども食堂

**こども食堂とは？**

地域住民や自治体などが運営する食堂で、子供や保護者、地域の人々などが無料でまたは低額で食事を提供する場所

**こども食堂の目的とは？**

子供への食事の提供、孤食の解消、食育、地域交流など

2

## 移動式子ども食堂カモミール

その場での会食が不可能ならば、こちらから必要とされている地域にお弁当をもって行き、配布する形式

2021年 5月スタート

### コロナ禍での出発

- ・中央公民館（5時閉館）で調理をして、近くのCaféでの配布
- ・80食のお弁当を用意
- ・小学校にチラシを配る
- ・配布近くのポストにチラシのポスティング



### 移動式子ども食堂カモミールの活動

#### ★ こども食堂を月に2回、第一水曜日、第三水曜日に実施

夕方5時30分から市内の公民館、または、必要としている地域で配食。

今年度から年間約4回の中央公民館の保育室で会食と配食の両方を開催。

子供：無料 大人：300円

#### ★ ファミマフードドライブ

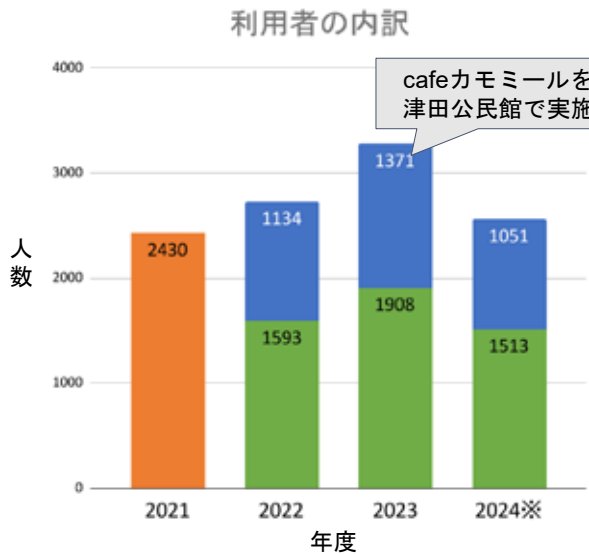
ファミリーマートと締結し、小平市内のファミリーマートの協力パートナーとして、年間4回のフードパントリーを開催。

#### ★ TOKYO854 くるめら（85.4MHz）

毎月 第4土曜日 13:00～「笑顔でいただきます」

広報啓発活動としてのラジオ放送を実施

## 2024年度までの総利用者数と総食数



これまでに約1万食を提供しており、食の提供を通して多くの人に公民館の利用機会を創出してきました。

【カモミールを通して公民館を利用した人数】

| 年度        |       | 2021 | 2022 | 2023 | 2024※ |
|-----------|-------|------|------|------|-------|
| 人数<br>(人) | 合計    | 2430 | 2727 | 3279 | 2564  |
|           | 子供    | -    | 1593 | 1908 | 1513  |
|           | 大人    | -    | 1134 | 1371 | 1051  |
|           | サポーター | -    | 386  | 547  | 346   |
| 実施回数(回)   |       | 18   | 22   | 32   | 20    |

※2024年は2024/04～2025/01までの実績

5

## 2025年1月までのお弁当の数々



## 2022年3月 NPO法人カモミールとして 新たにスタート

### これまでの経験で感じたこと

- ・ 子供たちだけでなく多世代の利用が増えている
- ・ 食事に窮する経済的貧困家庭だけではなく、心の安心、安定を求めている利用者が増えている

→多世代が利用することで、こどもたちは、親や教師以外の大人と出会い、単身の高齢者は、子どもたちと触れ合うことで、生きる元気をもらえる。

7

## 2022年3月 NPO法人カモミールとして 新たにスタート

### 今後の可能性として感じること

- ・ 子供がひとりでも来ることのできる居場所の必要性
- ・ 保護者が安心して話ができる場所の必要性

→これまでの利用者の中で、子育てや生活に悩みを抱えている保護者も利用することで「ママ友」を見つけている方がいる。同じような悩みを抱えている保護者と出会い、話すことで、精神的に落ち着き、こどもたちに明るく、元気に接することができるようになる。

8

## 公民館でこども食堂を開催してきて感じたこと

公民館を身近に感じてもらえるきっかけと公民館の利用拡大への影響

- 定期的に各公民館で、開催しているこども食堂が増えたことで、公民館が身近になっている。
- 公民館に貼ってあるチラシ、ポスターを見る機会が増えたことで、公民館のイベントに参加しやすくなっている。

### • こども食堂マップ(右図)

小平市内に約20か所のこども食堂

そのうち約6団体は公民館を利用している

カモミールは市内公民館のうち7か所で

こども食堂を開催



→これからこども食堂を始めるとしても小平には公民館利用の環境が整っている

## こども食堂を開催してきて これからの公民館に求めることは？

- こども食堂を行うことで、公民館が身近になってきています。これからは、多世代の交流が、子供たちの成長、子育て世代の保護者安心子育て、高齢者の健康寿命につながると考えます。

美味しい食事をしながら、人生の大先輩からの多くの教えを子どもたちに引き継ぎ、学びの場、たくさんのお大人とのふれあいの場、だれでも自由に参加できる“居場所”。

地域活動の拠点として、より多くの市民に公民館を知ってもらい、大勢の人の“居場所”になれるのが公民館だと思います。

ひとりひとりの市民のために温かい公民館になることを心から願っています。

余談ですが、

- カモミールには、いつもたくさんのサポーターさん（ボランティアさん）が来てくれます。皆さん、それぞれが、ひとりずつカモミールに、ボランティアとして参加され、とても仲良く、楽しくお弁当作りに協力してくれています。
- カモミールのお弁当が美味しいのは、サポーターの皆さんがいつも笑顔で調理をしているから。



また、サポーターの他、多くの皆さんから支援をしてもらっています。  
心より感謝申し上げます。

11

ご清聴ありがとうございました

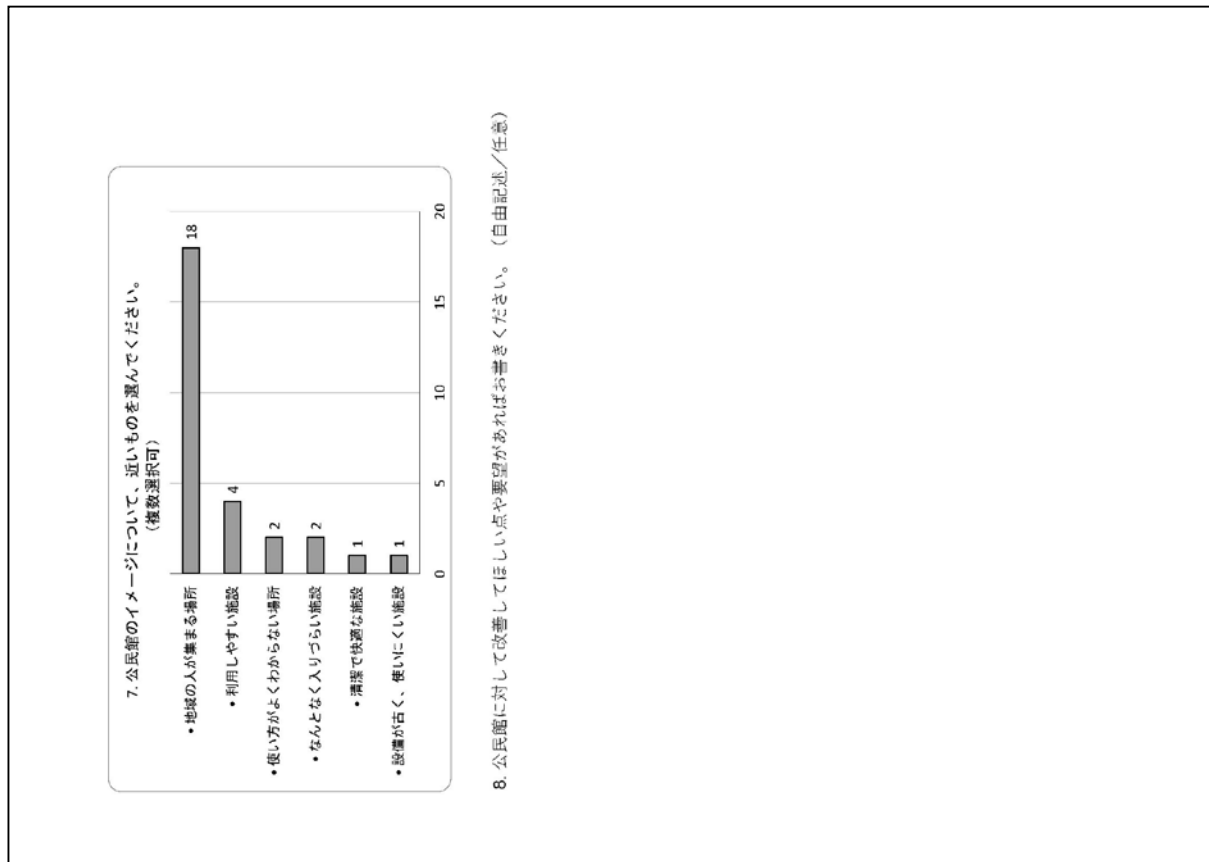
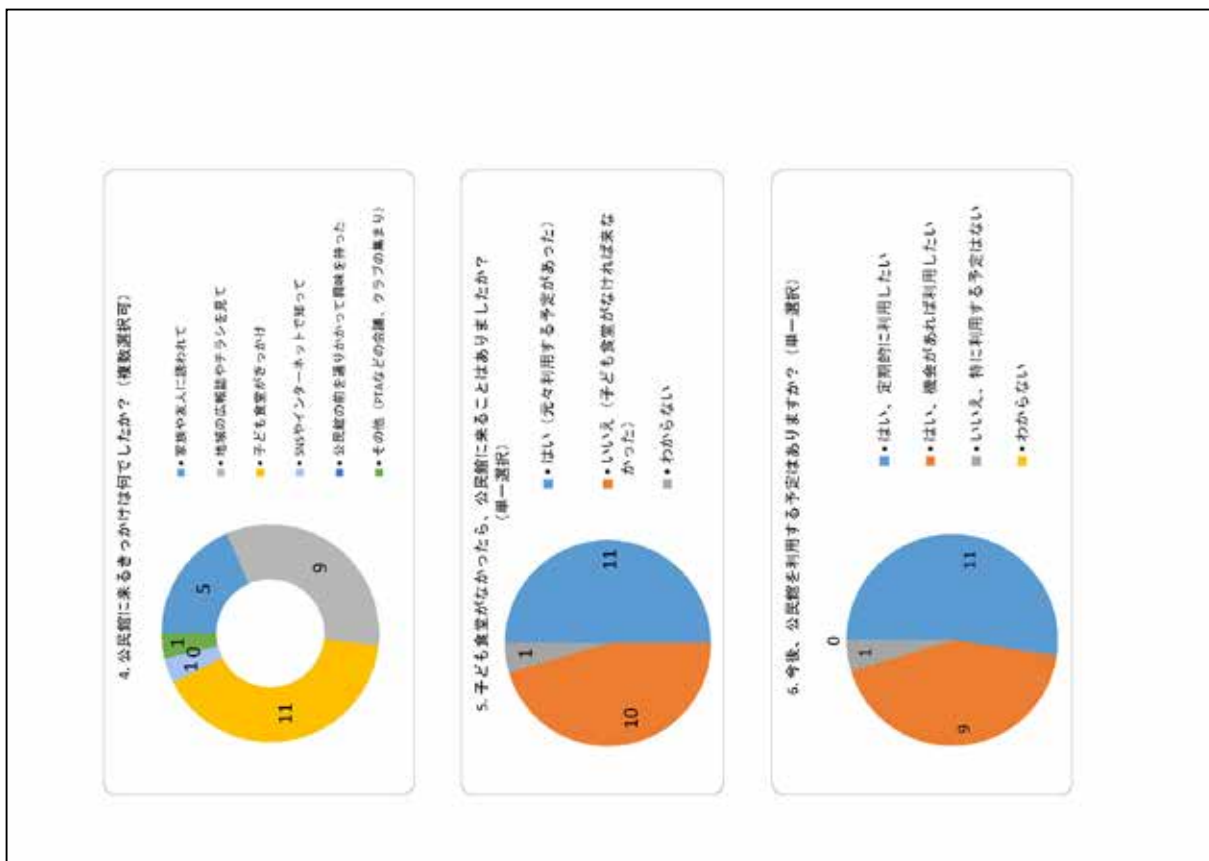


NPO法人 カモミール

12

田中貴子さん 参考資料





針山和佳菜さん スライド

# 公民館の “おととい”と“しあさって” —三多摩テーゼと公民館職員としての「わたし」の視点—

国立市公民館 社会教育主事  
針山 和佳菜

1

## お話すること

「新しい公民館像をめざして」(三多摩テーゼ)と響き合う現在の  
国立市公民館の取り組みを、公民館職員の立場から考えてみる

- ①「コーヒーハウス」の取り組みについて
- ②文章創作ワークショップ「心のライティング」  
の取り組みについて
- ③「職員としてのわたし」の役割とは

2

## 自己紹介

針山 和佳菜

- ・ 2016年～事業専門嘱託員
- ・ 2018年～正規職員（社会教育主事）
- ・ 担当事業：コーヒーハウス（しょうがいしゃ青年教室）、シルバー学習室、平和講座、近現代史講座、一橋大学連携講座、文章表現、身体表現、文化・芸術講座、公民館運営審議会事務局など
- ・ 公民館で働くまで：大学で学芸員資格、社会教育主事資格を取得。卒業後企業資料館で学芸員として働くが、息苦しさ・生きづらさから挫折を経験、離職。居場所や人のつながりの大切さを実感。現在の仕事につながる。



3

## 公民館とは何か一四つの役割一

（「新しい公民館像をめざして」1974年）

1. 公民館は住民の自由なたまり場です。
2. 公民館は住民の集団活動の拠点です。
3. 公民館は住民にとっての『私の大学』です。
4. 公民館は住民による文化創造のひろばです。

※今回は、1.と4.に関係する取り組みについて取り上げる

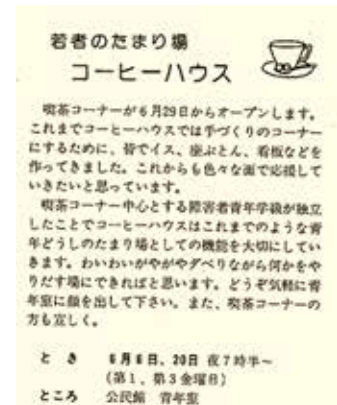
4

## ① コーヒーハウス …「自由なたまり場」を紡ぎ続ける

・1980年～

⇒若者のたまり場に、しょうがいや生きづらさ  
など様々な背景のある若者も参加していく

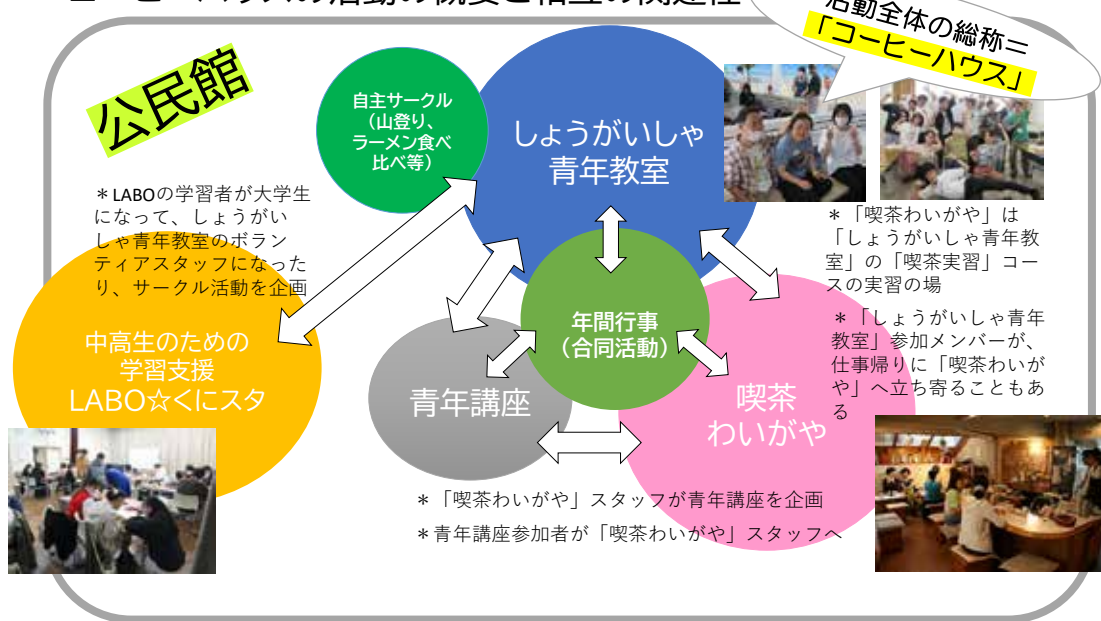
・コーヒーハウス（青年教育事業）＝  
喫茶わいがや＋しょうがいしゃ青年教室  
＋年間行事＋自主サークル活動



↑くにたち公民館だより第244号（1980年6月5日）に掲載されたコーヒーハウスの案内

5

### コーヒーハウスの活動の概要と相互の関連性



6



コーヒーハウスの活動の様子

## 公民館の「たまり場」

### ・自由に、誰もが、集える、居場所

⇒「ひとりぼっちで、行き場のない人間でもそこに来れば、楽しく、退屈でない時がすごせ、さらには学習に参加したり、グループに加入できるキッカケをつかめるような、自由なたまり場、自己解放の場として公民館があるのです。」（「新しい公民館像をめざして」II 公民館とは何か―四つの役割― 1. 公民館は自由なたまり場です）

### ・喫茶わいがや

⇒誰もが気軽に、ふらりと立ち寄れる喫茶コーナー  
しょうがいや生きづらさなど様々な背景のある人  
がともに働く



## 継続的なコミュニティのなかで

- ・それぞれの差異が浮かび上がる＝葛藤  
⇒活動が続けると関係性が深まっていく  
深まるほど、自分と相手の違う部分が見えてくる
- ・自分の弱さに気づく、  
相手に受け入れられていると感じる  
⇒信頼関係、互いにコーヒーハウスの仲間として認め合う
- ・しょうがいのある/なしに関わらずひとりの人間として出会い、  
関係性を培い、ともに生きる＝まなび



↑ 2年に一度発行するコーヒーハウスの活動記録誌には、活動のなかでの出会いや気づいたことを参加者が綴った文集を掲載。

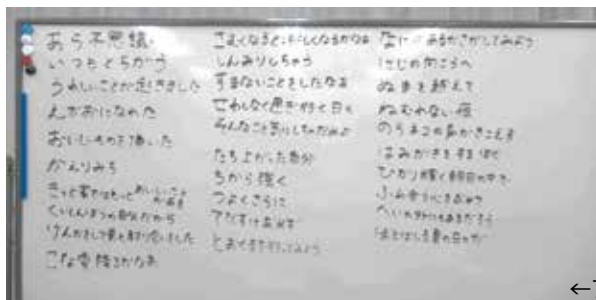
9

## ②文章創作ワークショップ「心のライティング」 …「文化創造のひろば」表現する主体を支える

- ・ 2022年～ 講座参加者の紹介をきっかけに始める
- ・ 連続性のある講座（今年度は隔週で7回、4か月にわたる）  
⇒ はじめて出会った人同士が文章をとおして自己を表現し、  
他者を知り、つながることができる  
小さなコミュニティをつくる試み
- ・ 安心して話せる場づくり  
⇒ 「グラウンド・ルール」をつくる  
参加者はニックネームで呼び合う



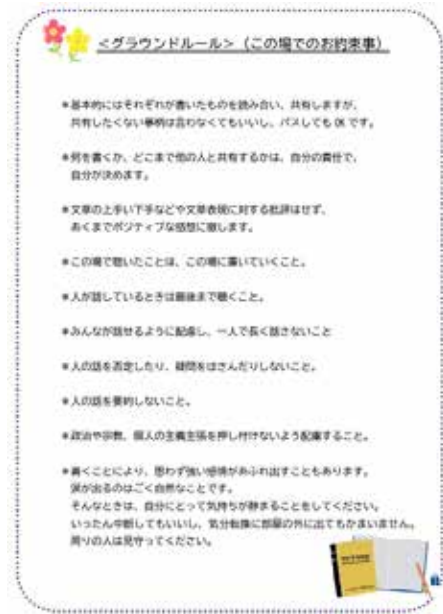
10



←アルファポエム

## 2024年度プログラム

- 第1回 お互いを知り合う  
(自己紹介、全員で1つの詩をつくる＝アルファポエム、今日良かったこと)
- 第2回 始まりについて  
(自分にとって何かのきっかけになった出来事を、その時の気持ちで書く)
- 第3回 自分の体の一部との対話
- 第4回 詩「世界はうつくしいと」(長田弘)をきっかけに詩をつくる
- 第5回 3つの贈り物  
(誰に、何を、なぜあげたいか考え、贈り物をあげたい人に手紙を書く)
- 第6回 自分のウェルビーイングを考え、それをもとに5行の歌をつくる
- 第7回 自分にとっての「生きているということ」  
(詩「生きる」(谷川俊太郎)をもとに、自分にとっての「生きているということ」は何かを詩にする。一行ごとバラバラの短冊にし、誰かのつくった「生きているということ」の短冊で好きなものを集めて並べ、さらに1行加えて詩をつくる)



↑グラウンドルール

11

## 自分を知り、表現し、ともに分かち合う

- ・ 自分の想い、生活や人生を表現する

⇒その日の題材でパッと詩や散文を書くことで、今まで気づかなかった自分の一面や飾らない素直な心、生きているなかで大切にしてきたものなどが浮かび上がってくる

- ・ 自己開示・他者との相互理解

⇒参加者同士で共有することで、多様な価値観やそれぞれの生活の営みや人生を知り、響き合い、互いに世界を広げていく

「文化というのは、私たちの生活から遊離したものではなく、(中略)日常の活動を通して、まさに自分たちの生活に根ざしたものの中から、生み出され、発展してくるのだと考えます。」(「新しい公民館像をめざして」) 公民館とは何か―四つの役割― 4. 公民館は住民による文化創造のひろばです。

12

## 公民館という「交差点」で出会う

- ・ 公民館は人と人が出会う「交差点」  
⇒ 年齢、性別、バックグラウンドは人それぞれ  
    けれど出会い、ふれあい、時にすれ違い、つながっていく
- ・ 出会いから新たなコミュニティが生まれていく  
⇒ これまでと異なる関係性だからこそ表現できる  
    そのつながりを大切にしたい思いからコミュニティが育まれる  
    公民館で表現したことが日常生活にも還元されていく

13

## ③職員としての「わたし」

### …公民館職員の役割

- ・ 専門性  
⇒ 場づくり、講座の企画・運営、学習者や団体の支援、広報etc.

「すべての住民の学習権保障のための奉仕者」「住民みずからが学習・文化活動をより豊かに編成し発展していくための援助者」（「新しい公民館像をめざして」第二部公民館職員の役割）

⇕

- ・ 当事者性  
⇒ ひとりの参加者として、学習者と同じ目線に立つ、向き合う

「公民館職員は、いつでも、住民の立場に立ちます。」（「新しい公民館像をめざして」公民館主事の宣言（提案））

14

## 9 シンポジウムへの質問・コメント ※質問・コメント等は原文のまま掲載しています。

### ■質問・コメント数 23

#### 【全体への質問】

- ・若い人（中学生～大学生、20～30代）の人々に利用していただくには、どのような体制や工夫、ヒントが必要か？ advice 下さい。
- ・三多摩テーゼを現代版に書き替え→多くの場で共通認識できると公民館の役割を多くの場で共有できるのでは？
- ・テーマは今年から「公民館、生涯学習センター等」という文言が入りました。その経過を説明してください。

#### 【佐藤さんへの質問】

- ・政府が公民館後押し、具体的にはどういう事を。

#### 【西山さんへの質問】

- ・六本木どのような人たちが集り、どのように盛り上がったのか。
- ・西山さんの公民館の可能性、また様々なご活動にとっても共感しました。質問ですが、その可能性は、機能だけでなく制度としての「公民館」にも感じますでしょうか。といいますのは、機能としての公民館は形を変えて公民問わず広がっている印象があり、多くの人の支枝があるように思いますが、制度としての公民館は行政財改革の中で難しい立場にあるように感じるためです。
- ・西山佳孝氏の公民館についてのお話が、私が今まで公民館活動で接してきたお話の中で一番しっくりきました。プレゼンのビジュアルや視点、話の内容、全てが若い世代にもひびくと思います。公民館の“しあさって”をすごく体感しました。YouTube、中学生の娘とも観てみます。ちなみに西山さんは子どもの頃などに公民館利用していましたか？
- ・六本木ミッドタウンでのイベントでは、多くの若者が集ったとの話をとても興味深く拝聴いたしました。私自身都内へ勤務している間は居住している三多摩地域の公民館を利用することはほとんどなく、定年退職後に漸くボランティア参加等を通じて、地元の公民館に触れる機会を持ちました。ミッドタウンのような若い人にもアピールするような場所ではない場所での可能性をどのように考えていらっしゃるのかお聞きできればと思っています。

#### 【田中さんへの質問】

- ・公民館の使用料有料化の問題がありますが、子ども食堂の運営には影響ありませんか？
- ・子ども食堂の運営スタッフの配食の準備から終了までの時間？
- ・公民館の施設利用料は無料？
- ・かかわっているスタッフ、ボランティア（サポーター）の人数は。

#### 【針山さんへの質問】

- ・LABO ☆くにスタの利用者だった中高生がしょうがい者学級のボランティアになっていくという学習の循環がどのくらいの割合でおきているのか興味があります。支援観の転換（支援する／される）があるとのこと、その先に過度な能力主義や、生産性優位の社会を変えていくような価値観や学習の実践が生まれていればその具体例をもっと聞きたいです。個人変容のイメージは学生の価値観や進路の変化など持ちやすいのですが、子供食堂以外の社会変容って見えにくいと思うので。

- ・ コーヒーハウス、わいがやの従業員が納税者して、経済的に自立できるようになるのでしょうか。
- ・ 三多摩テーゼに立脚して発言をしている。それはよいのだが、批判的な視点はないのでしょうか。
- ・ 「公民館」建物の老朽化により、施設管理（ハード面）が非常に大変。事業に力を入れられない（ソフト面）状況である。ハードがあってこそそのソフトだと思いますが、国立市さんの状況が知りたいです。

#### 【感想】

- ・ 実に意義のある研究大会・シンポジウムでした！ありがとうございました。
- ・ 若い人が集まる公民館にしたいと思いました。
- ・ 公民館利用をすすめるためのアピール、高校生に事業企画委員会に参加してもらい公民館利用を考える。
- ・ 西山先生の話聞いて、集い続ける公民館を、考えさせられました。
- ・ 公民館で「こども食堂」ができる、という場づくりがよかった。事例として参考になった。（市民農園との可能性）
- ・ 公民館と子ども食堂の集まりに納得！
- ・ 田中さんのレジメの活動写真を拝見して、（違ったら申し訳ないのですが）、勤労世代以外の方が多いように見受けられました。現在、年金・介護等の問題で、若者には「高齢者はサポートするもの」という意識が強まっていると感じます。その中で、こういった場で「サポートする側としての高齢者」という在り方が確立・周知される事によって、「共生」や「お互い様」の意識がさらに高まっていき、より互いを認め合い、受け容れ合うような、社会作りに、貢献されていけるのではないかと感じました。
- ・ 子供食堂：大変なお仕事ですががんばって続けて行って下さい。子供さん、1人ぐらしの方→コミュニケーションの場、たまり場、ホっとする場を大切になさって下さい。ボランティアさんの1人1人のお力、頭が下がります。
- ・ 針山さんの話を聞いて、三多摩テーゼは“古典”ではなく、今、生きているものだの実感できました。
- ・ 子ども（学校教育）、高齢者（健康、生きがい）、貧困、生涯スポーツ、まちづくり（コミュニティづくり、町内会）などなど、地域課題について各々が解決に向けてがんばってとりくんでいる。しかしバラバラ感がある。その交わる場所として社会教育はありうると思う。しかし、公民館という場が拠点として人や情報があつまる場になっていない（物理的に難しい）。公民館にこだわる必要はあるか？「公民館職員としてのわたし」専門性／当事者性で、当事者性は他者とともに生きる、ために大事な視点であると思います。専門性を上げるだけでなく、参加者によりそうためには大変大切なことであると思いました。自分も大事にしていきたいと思います。
- ・ 当事者性を重視する針山さんの姿勢に公民館の1つの可能性を感じました。今後もお身体に気をつけて、活躍されることを期待いたします！
- ・ 一人一人を大事にしているのは判るが利用していない人も沢山おり、「ワイガヤ」喫茶が可能性がある。喫茶を他団体に解放してみれば団体の活性化になるのではないかと思います。平日、団体がカフェママになりませんか…かべ打ちしてみても…。
- ・ 国立市の公民館が1ヶ所ではなく、もう少しできると親しみがわく。
- ・ あらためて国立公民館の重要性、すごさを感じました。
- ・ 今日の講師の話、シンポジウムのお話を聞いていて職員としての「わたし」…公民館職員の役割 専門性、当事者性が一番大切だと思いました。職員が変わると継続がきれるということのない様に、つどう、まなぶ、つながる、公民館の「たまり場」大切に継続していきたいと思いました。三多摩テーゼを再度、学んで「おととい、と しあさって」を進めていきたいと思いました。
- ・ 針山さん、すべての住民の学習権保障のための奉仕者 住民みずからの学習…より一層豊かに心にさ

しました。

- ・「その場にいとこの人がいる」という集まりの場は必要ではないか。公民館の職員だと異動があるため、「この人」という絶対の安心感が保つのがむずかしいが、NPO など外部がかかわるコトで、その安心感を継続するコトができると感じた。

【グループワークから】

- ・ YouTube やネットで個人で学べる現在、集まって学ぶ意義は？
- ・ 知識を入れるだけなら動画を 1.5 倍速で再生すればいい
- ・ 施設のない 23 区でどう学びを広げるか取り組んだ。オンラインや色々やってみたが、結局、身近な地域で施設があることが大事という結論。公民館がある自治体がうらやましい。大事なことは公民館に詰まっている。
- ・ コミュニティって何だろう。共同体って何だろう。→多層性が大事。コミュニティが一つじゃなく、自分に合ったものを見つけられること。このコミュニティなら…というレイヤーの重なりがあると、生きづらさを抱えた人にも居場所になる。
- ・ 職員の声どれだけ行政に届くのか？ 国分寺新しい公民館づくり→三多摩テーゼ職員の役割多い。もっと声を、もっと力を。→昭島の事例 昭島エイシス クジラ お祭り 市民の声によって。住民の共通した認識必要⇒三多摩テーゼの 4 つの項目その可能性を持っているのでは？
- ・ 施設の有料化について真剣に検討を！
- ・ クロスオーバーする学びの提供
- ・ 公共施設ならではのメリットを発揮
- ・ 国立市でボランティア
- ・ 地域課題 いつも来る人以外、知らない人が来る講座
- ・ 都、テーゼを实践できていない。政治は教育無償化、施設は有料の現状がそれで良いのか？ 区は生涯学習センター化、有料当り前、それで良いのか？
- ・ 公共施設だからできるメリット

第 61 回東京都公民館研究大会 2025 年 2 月 8 日（土）  
（後半）シンポジウム シンポジストへの  
質 問 ・ コ メ ン ト 用 紙

質問事項をご記入のうえ、係の者にお渡しください（シンポジウム中随時回収します）。質問だけでなくご意見・ご感想などのコメントも大歓迎です。

- ☐ 西山佳孝さん（公民館のしあさって・プロジェクト）への質問
- ☐ 中貴了さん（小平市 移動式子ども食堂カモミール）への質問
- ☐ 針山和佳菜さん（国立市公民館 社会教育主事）への質問
- ☐ 佐藤一子さん（東京大学名誉教授）への質問
- ☐ 意見・感想・論点など

◆ 差支えなければ、「お名前・ご所属」をご記入ください。

お名前： \_\_\_\_\_

ご所属： \_\_\_\_\_

## 10 閉会挨拶

### 研究大会事務局長 清水 周

閉会のご挨拶の前に1つお願いがございます。本日の基調講演、シンポジウムにおいても、質問や感想等を、緑と黄色の紙に書いていただきましたが、別途アンケート用紙も入っておりますので、ぜひとも忌憚のないご意見をお寄せください。来年度の研究大会に生かしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変多くの方にご参加いただき、佐藤先生の基調講演と、4名の方ご登壇のシンポジウムを実施しました。会場からもコメント用紙等を通じて多くの方からお声を寄せていただきました。十分な時間はありませんでした、みなさんのお声をもとに活発なやり取りができたことに御礼申し上げます。

本日のテーマは、公民館や生涯学習センター等、社会教育施設がどのような方向を向いて進むべきか、広く議論することを目的として設定させていただきました。現在、社会教育法に基づく公民館が減少し、他方公民館以外の、社会教育法に基づかないコミュニティ・集会施設が増えています。時代が変わって、社会の求めるものもさまざまに変化があるので、施設の形態が自治体ごとにも変わるのも仕方ないことかもしれませんし、必要なことなのかもしれません。このことは、各自治体が抱えるそれぞれの背景を含めて考えるべきことですので、単純にいい悪いと言えることではありません。しかし、引き続き問題意識を持って、社会教育の立場から声を上げ続け、議論していくべき課題と思っております。

社会教育の環境はそうした現状にあるわけですが、地域の人々のための社会教育の意義や、私たちの施設の大本の意義は、元々から変わってはいないと思っております。私たちが、また、利用される市民の皆様が目指していること、求めることは、「社会教育は学校教育と共に日本の教育の両輪である」という誇りを持って、住民が自由に集い、学び、つながっていく。また、職員や施設は市民の活動を支援していく、そのように社会教育法に示される公民

館の役割の発揮に尽力していくこと、このこと以外にないと思っております。

本日よりは、改めて、地域の学び場である社会教育施設、公民館・生涯学習センター等が持つ意義を学んで、今以上にできることを考え続けていきたいと思っております。

本日の資料に、都公連研修担当による研修企画「しあさっての公民館職員になっちゃう？」のチラシを同封しております。ご興味のある方は、ぜひお申込みください。また、来年度の研究大会は西東京市が会場となります。来年2月頃の実施と思っておりますので、楽しみにしててください。

東京や埼玉の20代から30代の若手の社会教育職員——公民館だけではない、社会教育施設の職員の学習交流会も活発に、若手職員中心に行われております。今月は、くにたち公民館が会場となると聞いています。職員対象の研修ですが、チラシを同封してご案内をさせていただきます。若い職員も皆、頑張っています。

皆様がさまざま危惧すること、それは現実のことではありますが、我々公民館職員・公運審委員、そして公民館を大事に思う市民が、厳しい時であっても踏ん張ること、そして意気軒高に進み続けることが何よりも大事なのではないかと、思っております。

公民館が減少する中、私たち都公連の加盟市も9市になりました。多摩地域には26市ありますが、9市となっております。しかし、少ないからこそ、加盟市が一致団結をして、骨太に研修や活動を展開したいと考えております。それには、皆様が本日のように参加して下さることが、応援となり力になってまいりますので、今後も都公連の活動を盛り上げ、また応援していただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

以上を閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、大変にありがとうございました。

## II 参加者アンケート集計

※自由記述等は原文のまま掲載しています。

■ 回答数 105

### Q1. 所属を教えてください

- ① 公民館利用者 16人
- ② 公民館職員 41人
- ③ 生涯学習センター等職員 3人
- ④ 公民館運営審議会委員 33人
- ⑤ 公民館企画実行委員 7人
- ⑥ その他 6人（生涯学習課社会教育指導員1、公民館保育室の保育者1、学生1、社会教育センター職員1）

### Q2. 参加理由を教えてください（複数回答可）

- ① 大会自体に興味・関心があった 55人
- ② 大会の内容（テーマ）に興味・関心があった 51人
- ③ 登壇者に興味・関心があった 19人  
（佐藤一子さん8、針山和佳菜さん5、田中貴子さん6、西山佳孝さん4、井口啓太郎さん1）
- ④ その他 17人  
（公民館が好きだから1、国立市公民館に対する興味関心から1、職場からの案内・指示3、上司から3、東京都社会教育指導員会副会長として視察1、公運審委員なので1、職場研修として3、公民館職員として毎回参加1、本当の意味での「公民館」ってどんな場所？と感じたので1）

### Q3. この大会をどのような方法で知りましたか（複数回答可）

- ① ポスター・チラシ 25人
- ② ホームページ 1人
- ③ 各市の広報紙 5人（くにたち公民館だより1）
- ④ 職員から 71人
- ⑤ 友人・知人から 7人
- ⑥ その他 10人（公運審5、社全協のメルマガ1、職場2）

### Q4. この大会への参加は何回目ですか

- ① はじめて 40人
- ② 複数回 62人（2回13、3回10、4回6、5回6、6回4、7回2、8回1、9回1、10回9、11回1、14回1、15回1、10回以上2）

### Q5. 基調講演はいかがでしたか（複数回答可）

- ① より関心が深まった 59人
- ② 考えるきっかけとなった 49人
- ③ 関心が湧いた 6人
- ④ 印象に残ったキーワードがあった 13人
- ⑤ その他 2人

<自由記述> ※文末の○数字はQ5の回答の数字

【感想】

- ・一子さんの話は、わかりやすく、三多摩テーゼが、わかりやすく再学習をさせていただきました①②
- ・言葉の知識のみであった「三多摩テーゼ」の位置付け、意味が理解深まった。公民館はなくてはならない学習の場（キーワード）①②
- ・三多摩テーゼ50年を考えられた②
- ・「三多摩テーゼ」「三階建論」…も、初めて耳にしました。が、初めての言葉を、の言葉を、きっちりと教えていただけて、良かったです♡本当にありがとうございます♡①
- ・三多摩テーゼの理解が深まりました！この熱量を次世代にひきつぎたいです①
- ・三多摩テーゼを読み直します⑤
- ・三多摩テーゼについて初めて考えました①
- ・「三多摩テーゼ」の話は大変参考になりました①②④
- ・公民館が23区にないと知り、よけいに大切なものとわかりました②
- ・岡山のエSDは、東京でもと思った。九条俳句で東大和でもなんか訴えてたなぁとうろおぼえ。東大和も「公平中立」が…？よくわからないまま私の中でうやむや②
- ・ボランティア向けの講座はすごく良いと思う（ボランティアをする人、受け入れる組織の両方に）③
- ・70年代も困難を抱えた人々の支援が公民館活動の始まりだったというお話①②
- ・公民館に無知だった私が今日たくさんの知識や理解を得ることができた。本当に貴重な講演会だった②
- ・がっかり。佐藤さんの講演からは、生涯学習への＜怨念＞を十分感じることができました。しかし、社会教育法の理念は、制定当時のものと現在とは大きく違っており、政府の現在の考えは、社会教育も生涯学習も「社会の役に立つ」ことを求めている、似たようなものになっているのではないのでしょうか。「自発性」は擬制のものとなっています。その意味で、生涯学習と制定当時の社会教育を比較してもあまり意味はないと思います。大学の研究者であっても社会教育と生涯学習を混同して使っており、まして普通の人々は「ある」とされる理念の違いを理解している人はほとんどいないのではないのでしょうか。佐藤さんは社会教育の自由さを大事にされている方と考えていますが、講演を聞く限りそうでもないようであり、がっかりしました。質問に答えていただけなくて残念でしたが、なんで社会教育で「街づくり」や「ボランティア」をしなくてはいけないのでしょうか。「あれやれ、これやれ」と言われることは、「自発性」とどういう関係になるのでしょうか。可能なら、改めてご回答をいただきたいと思います。佐藤さんも現在の政府の方針を復唱しているだけなのかもしれませんが、政府の施策を広めるのが役割だと考えている研究者が増えていることも問題ですし、行政がそういう人を登用しているのも問題です。私の近くに座っていた公民館職員の方も、「街づくり」とか「人々の生活を支える活動」が大切と言っていました。市民の学びを誘導することが公民館の役割と考えていることにびっくりしました。洗脳されたのか、元々そう考えていたのかはわかりませんが、現在の社会教育は戦前の国民教化の役割をもたされるようになってきたということなのでしょう。そのような公民館や社会教育はいりません⑤
- ・社会教育、公民館について自分なりに学びを深めていこうと思いました。詳細な資料じっくり読ませていただきます①
- ・公民館は大衆運動を保障、支えるためにあること。危険な思想が生まれる可能性もあるが、その人たちの学習の自由を守り、個人の人生の充実と社会のよりよさのための拠点としての機能を果たしていかなければならない②
- ・今とらえること、国際的な視点、新しい学びになりました①②③

- ・中学校区に一館を幸い国分寺市は現在も維持できているので、地域づくりの拠点としての運営の可能性があるので、あと押しをしていただけた②
- ・気流変動の問題に公民館主催でとりくむといい②
- ・社会教育の弱体化が今日の大きな課題となっているが、そのことへの向きあい方について気になっている①
- ・公民館の歴史については、何度かきく機会があったが、基本的な考え方を改めて解説いただいて分かりやすかった。終盤の社会教育の必須性と弱体化のところをもうすこし聞きたかったです②
- ・時間の中で、お話いただきたかったです①
- ・地域の方とつながりながら、公民館や住んでいる方、産業、農業（地域内）の特性を生かして今後も考えながら講座を作り運営していきたいと思った①
- ・歴史の中に自分を位置づけながら、お話を聞きました①
- ・公民館の意義について、とても勉強になり、よかったです①②④
- ・公民館のあり方について再認識することができました。広く市民に活用して頂ける公民館をめざしたいです。長い歴史があることを大事にしたいです①
- ・公民館に何を求めることができるのか（どう生かせるか）（どんなことはできるのか）を考え、具体的な学習の場をつくっていききたい①
- ・今の時代の（子どもたち）自発的な学びとは、どのようなものか、を考えていききたい①

【印象に残ったキーワード】

- ・おとといとしあさって。過去にとらわれず未来にむけて公民館職員として、やれることを継続してしていこうと、あらためて思いました①
- ・都市型公民館、つながり②
- ・学習権の保障、社会教育の「必須性」①④
- ・社会教育の必須性と社会教育の弱体化、共に生きていくための学び、なくてはならないもの、すべきことはよくわかっているのだが、難しさも感じている①
- ・社会教育の必須性。学びたいことがたくさん見つかりました①②④
- ・公民館の必須性①
- ・“誰もが、いつでも、つどえる”ようにいろんな市民が地域に参加できるように考え、サポートしていきたいと思う。まちづくり、社会参加、ESD③
- ・社会教育の必須性。公民館は住民の自由なたまり場です④
- ・“住民自治”の場と断言されたところが印象的でした②
- ・「持続可能な地域づくり」「多文化共生の学び」→生活の相互扶助、新たな地域づくりを模索するという事が、自らの学びだけでなく、よりよい人間関係、社会構築になる事を再確認しました①
- ・学習権の保障④
- ・社会教育の明確な位置付け②
- ・地域との関わり、地域を支える。カルチャーセンターとはちがう！！①④
- ・自主的、自発的な学習と学びの空間①②
- ・「学びの公共空間」が印象的でした①
- ・社会教育の必須 point ①④
- ・社会教育の「必須性」と「弱体化」に関して考えるきっかけとなった①②
- ・ESD、九条俳句訴訟④
- ・社会教育の必須性②

- ・ 学びの公共空間。公共の場でやることの意味を改めてかみしめています。他の職員にもきいてもらいたかったので、伝えます①
- ・ 井口さんもおっしゃっていた“社会教育の必須性”について改めて考えていきたいです①
- ・ 公民館は市民の大学②
- ・ 「学習の自由」②
- ・ “三多摩テーゼ”①
- ・ 学習権の保障、学びの公共空間②
- ・ 自発的学習 ESD①

## Q 6. シンポジウムはいかがでしたか（複数回答可）

- ① より関心が深まった 38 人
- ② 考えるきっかけとなった 57 人
- ③ 関心が湧いた 10 人
- ④ 印象に残ったキーワードがあった 14 人
- ⑤ その他 1 人

<自由記述> ※文末の○数字はQ 6 の回答の数字

### 【感想】

- ・ 三多摩テーゼを読みなおして、もう一度市民に必要とされる公民館を考えたい②
- ・ 三多摩テーゼの宝を大切に、しあさってにむけて対話をしてしていきたいです①
- ・ 立場の違う方たちが、お話をされてて、とても良かったです②
- ・ 先生のお話、キーワードが、ちりばめられていました。さまざまな気づき学びがありました①②③④
- ・ 西山さんの話が興味深かったです②
- ・ 西山さんのお話が印象的でした①
- ・ 西山さんの六本木の話、若者が興味をひくテーマとは何なのか？若者対象の講座は、とても難しく悩みも多いので、気になりました②
- ・ グループで話すとき、西山さんつながりのNTTの方（企業も地域住民とどうつながるか、という模索で公民館に注目した、との事）と話すことができて良いきっかけを得た②
- ・ 子供食堂が公民館利用のきっかけになっていることは興味深い③
- ・ 内容がよくわかりませんでした。他人がやっていることにケチをつけるつもりはありませんが、大絶賛された子ども食堂と公民館がどう結びつくのかまったくわかりませんでした。公民館でやっているから「社会教育」だとしたら、福社会館で始めれば「福祉」となるのでしょうか。「多世代交流の場」をつくりたいのだとしたら、市役所をはじめとして公共施設すべてに「居場所」をつくれればよいと思いますが、公民館が選ばれたのは、きっと公民館が国民を教化する社会教育の場であるとなっているからなのでしょう。腹をすかしている子に食事を食べさせたいという温情で始まったのだと思いますが、1箇所月2回とのこと。月2回をやるのも大変なことだと思いますが、あと28日は、その子どもたちは、どこで食事をしているのか心配になりました。その子たちには別の人が手をさしのべているのでしょうか。さらに子ども食堂が1万か所以上あるとのこと、すごいことをやっていると言っていました。貧困家庭（経済的貧困者だけでなく心の安定を求める人も）が増えているということになり、悲しむべき状態なのではないのでしょうか。子ども食堂を必要としない状態が望ましいという認識はないのでしょうか。親が子供に毎日きちんと食事をさせるという当たり前のことができなくなっている社会を、社会教育の力で変えようという話は残念ながら出ませんでした。良いことだら

- けの子ども食堂のようですので、「ひとりひとりの市民のために温かい公民館」ではなく、「ひとりひとりの市民のために温かい行政」となり、行政の力で毎日三食どんな人も食事ができるようになっていくのでしょうか。しかし、それでは個々人の「温情」が活かされる場は無くなってしまいますね⑤
- ・ ちかい人と話すとき、ポツンとしてたら、スッと他市の公民館職員さんが集めてくれた。職員さんの気づかいや、やる気で、ちがうなあとおもった。公民館には、やる気のある人を配置してほしいと強く思う②
  - ・ やってみたいと思える学びを、人と人がつながっていて創造できる場づくりが大切だと思いました。またマズローの欲求の階層から考えても、学びを継続するためには、安心・安全が確保されてこそだと思います。社会福祉両論と地域づくりは、ウェルビーイング共生社会これからは必要だと思います①③
  - ・ 公民館は「学習」のイメージにとらわれず、やわらかく企画していく必要があると思いました①
  - ・ 佐藤先生と2人（子ども食堂と小さなコミュニティーづくりの講座）の話のカイリがおもしろかった。
  - ・ 佐藤先生のコメントが秀逸②
  - ・ 西山さんの「三階建論」の話から、自身も学びの先が気になっている。田中さん、公民館へ人が集まる。知ってもらうきっかけに1つに子ども食堂がある話に関心をもった。針山さん職員としてのかかわり、専門性や当事者性について改めて考えさせられた①
  - ・ 西山さんのお話は、これまで様々な公民館に関する研修等受けてきた内容（方向性）と違い、とても新鮮に感じた②
  - ・ 西山さんのお話は省略が多くて、全体がよく分からなかった。子ども食堂は経済的な理由ではないというが、実際は金額が安いから来るのではないと思う。本音のところは、居場所として来ている方がどれだけいるのか知りたいと感じた。何をどうゆう人をターゲットにするのか検討が必要ではないかと感じた③
  - ・ 登壇者も時間が見えるようにした方がいいと思います①④
  - ・ 西山さんの発表、六本木での若者イベントについて詳しく知りたいと思いました②
  - ・ 小平の事例もあってよかった①
  - ・ 公民館での実際の活動について、知ることができ、考えるきっかけとなった①②
  - ・ スライドの資料が手元にあり講話も聞きやすかった①
  - ・ 濃い内容で大変勉強になり、参考になりました①
  - ・ 多様な立場の方からの、お話はとても学びになりました！③
  - ・ 西山さんの存在を知れて良かったです②
  - ・ 課題がもっとわかりやすくなって、ほしい①
  - ・ 今の社会が、かかえる課題を考えました①
  - ・ 規制の仕組みや考え方ではない、あらたな仕組みの公民館像が必要との印象がある①

【印象に残ったキーワード】

- ・ コーヒーハウスの活動に興味もちました。公民館は住民の立場に立ちます①②④
- ・ たまりば、人と人とのつながり③
- ・ こども食堂の可能性が公民館で広がる②
- ・ 三多摩テーゼのバージョンアップ、要求を育む。大勢の人の居場所。学習者と同じ目線（職員としての）②
- ・ いろんな事例の紹介があって参考になった。いろんな世代を取り込むヒントがあった。公民館という「交差点」で出会う、たまり場、当事者②

- ・「公民館は交差点」という例えがとても腑に落ちました②④
- ・佐藤先生の講評が現代における、公民館の在り方への変移が、とてもわかり易く良かったです。ボランティアが人間教育になっていく…②
- ・公民館の学校教育機関化①
- ・人間形成→社会形成②
- ・「要求に応える」から「要求を生む」という視点②
- ・要求を育む①
- ・「要求を育む」①
- ・要求を育てる④
- ・「居場所」「たまり場」③④
- ・「たまり場」「人の居場所」「人と人との交差点」…。『公民館のしあさって』本を読みたいです♡ありがとうございます♡①④
- ・社会教育は社会の地下水脈②④
- ・都市型公民館と自治の関係性④
- ・社会教育は社会の地下水脈という言葉が、いちばん刺さりました！ ①
- ・要求に応える→要求を育む。社会教育の必須性①
- ・社会教育を問う、伝える言葉をもつこと、必要性。今行っていることの意味を再確認し、意味をとらえることから、はじめたい①②③
- ・当事者性、移動式（子ども食堂）②④
- ・公民館、生涯学習センター等の可能性を再発見しよう！ 公民館職員以外にも活動をしている人に感心しました。やれることはやっていこうと思いました①
- ・公民館という「交差点」④
- ・社会教育の必須性とは・・・企画のネタをいただきました①②
- ・新たな公民館像、公民館の可能性に期待が高まった。教育機関化。要求を育む①④
- ・自由なたまり場、自由解放の場としての公民館②
- ・西山さんの話の中にあった公民館はバージョンアップしてきたのか？ という問い②

## Q7. 大会全体を通してのご意見・ご感想など、ご自由にお書きください

### 【感想】

- ・参加して良かったです！
- ・戦後から続く公民館の流れが良く判った。
- ・これからをもっと自由に考えてみたいと思った。
- ・都公連を退団をした市から参加させていただきました。チラシをもらったりと参加させていただき、ありがとうございます。市民とすると学びがで感謝です。
- ・一市の公民館だけで課題を考えるより、都全体で課題を共有し一緒に考えることの有意義さを感じました。
- ・貴重な場を設けていただき、ありがとうございました。今後に向けて様々な事を考える機会となったと思います。
- ・三多摩といっても自分の住んでいる、あきる野市の現状とも違いがあると感じました。たくさんの方が社会教育何とかしよう（大好き）、と情熱をもって、とりくんでいることが感じられて良かったです。足りないのは主権者を育てる、という視点なのかと思いました。
- ・実際に活動しておられる田中様、針山様の話が良かった。感動しました。参考になりました。

- ・思っていた以上の大変意義のある大会でした！ ありがとうございます。
- ・たくさん考えることができました。まだまだ知らないことばかり（聞いただけとか）。ちゃんと知って考えなきゃね。（国立の人はアツイね！）←ほめてる。
- ・本日聞いたことを、ではどう普段の事業に、運営に生かすか？ となった時に、考える機会とはなったが、答えとして、ふまえて、どうしていくかにはつながらないと思った。考えて終わる。考え続けて10年後も同じことを考えて、難しいな、大変だなで終わるだろうなと思った。
- ・社会教育の難しさを改めて感じた。ただ、これからの高齢者社会、いろんな人達が参加者にもボランティア側にもなったりする方法を考えていかなければならないと思う。生活が豊かになる学びを発達していかなければならないと強く感じた。
- ・各自治体において公民館職員が減ってきている現状を踏まえると、今大会のように、全職員が一同に会する形（課題別集会なし）の方が、研究大会での学びに対する深みが増してよいのではと感じた。職員定数のギリギリの状況下で、現実的には目の前の業務をこなすだけで精一杯の中、なかなか純粋に公民館の未来像についてポジティブに考えるのは難しいと感じたのも本音です。
- ・都公連の組織に興味がありましたが、このような研究大会を何回も開催できるのは、本当に素晴らしいです。「社会教育」「生涯学習」にたずさわる者として、日々の業務に追われるだけでなく、考える時間を学びの時間同様、取ることも必要だと思いました。公民館は住民の自由なたまり場… 当区の生涯学習センターも、そうなれたらイイなと思いました。
- ・大変参考になりました。
- ・公民館のあり方、特に時代に則した変化が重要だと思う。答えはないかもしれないが変化していくことが生き残りのために必須。
- ・大衆運動（地域の一定量の人たちが関心を寄せていること。問題だと思っていること）の中に市民ニーズや地域課題があり、そこに丁寧に対応していくことで、市民が公民館を身近に感じることに繋がっていくわけで、そういった地味な活動（事業）を続けることが、公民館を守る唯一かつ一番の近道なのではないかと思いました。
- ・社会教育の基本と現場の方々のお話もわかりやすく、きくことができました。ありがとうございます。
- ・意義ある大会でした。
- ・あまり身にならなかった。「しあさって」としては内容が薄い。あと議論家は不要。
- ・松本市の居酒屋公民館が行われているのは、教育機関としての条例公民館ではなく、いわゆる町内公民館と呼ばれるものではないかと思います。地区公民館は島立公民館ですが、町内公民館である大庭公民館で行われているものではないかと。今日の発言から、そこまでよみとるのは、むずかしいので記録するときに注意が必要かも。
- ・支え合うコミュニティーを作っていく、都市の公民館の新しい場。
- ・三多摩テーゼ→資料とてただけて大変良かったです。公民館を語る“言葉”で持っているか？→響きました！！
- ・佐藤先生のお話がとても良かったです。ありがとうございます。戦前より前から振り返ったことが色々参考になり三多摩テーゼの理解が深まりました。
- ・国立市公民館の開館と、わたしの誕生が、同じことを知り、ここに来た、ご縁を感じてしまい、嬉しくなりました♡男性参加をうながす「居酒屋・公民館」おもしろいです♡いいですね。いざかや公民館、男性の参加りつをあげるのによいアイディア。日常をいっぱい生きて、ガンバっている大人に子供に…、そのひとりひとりが、公民館に来て、子育ての親子が、離れてリフレッシュし、笑顔の日常へ帰るひとときに♡なるといいなと、感じています。本当にありがとうございます。

- ・ もう少しいろいろな方のコメントも聞いてシンポジウムの議論ができると面白かったかなと思いました。とはいえ、とても貴重なシンポジウムありがとうございました。
- ・ 公民館の外側の方々のシンポ面白かったです。
- ・ 公民館の役割は「学びの公共空間」から「共生社会、共に支え合うコミュニティづくり」に、シフトしていることが、わかりました。個人化が、すすむ中で、公民館を中心に場づくり（居場所、サードプレイス）が、未来だと思いました。
- ・ 公民館でボランティアの社会参加について、行政の下請構造とならないようにするためには、ボランティアによってはNPO法人や企業と同等の力量を持つ団体もある。そこで、行政としてボランティアを必要とする仕組みからボランティアの力量を評価する仕組みづくりと、対等な関係を模索する必要があるのでは？
- ・ また参加したいと思います！ありがとうございました。
- ・ 今後の公民館活動の参考として、活用していきたい、ありがとう。人と人とのつながり、身のまわりの地域のつながりを大切にしていきたい。公民館の重要性と行財政改革とのせめぎあいの行方は？公民館を残す何らかの可能性を考えて進めて行きたい。
- ・ 個人としても参加したい。参加させていただき、ありがとうございました。心より感謝申し上げます。
- ・ 盛りだくさんで疲れました。隣の人とのトーク・タイムは良かった。わが町の公民館の職員・事業の良さが理解できた。公民館をふやしていく方策はないのか、知りたい。
- ・ 三多摩テーゼとはいかなるものであるかを原文にふれて理解でき満足でした。「新しい公民館像をめざして」とスライドを対照させながら読みました。公民館職員の果たす役割が真に機能するよう公運審の一員として、がんばらねばと思いました。
- ・ 学びを通じて、つながり・かわり、持続的な形式を求めてレベルアップしていきたい。他市での事例を、たくさん聞いてみたいと思いました。
- ・ 現在の社会の混迷が公民館に反映している。公民館で解決できることではないと思う。
- ・ 丁寧な学びの場でなければならないことを改めて感じた。
- ・ 三多摩テーゼを改めてよみかえしていこうと思いました。そこから未来の社会教育について何ができるのか、何が大切なのか個人として、できることは限られていますが、考えていきたいです。
- ・ 公民館がなくなったら（ただの貸し館になったら）、どうなるのかという視点からの話も聞いてみたいと思った。
- ・ 学校と公民館の関わり、とりくみ例など、なぜ職員は非正規が多いのでしょうか。資格や経験のない職員が障害者と関わることについての疑問、課題。
- ・ 課題別集会でももう少し具体的な話を聞いたり、色々な方とグループワークをして様々な視点や考え方を知り、情報交換の時間がほしかった。テーマが広いので、中々頭の中でしっかりと捉えることができなかった。ただ、色々と考えをきっかけには、なりました。ありがとうございました。
- ・ 佐藤先生のお話を初めてうかがいましたが三多摩テーゼもわかりやすく学べました。ありがとうございました。なくてはならない学び合いの場を作っていきたいです。
- ・ 佐藤先生の政策が変わってきているという話と、市長の話をつなげると、ボランティアを政策の補助具にしているかと心配してしまう。
- ・ 大変勉強になりました。
- ・ 西山氏の見方は、もっとも市民的発想にもとづいており、マーケティング論的なとらえ方をすると、おもしろい、と思えた。
- ・ 分科会方式だと全体として何を得たか見えにくかったので今回、全体を通して全員で参加できたので焦点（何にフォーカス）していくかというのが見えやすかった。（必須性）と専門性と非正規増大がう

きばりになってよかった。昨日、長澤先生の中教審傍聴報告をききました。文科省の「社会教育人材」人材さえあれば行財政の方式を下に伝える都合よい人材と聞こえてきて、公民館主事や公民館の地域に対する位置づけがますます弱まっていると感じています。ぜひ都公連でも学習会を開いて下さい。社会教育主事、社会教育士の資格につながらない公民館主事や公民館の正職員の社会教育における位置づけが重大な問題になってきそうで心配です、どうぞよろしくお願い致します。

- ・23区の職員ですが、参加させていただきました。自分の区に公民館はないのですが改めてその必要性を実感しました。今日学んだことを職場に持ち帰りたいと思います。
- ・とてもよい講演、シンポでした。多摩地域で公民館を維持することの大切さを改めて感じました。
- ・職員の皆さま本日はお疲れ様でした。とても有意義な時間でした。ありがとうございました。☆内容充実でした。
- ・西山さんのお話はとてもわかりやすく、問題提起も示唆もいただけて、大変刺激になりました。ありがとうございました。
- ・私は、制度より人だと思っています。職員は異動は極力せず、専門性を高めてほしいです。
- ・シンポジウムをもっともっと時間をかけて、ききたかったです。やはり今知りたいのは“おととい”ではなく“しあさって”なので。
- ・なぜ公民館が必要なのか、歴史などは資料をいただけると良いので、もっと、これからの公民館について考えることができる、お話をいただきたい。地域ごとの悩みはあるが統合で良いのでは？と考えてしまう内容でした。
- ・考えることが山づみで意義のある一日でした。
- ・現場では理屈から出発するのではなく思いやりから始めるのが成功するポイントだと思う。
- ・しあさってに指定管理や住民管理はありなのか？最後の館長のあいさつはGood.

#### 【希望するテーマ】

- ・公民館は青少年の恒久的な居場所になりうるか。どのようにして個人のためだけの学習から個人と社会のための学習へと展開してゆけるか。各事例を手がかりにパネルディスカッション。
- ・排除されない場の実現を模索する場としての公民館。公民館と地域連携の在り方。自治意識育成のための講座の形
- ・“明日の公民館像”の話を期待しましたが、次回以降の希望テーマとして下さい。

#### 【運営へのご意見】

- ・各市でのPR不足です。一部の職員、公運審、ほんの一部の利用者だけの会になっている。こんな、すばらしい会を皆に知らせ参加者を増やす。情報が広がっていない！
- ・矢川駅から地図見て歩いてきたが、入口がわからず、(体育館を)ぐるっとまわってしまった。他市からはじめて来る人にはつらい地図でした。
- ・限られた時間内で濃密な内容を盛り込み、充実した中身だったと思います。お疲れ様でした。
- ・大変円滑な、研究大会となり得たものが、ありました。
- ・研究大会の半日大会として流れのある意味ある構成になっていたと思います。
- ・コメントペーパーで双方向性があり、とても良かったです。佐藤先生のバランス感覚、井口さんの的確な、さばきが圧巻でした。
- ・このような講演+シンポジウムがよいかなと思う。ただし後半の西山さんの話が刺激的だったので、三多摩テーゼなど基本は、文章で読む形もよいかも。
- ・良いキャスティングのおかげで、分科会がなくても十分に考え学ぶことができました。

- ・冷房かしら？ と思うほど寒い会場でした。咳をしている方もいらして、心配です。
- ・参加者一人一人への配慮がすばらしかった。
- ・新たな方法は良かった。
- ・分科会も良いが、今日の方法も良い。
- ・スクリーンの投影が小さかった。

### 第61回東京都公民館研究大会@国立市 参加者アンケート

このたびは東京都公民館研究大会にご参加いただき、ありがとうございました。このアンケートは、今後の公民館活動及び公民館研究大会開催のために、今回参加された方のご意見・ご感想を伺うもので、他の目的で利用することはありません。各質問の該当番号に○をつけ、自由記述欄等は任意にご記入ください。

#### Q1. 所属を教えてください

- ① 公民館利用者      ② 公民館職員      ③ 生涯学習センター等職員  
④ 公民館運営審議会委員      ⑤ 公民館企画実行委員  
⑥ その他( )

#### Q2. 参加理由を教えてください (複数回答可)

- ① 大会自体に興味・関心があった      ② 大会の内容(テーマ)に興味・関心があった  
③ 登壇者に興味・関心があった(→どなたか教えてください \_\_\_\_\_)  
④ その他( )

#### Q3. この大会をどのような方法で知りましたか (複数回答可)

- ① ポスター・チラシ      ② ホームページ      ③ 各市の広報紙  
④ 職員から      ⑤ 友人・知人から      ⑥ その他( )

#### Q4. この大会への参加は何回目ですか      ① はじめて      ② \_\_\_\_\_ 回目

#### Q5. 基調講演はいかがでしたか

- ① より関心が深まった      ② 考えるきっかけとなった      ③ 関心が湧いた  
④ 印象に残ったキーワードがあった      ⑤ その他

〈自由記述〉(例)印象に残ったキーワード、気づき・学び、今後に生かしたいこと

#### Q6. シンポジウムはいかがでしたか

- ① より関心が深まった      ② 考えるきっかけとなった      ③ 関心が湧いた  
④ 印象に残ったキーワードがあった      ⑤ その他

〈自由記述〉(例)印象に残ったキーワード、気づき・学び、今後に生かしたいこと

#### Q7. 大会全体を通してのご意見・ご感想など、ご自由にお書きください

(例)次回大会で希望するテーマや講演者、開催方法(課題別集会の実施)、今後の公民館や都公連のあり方 など

※記述欄が不足する場合は裏面もご使用ください。

---

## **第 61 回東京都公民館研究大会 記録集**

2025(令和7)年3月発行

【発行】東京都公民館連絡協議会

【編集】第61回東京都公民館研究大会事務局

**国立市公民館**

〒186-0004 東京都国立市中1-15-1

TEL : 042-572-5141 FAX : 042-573-0480

E-mail : sec\_kominkan@city.kunitashi.lg.jp